

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年 6 月

九州工業大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	17
	基準4 学生の受入	26
	基準5 教育内容及び方法	34
	基準6 学習成果	95
	基準7 施設・設備及び学生支援	103
	基準8 教育の内部質保証システム	127
	基準9 財務基盤及び管理運営	136
	基準10 教育情報等の公表	155

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 九州工業大学
 (2) 所在地 福岡県北九州市
 (3) 学部等の構成

学部：工学部、情報工学部

研究科等：工学府、情報工学府、生命体工学研究科

研究院：工学研究院、情報工学研究院

附置研究所：該当なし

関連施設：附属図書館、保健センター、マイクロ化総合技術センター、機器分析センター、学習教育センター、理数教育支援センター、若手研究者フロンティア研究アカデミー、工学部キャリアセンター、情報工学部キャリアセンター、生命体工学研究科キャリアセンター、イノベーション推進機構、情報基盤機構、教育高度化推進機構、重点研究センター 11

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部4,181人、大学院1,612人

専任教員数：361人

助手数：該当なし

2 特徴

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年

には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。

その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科修士課程・博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して、工学府・工学研究院に、情報工学研究科を廃止して、情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、1大学院研究科、2大学院研究院から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。さらに、第4期科学技術基本計画に示されている「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、平成26年には、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の1専攻へ再編した。

なお、これまでに、6万人を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

また、本学は、わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成するという基本理念の下、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する個性豊かな工学系大学を目指し、以下のような特徴を有している。

- ① 開学以来の教育理念を基本とし、志（こころざし）と情熱を持ち産業を切り拓く技術者・知的創造者を養成するため、質の高い教育を実行する。
- ② 研究活動を常に活性化し、より多くの優れた研究成果を創出する。特に本学の各分野において、科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行う。
- ③ 教育・研究で培った知の公開と価値創造型もの創りを推進し、技術革新を社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に務める。
- ④ 社会に対する大学の責任（University Social Responsibility）を重視し、大学に係るステークホルダーに対する説明責任を果たせる経営を行う。

II 目的

本学は、大学の目的として学則第1条において、「工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。」と定め、大学院の目的として学則第38条において「学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。」と定めている。

また、開学以来の理念である「技術に堪能（かんのう）なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とし、教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指している。

上記の理念に基づき、第2期中期目標期間においては、研究と社会貢献を礎としたグローバル・エンジニアの養成、世界トップレベルの研究分野の創出、研究を通じた産学連携を基軸とした活動の展開及びこれらを実現するための基盤となる強力なガバナンスの構築を以下のとおり推進する。

教育に関しては、これまでに実施してきた、主体的に学び・考え・行動する力を鍛えるための教育プログラムや環境づくりの取組をさらに充実させるとともに、社会が求める技術者のグローバル・コンピテンシー（GCE:Global Competency for Engineer）の策定・可視化及びGCE養成のための教育プログラムの構築を掲げ、アクティブ・ラーニング、グローバル化対応教育を強化し、グローバル・エンジニアの養成を推進する。

研究に関しては、我が国や地域のイノベーションに寄与し、社会的責任を果たすことを目的として、高い研究実績を有する研究分野を強化するための重点研究プロジェクトセンターを積極的に支援するとともに、次代の研究拠点形成に向けた教育職員の育成、研究環境の充実などを推進する。

社会との連携に関しては、産業界及び社会に貢献できる大学を目指して、地域の各組織・大学等との協働による取組を実施するとともに、学外各方面との連携を積極的に推進する。

国際化に関しては、グローバル人材を輩出するための具体的な活動として、大学間国際交流の推進、能力別教育が可能な教育システムの整備、国際的技術者教育の水準を満たす教育システムの整備、学生の海外派遣及び外国からの留学生の受入をさらに活発に推進する。

また、大学及び大学院の目的を基に、学部・学府・研究科毎の目的を学則に以下のとおり定めている。

【工学部】

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

【情報工学部】

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の

養成を目的とする。

【大学院工学府】

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

【大学院情報工学府】

コンピュータと情報システムを基盤とし、さまざまな産業分野や人間生活に資する高度な技術開発や創造性豊かな研究に携わる人材の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、情報科学・工学の知識を基礎とし、問題を発見し解決する能力及び論理的なコミュニケーション能力を身に付けた上で、各専門分野で活躍できる能力を有する人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、実践的な研究開発の経験に基づき、深い専門知識と高い志をもって自立して活躍できる能力を有する人材を養成する。

【大学院生命体工学研究科】

分野融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育を行い、社会と連携することにより、社会に対する深い理解と知識を持ち、実践的に活躍できる高度専門技術者の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、現代社会のニーズである省資源、省エネルギー及び環境調和のための工学技術、並びに人間や社会を支える知能ロボット、知的情報システム、福祉システム等を実現するため、生物や人間の持つ機能・原理・構造を解明し、それらを工学的に実現・応用することを通し、人々と連携して新しい社会の創造に貢献できる能力を持つ人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程において習得する専門知識に加え、研究・技術分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図る能力を有する人材を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、開学以来の理念である「技術に堪能(かんのう)なる士君子」の養成に基づき、世界を先導する高度技術者を輩出するとともに、新しい技術を創出する研究開発を通じて、産業発展に貢献してきた。

大学の目的は学則第 1 条〈1-A〉に、学部の人材養成等に関する目的は学則第 2 条〈1-B〉に、学科の目的を「学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程(資料 1-1-1-ア)」に定めている。

また、国立大学法人法に基づき、中期目標を定め、前文に「大学の基本的な目標〈1-C〉」を定めている。

さらに、本学では開学以来の理念に則した「基本理念・基本方針〈1-D〉」及び「アクションプラン(資料 1-1-1-イ)」を定めており、同様にウェブサイト公表している。

〈1-A〉大学の目的 (九州工業大学学則 抜粋)

(大学の目的)

第 1 条 九州工業大学(以下「本学」という。)は、工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

〈1-B〉学部の人材養成等に関する目的 (九州工業大学学則 抜粋)

(学部及び学科)

第 2 条 本学に、次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

〈1-C〉大学の基本的な目標（中期目標 前文）

『開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。』

http://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/tyuuki2.pdf

〈1-D〉基本理念・基本方針

基本理念

九州工業大学は、わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成します。

基本方針

■教育

開学以来の教育理念を基本とし、志（こころざし）と情熱を持ち産業を切り拓く技術者・知的創造者を養成するため、質の高い教育を行います。

■研究

研究活動を常に活性化し、科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行うなどにより多くの優れた研究成果を創出します。

■社会との連携

教育・研究で培った知の公開と価値創造ともの創りを推進し、技術革新と社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に努めます。

■運営

社会に対する大学の責任を重視し、大学に係るステークホルダーに対する説明責任を果たせる経営を行います。

<http://www.kyutech.ac.jp/information/policy/>

添付資料

1-1-1-ア：学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/>九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程

1-1-1-イ：アクションプラン

<http://www.kyutech.ac.jp/information/actionplan/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学の目的、及び大学設置基準第2条に基づく学部及び学科毎の目的を学則等に明確に定めており、その目的等は、「観点に係る状況」に記載したように、学校教育法第83条で規定にしている「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」及び「教

育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」という、大学一般に求められる目的に適合していると判断できる。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は学則第 38 条〈1-E〉に、学府・研究科の人材養成等に関する目的は学則第 39 条〈1-F〉に、専攻の目的は「学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程（資料 1-1-1-ア）」に定めている。

さらに、本学では開学以来の理念に則した「基本理念・基本方針〈1-D 前掲 P5〉」及び「アクションプラン（資料 1-1-1-イ）」を定めており、同様にウェブサイト公表している。

〈1-E〉 大学院の目的 （九州工業大学学則 抜粋）

（大学院の目的）

第 38 条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

〈1-F〉 学府・研究科の人材養成等に関する目的 （九州工業大学学則 抜粋）

（学府及び研究科）

第 39 条 大学院に、次の学府及び研究科（以下「学府等」という。）を置く。

(1) 工学府

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

① 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。

② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

(2) 情報工学府

コンピュータと情報システムを基盤とし、さまざまな産業分野や人間生活に資する高度な技術開発や創造性豊かな研究に携わる人材の養成を目的とする。

① 博士前期課程では、情報科学・工学の知識を基礎とし、問題を発見し解決する能力及び論理的なコミュニケーション能力を身に付けた上で、各専門分野で活躍できる能力を有する人材を養成する。

② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、実践的な研究開発の経験に基づき、深い専門知識

と高い志をもって自立して活躍できる能力を有する人材を養成する。

(3) 生命体工学研究科

分野融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育を行い、社会と連携することにより、社会に対する深い理解と知識を持ち、実践的に活躍できる高度専門技術者の養成を目的とする。

① 博士前期課程では、現代社会のニーズである省資源、省エネルギー及び環境調和のための工学技術、並びに人間や社会を支える知能ロボット、知的情報システム、福祉システム等を実現するため、生物や人間の持つ機能・原理・構造を解明し、それらを工学的に実現・応用することを通し、人々と連携して新しい社会の創造に貢献できる能力を持つ人材を養成する。

② 博士後期課程では、博士前期課程において習得する専門知識に加え、研究・技術分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図る能力を有する人材を養成する。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

添付資料

1-1-1-ア：学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程 【再掲】

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程>

1-1-1-イ：アクションプラン 【再掲】

<http://www.kyutech.ac.jp/information/actionplan/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学院の目的、及び大学院設置基準第1条の2に基づく学府・研究科及び専攻毎の目的を学則等に明確に定めており、その目的等は、「観点に係る状況」に記載したように、学校教育法第99条で規定にしている「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という、大学院一般に求められる目的に適合していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程は、工学部及び情報工学部から構成されており、各学部の設置目的については、学則第2条〈1-B前掲P4〉にそれぞれ定め、各学部の詳細は、「学部、学科及びコース表〈2-A〉」のとおりである。

工学部は、6学科7コースで構成され、学部の目的である「ものづくりを基盤とした工学系分野」を適切にカバーしており、学科構成と学部の教育研究の目的との整合性がとれている。また、情報工学部は5学科から構成され、学部の目的である「情報を基軸とする科学技術分野」を適切にカバーしており、学科構成と学部の教育研究の目的との整合性がとれている。

〈2-A〉 学部、学科及びコース表

学部	学科	コース
工学部	機械知能工学科	機械工学コース、宇宙工学コース、知能制御工学コース
	建設社会工学科	建築学コース、都市環境デザインコース
	電気電子工学科	電気工学コース、電子工学コース
	応用化学科	
	マテリアル工学科	
	総合システム工学科	
情報工学部	知能情報工学科	
	電子情報工学科	
	システム創成情報工学科	
	機械情報工学科	
	生命情報工学科	

※工学部の機械知能工学科及び建設社会工学科は2年進級時に、電気電子工学科は3年進級時にコースを専攻する。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、文化の向上と社会の発展に寄与する人材の養成を行うための教育・研究目的を明確に定め、これを工学と情報工学の広範な分野を網羅して実現するための学部及び学科等が設置されている。観点到係る状況の記述から、学部の教育研究の目的とその学科構成の整合性がとれている。

以上のことから、本学の学部・学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっていると判断できる。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、工学部（北九州市）と情報工学部（飯塚市）のキャンパスが約 40 km 離れているため、それぞれのキャンパスにおいて教養教育を実施し、学生のキャンパス間の移動は無い。教養教育は学部により区分呼称が異なるが、学部共通の人間科学系科目と各学科が定める自然科学科目で構成されている。

教養教育の実施体制については、本学の基本理念と目的に基づき、各学部の学習・教育目標を目指したカリキュラム編成を行うため、各学部に設置する教育関係委員会が企画・立案及び運営を担当している。

教育スタッフとしては、工学研究院 15 名・情報工学研究院 11 名の人間科学系に所属する人間科学科目担当教員と非常勤講師、基礎科学研究系（工）に所属の 20 名、または、各研究系に分属（情報工）する自然科学担当教員がそれぞれのキャンパスで教育を実施している。また、その任にあたり、教育運営改善会議（工）、教育改善委員会（情報工）や FD 会議（工）、FD 委員会（情報工）の組織体制の下、語学系、自然科学系及び情報系教員間の調整会議を設け、専門分野と連携しながら、JABEE 対応や、授業科目の到達目標、評価基準等の調整、事前事後学習、プレテストによる習熟度別クラス編成、リメディアル教材の導入など授業方法の改善等を継続的に行っている。

平成 26 年度に、教育企画室、学習教育センター等で構成する教育高度化推進機構を新たに設置し、副学長（大学改革・教育・情報担当）が機構長となり、学長からのグローバル化対応、教養教育の在り方、教育システムの全学統一、教育改革のための組織整備等の教育改革に関する諮問に対し速やかに答申し、実施することにより、迅速で効果的な教育改革を進めている。

また、グローバル人材育成を掲げ、グローバル・コンピテンシー（GCE）教育に取り組むことから、教養教育も、これまでの在り方を見直し、学部及び大学院における教養教育を全学的に策定・実施するため、平成 28 年度に教養教育院を設置することとし、平成 26 年度に同準備室（2-B）を立ち上げ第 1 回の準備室会議では、教養教育院の位置づけ、組織、教育課程及び教育方法等について検討することを確認した。

〈2-B〉九州工業大学教養教育院設置準備室（九州工業大学教養教育院設置準備室規則 抜粋）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、国立大学法人九州工業大学基本規則（平成 19 年九工大規則第 5 条）第 11 条の規定に基づき、九州工業大学教育高度化推進機構（以下「機構」という。）による答申を具現化する組織として、九州工業大学教養教育院（仮称）（以下「教養教育院」という。）を設置すべく、そのあり方について検討を行うため、九州工業大学教養教育院設置準備室（以下「設置準備室」という。）を置き、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（業務）

第 2 条 設置準備室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学内における教養教育院の位置づけに関すること。
- (2) 組織及び運営についての具体的事項と関係規則に関すること。
- (3) 教養課程・授業方法に関すること。
- (4) 事務組織に関すること。

- (5) 教養教育院の設置に関し、関係部局との調整に関すること。
- (6) その他教養教育院の設置に関し必要なこと。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/>九州工業大学教養教育院設置準備室規則

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の体制に関し、組織の役割や構成、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等は「観点に係る状況」で記載したとおりであり、各キャンパスで教養教育の体制が適切に整備されていると判断できる。また、本学の教養教育は2キャンパスで実施されており、学生の移動はなく、各々の実施体制、実施上の工夫等に基づいて、2キャンパスでの教養教育の体制が適切に整備されていると判断できる。

以上のことから、教養教育の実施体制は、適切に整備されていると判断できる。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院は2学府1研究科から構成され、工学府（博士前期課程5専攻、博士後期課程1専攻）、情報工学府（博士前期課程3専攻、博士後期課程1専攻）、生命体工学研究科（博士前期課程2専攻、博士後期課程1専攻）を設置している。なお、博士後期課程については、分野横断型教育研究を目的として、それぞれ1専攻としている。また、各学府・研究科の設置目的については、学則第39条〈1-F前掲P6〉にそれぞれ定め、各学府等の詳細は、「学府・研究院・研究科、専攻（系）表〈2-C〉」のとおりである。

工学府の博士前期課程は、5専攻から構成され、学府の目的である「ものづくりを基盤とした最先端科学技術分野」を適切にカバーしており、専攻構成と学府の教育研究の目的との整合性がとれている。また、博士後期課程は工学専攻のみであり、専攻構成と「ものづくりを基盤とした最先端科学技術分野」の分野横断型教育研究という目的との整合性がとれている。

情報工学府の博士前期課程は3専攻から構成され、学府の目的である「コンピュータと情報システムを基盤とする」科学技術分野を適切にカバーしており、専攻構成と学府の教育研究の目的との整合性がとれている。また、博士後期課程は情報工学専攻のみであり、専攻構成と「コンピュータと情報システムを基盤とする」科学技術分野の分野横断型教育研究という目的との整合性がとれている。

生命体工学研究科の博士前期課程は2専攻から構成され、専攻構成と研究科の目的である「分野融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育」との整合性がとれている。また、博士後期課程は生命体工学専攻のみであり、専攻構成とより深化した「分野融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育」という教育研究の目的との整合性がとれている。

上記に加え、11の重点研究センター等の学内共同利用施設では、宇宙環境技術ラボラトリーが工学府機械知能工学専攻の宇宙工学国際コースの教育研究支援、グリーンイノベーション実践教育研究センターが工学府電気電子工学専攻と生命体工学研究科生体機能応用工学専攻のグリーンイノベーションリーダー養成コースの教育研究支援を行っている。

また、生命体工学研究科では、生体機能応用工学専攻に産業界や学外の教育・研究機関からの客員（准）教授によるグリーンテクノロジー連携講座、プロアクティブメンテナンス、エコハイブリッドウエルディングの2つ

の寄附講座、及び人間情報システム工学専攻にオムロン株式会社、理化学研究所、情報通信研究機構からの客員（准）教授によるヒューマンテクノロジー連携講座があり、教育研究を担当している。

さらに本学が中心となり、北九州市立大学、早稲田大学との3大学院連携によるインテリジェントカー・ロボティクスコース（資料2-1-3-ア）を開設している。

〈2-C〉学府・研究院・研究科、専攻（系）表

学府等	課程	専攻（系）
工学府	博士前期課程	機械知能工学専攻
		建設社会工学専攻
		電気電子工学専攻
		物質工学専攻
		先端機能システム工学専攻
	博士後期課程	工学専攻
情報工学府	博士前期課程	先端情報工学専攻
		学際情報工学専攻
		情報創成工学専攻
	博士後期課程	情報工学専攻
生命体工学研究科	博士前期課程	生体機能応用工学専攻
		人間知能システム工学専攻
	博士後期課程	生命体工学専攻
工学研究院		機械知能工学研究系
		建設社会工学研究系
		電気電子工学研究系
		物質工学研究系
		基礎科学研究系
		人間科学系
		先端機能システム工学研究系
情報工学研究院		知能情報工学研究系
		電子情報工学研究系
		システム創成情報工学研究系
		機械情報工学研究系
		生命情報工学研究系
		人間科学系
		情報創成工学研究系

添付資料

2-1-3-ア：連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース

<https://www.kyutech.ac.jp/car-robot/>

【分析結果とその根拠理由】

学府・研究科・専攻等の構成（組織、種類、規模、概要）、及び大学院課程における教育研究の目的についてはそれぞれ観点に係る状況で記載したとおりであり、専攻の構成と教育研究の目的の整合性が取れていると判断できる。また、学府・研究科及び専攻を組織するに当たって、本学の学内共同利用施設や重点研究センター等、外部機関との連携講座、寄附講座、さらには他大学との連携による連携大学院を実施していることは観点に係る状況に記載したとおりである。

以上のことから、本学の大学院学府・研究科及びその専攻等の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切な組織となっていると判断できる。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育研究の目的を達成するため、学生の基本的な科学・技術教育の基盤となる附属施設等〈2-D〉を設置している。

附属施設等はそれぞれの役割を担っており、例えば、附属図書館では書籍、文献、及びラーニングコモンズ等の教育研究環境を提供し、情報科学センターは教育研究の遂行に必要な情報基盤を提供し、マイクロ化総合技術センターは半導体デバイスの設計・製造環境を提供することにより、教育研究に適切に貢献している。教育研究を機能的に推進するため教育高度化推進機構、イノベーション推進機構等では、学生、教職員等に対する各種の教育研究上のサービスの提供など、教育研究活動を推進するために活動している。また、世界トップ技術の拠点となる 11 の重点研究センターでは、観点 2-1-③に記載したとおり大学院教育等の支援も行っている。

〈2-D〉 附属施設等一覧

施設等名称	目的
附属図書館	図書館資料を収集管理し、学習、教育、研究活動に資する。
イノベーション推進機構	知的・人的・物的資源を最大限に活用し、新産業を創出する研究の推進並びに研究成果の産業界への技術移転及び大学発の創業支援等の産学官連携活動の推進により、イノベーションの創出に貢献する。

情報基盤機構	全学情報基盤（計算機システム及び情報ネットワーク等を含む。）の整備充実を図り、全学情報基盤の総括的管理を行うとともに、情報セキュリティ等に関する適切な対策を講じることにより、もって安全・安心で効率的かつ効果的な高度の情報基盤環境を構築し、本学の教育・研究における支援及び大学運営等に資する。
教育高度化推進機構	教育理念及び目標に則り、教育の充実並びに学生の学習支援及び教育職員の教育支援の強化を図るため、これらの諸課題に対応した企画・立案を行い実施する。
情報科学センター	情報科学に関し、本学における教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する。
マイクロ化総合技術センター	マイクロ化技術に関し、本学における教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する。
機器分析センター	大型分析機器等を集中管理し、本学における教育研究の共同利用に供するとともに、分析技術の研究開発等及び本学・民間機関等からの分析の受入れを行い、もって本学の教育研究の進展及び地域社会における科学技術の振興に寄与する。
学習教育センター	教育企画室と連携し、本学における各組織の教育活動及び学習環境の改善に関する取り組みを支援し、これらの活動相互の連携を図り、本学の学習教育の充実に資する。
宇宙環境技術ラボラトリー※	耐宇宙環境技術の研究開発により宇宙活動の発展に寄与し、人類社会に貢献することを基本理念とするとともに、本学における教育研究活動の推進に資する。
ネットワークデザイン研究センター※	高品質次世代インターネットの基盤技術・利活用技術の研究開発に寄与するとともに、本学における教育研究活動の推進に資する。
先端金型センター※	金型産業に貢献できる高度技術者の育成と新技術創成を目標にするとともに、本学における教育研究活動の推進に資する。
バイオマイクロセンシング技術研究センター※	バイオマイクロセンシングのための基礎技術及び装置開発研究を行い、21世紀に人々が希望する健康の自己管理のためのツールを提供し、ツール生産のための事業化を進めるとともに、本学における教育研究活動の推進に資する。
理数教育支援センター	理数教育体験型学習カリキュラムの開発及び当該カリキュラムにより学生力を養い、身につけた学生力を地域社会に還元するとともに、地域社会に開かれた理数教育支援の拠点として教育研究活動を推進する。
エコタウン実証研究センター※	大学の開発した技術に基づき、新しい循環社会の実現に資する社会に受け入れられるシステムを開発する。
先端エコフィッティング技術研究開発センター※	「低エネルギー化」、「環境低負荷化」、「省手間化」などを実現する技術である「技術のエコフィッティング」を指向した技術の高度化・付加価値化を目指す研究技術開発を行い、技術のエコフィッティングに関する教育研究活動を推進する。
若手研究者フロンティア研究アカデミー	組織的な若手研究者の育成を通じて、本学における各組織の教育研究に関する取り組みを支援し、本学の教育研究の充実に資する。
グリーンイノベーション実践教育研究センター※	本学におけるグリーンイノベーション教育研究の推進並びに環境施策に関する企画立案及び指導・助言を行うとともに、学外関係機関との連携を図り、グリーンイノベーションに貢献する。
バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター※	医療情報工学を創成するための基礎技術とその応用技術の研究を行い、21世紀における医療を効率化する革新的情報技術を開発して、その技術の事業化を進めるとともに、本学における教育研究活動の推進に資する。
次世代パワーエレクトロニクス研究センター※	環境エレクトロニクスに関する研究を、次世代のパワーエレクトロニクス技術の観点から効果的に推進することにより、わが国の学術・教育及び産業技術の振興に寄与する。
リサーチ・アドミニストレーション・センター	本学における研究推進体制の充実強化を支援することにより、研究者の研究活動の活性化及び研究開発マネジメント強化等を図る。

社会ロボット具現化センター※	総合工学であるロボティクスを通じた研究成果の社会への還元及び新たな可能性を含む次世代ロボットを社会に提示し、ロボットの実用化を推進する。
ディペンダブル集積システム研究センター※	高信頼・高品質な次世代集積システムを創成するための基礎技術及びその応用技術の研究を行い、安全・安心で持続的発展可能な高度情報化社会の実現に貢献する革新的基盤技術を開発し、その技術の事業化を進めるとともに、本学における教育研究活動の推進に資する。
※は重点研究センター	

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に記載したとおり、教育研究の目的を達成するための附属施設等が設置されている。それぞれの施設等は、目的や役割などが明確に定められ、教育研究に適切に貢献している。

以上のことから、本学の学内共同教育研究施設は、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断できる。

- 観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究に関する重要事項を審議するため、全学組織として教育研究評議会（資料2-2-1-ア）を設置し、教授会（資料2-2-1-イ）は、教員組織に対応する研究院教授会、教育組織に対応する学部教授会及び学府教授会、独立研究科に研究科教授会を設置し、原則月1回開催している。

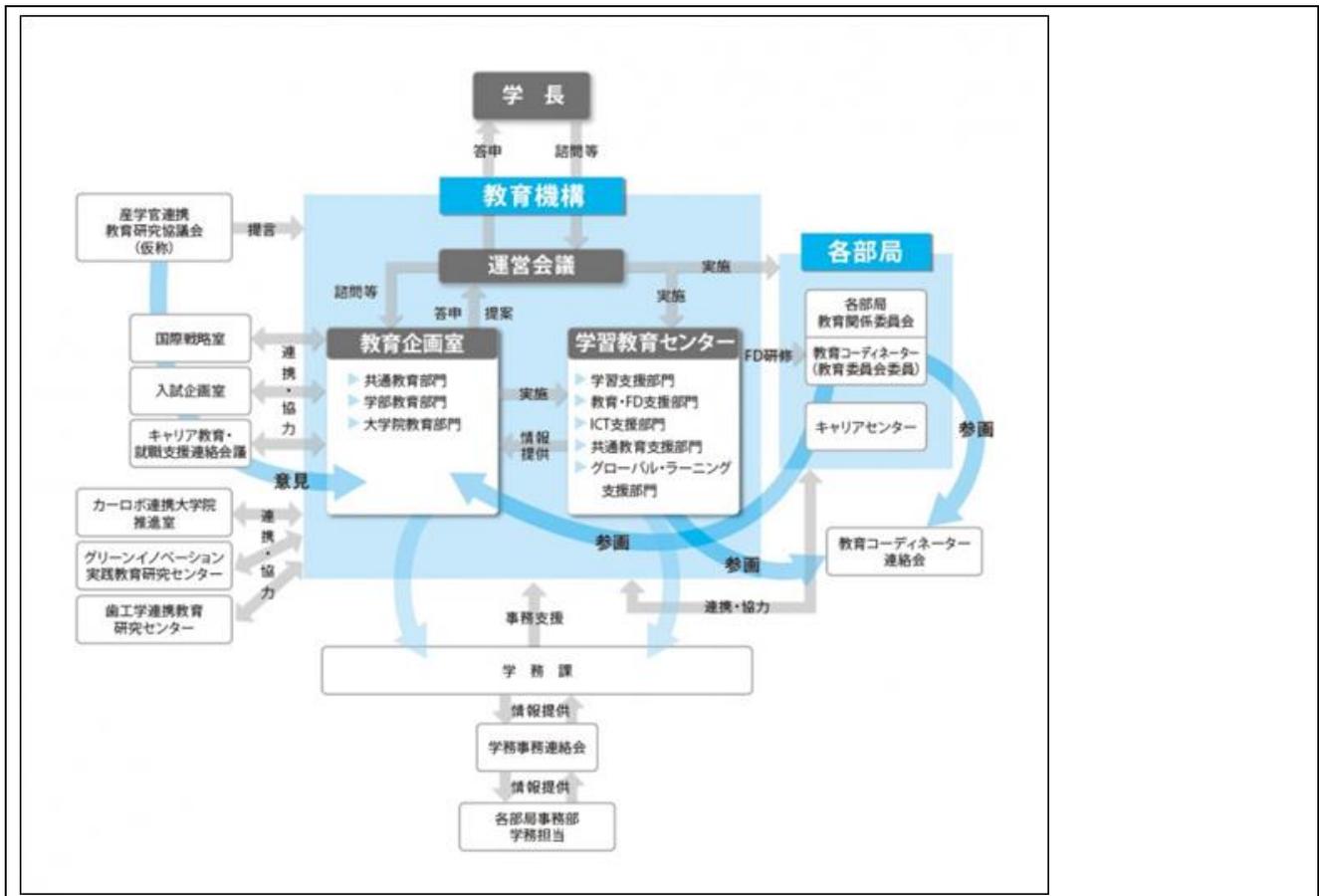
教育研究評議会は、学長、理事、各部局長等で構成（資料2-2-1-ウ）され、中期目標・中期計画・年度計画、全学的な教育研究、教育職員人事等を審議（資料2-2-1-エ）している。会議資料及び議事要旨についてはグループウェアにより教職員に周知している。

教授会は、各組織の教育職員で構成され、研究院教授会は研究活動に関する重要事項、学部教授会及び学府教授会は教育活動に関する重要事項、研究科教授会は教育研究に関する重要事項について審議している。

また、学部及び大学院を含めた全学教育組織として、教育の充実並びに学生の学習支援及び教育職員による教育支援の強化及び迅速化を図るため、平成26年4月に従来型の全学教育委員会を廃止して教育高度化推進機構（資料2-2-1-オ）を設置した。同機構では、学長からの諮問を受けて答申を作成するなど、全学の教育活動に関する重要事項を審議している。また、同機構では、企画・立案を行う教育企画室及びICTや各種教育システムを支援する学習教育センターが中心（2-E）となり、各部局の教授会の下に教育企画、運営、教育課程等を審議するため設置された、教育関係委員会（2-F）と連携し迅速かつ効果的な教育改革を推進している。

さらに、産業界に必要な人材像とその教育方法を本学の教育に取り入れるため、平成27年1月に学内関係者6名及び企業の人事担当者や経営者の6名で構成する「産学連携教育審議会（資料2-2-1-カ）」を設置し、ここで提言された意見については、教育高度化推進機構で検討することとしている。

〈2-E〉教育高度化推進機構体制組織図



〈2-F〉教育関係委員会一覧

部局名	委員会	備考
工学部	工学部教務委員会	資料 2-2-1-キ
工学府	大学院工学府学務委員会	資料 2-2-1-ク
情報工学部	情報工学部教務委員会	資料 2-2-1-ケ
情報工学府	大学院情報工学府大学院委員会	資料 2-2-1-コ
生命体工学研究科	大学院生命体工学研究科学務専門部会	資料 2-2-1-サ

添付資料

2-2-1-ア：教育研究評議会規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学教育研究評議会規則>

2-2-1-イ：教授会規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学教授会規則>

2-2-1-ウ：教育研究評議会構成員名簿

<http://www.kyutech.ac.jp/information/council/>

2-2-1-エ：教育研究評議会議事要旨

<http://www.kyutech.ac.jp/information/meeting/education.html>

2-2-1-オ：教育高度化推進機構規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学教育高度化推進機構規則>

2-2-1-カ：産学連携教育審議会規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学産学連携教育審議会規則>

2-2-1-キ：工学部教務委員会内規

2-2-1-ク：大学院工学府学務委員会内規

2-2-1-ケ：情報工学部教務委員会内規

2-2-1-コ：大学院情報工学府大学院委員会内規

2-2-1-サ：大学院生命体工学研究科教授会に置く専門部会等に関する要項

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究評議会及び教授会は、原則月 1 回教育研究に係る重要事項を審議している。

従来型の全学教育委員会を廃止し、教育高度化推進機構を設置することにより、教育支援及び学生の学習支援等の強化を図り、迅速かつ効果的な教育改革を推進し、ここでの決議事項を全部局で滞りなく実施できるよう、各学部・学府・研究科教授会の下に設置している教務委員会等と密接に連携している。すなわち、教務委員会等では、全学組織である教育企画室で審議・報告された事項をもとに、部局としての取組を実施している。

以上のことから、教授会等、教務委員会等の組織が適切に構成されており、必要な活動を適切に行っていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 平成 26 年 4 月に従来型の全学教育委員会を廃止し、教育高度化推進機構を設置し、同機構の教育企画室及び学習教育センターが中核となり、各部局の教務委員会等との密接な連携により、本学が目指すグローバル・コンピテンシーを有する人材育成を中心とする教育改革を迅速かつ効果的に推進している。(観点 2-1-②、観点 2-2-①)
- ② 産業界に必要な人材像とその教育方法を本学の教育に取り入れるため、平成 27 年 1 月に学内関係者 6 名及び企業の人事担当者や経営者の 6 名で構成する産学連携教育審議会を設置し、ここでの提言を教育高度化推進機構で検討する体制を構築した。これにより、社会のニーズを反映した教育改革を強力に推進している。(観点 2-2-①)

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、教員組織（研究組織）と教育実施組織を分離しており、教育職員の所属する 2 研究院・1 研究科と、学生の所属する学士課程 2 学部 11 学科、大学院博士前期課程 2 学府・1 研究科、10 専攻、大学院博士後期課程 2 学府・1 研究科、3 専攻を設置し、教員は、教員組織の研究系・部門に所属し、関連する教育実施組織の学科・専攻に参画する（資料 3-1-1-ア）。

また、研究院には研究院長〈3-A〉を置き、学部長及び学府長を兼務し、研究科には研究科長を置き、それぞれの教員組織及び教育実施組織を統括している。各研究系・学科・専攻にはそれぞれ系長・学科長・専攻長を置き、系等の将来計画、教育研究に係る連絡・調整、他系との連絡・調整、その他の系等に関する業務を統括し、責任体制を明確にしている。

また、教育に関しては、教育企画室及び学習教育センターから構成される教育高度化推進機構を平成 26 年 4 月に設置し、副学長（大学改革・教育・情報担当）が統括している。研究に関しては、副学長（研究・産学連携担当）及び各部局が推薦した教育職員等で構成される研究・産学連携委員会が、大学全体の研究面での企画力強化のために設置した研究戦略室と連携するなど、組織的な連携体制を構築している。3 キャンパスが地理的に離れていることから、各キャンパスの教員が連携しテレビ講義システムにより 3 キャンパス向けに遠隔講義を開講している。また生命体工学研究科のある北九州学術研究都市内の 3 大学院（北九州市立大、早稲田大、九工大）が連携して開講している連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース（平成 24 年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」採択）では、本学から 3 キャンパスの教員が連携し、産業界からも協力を得て科目を提供し、自動車・ロボット分野における技術革新を主導する技術者を養成する教育拠点として社会から高い評価（資料 3-1-1-イ）を得ている。

〈3-A〉組織（九州工業大学基本規則 抜粋）

（学部）

第 13 条 本学に、次の学部を置く。

- (1) 工学部
- (2) 情報工学部

2 学部に学部長を置き、工学部長は第 14 条第 2 項に定める工学研究院長を、情報工学部長は同条同項に定める情報工学研究院長をもって充てる。

（大学院）

第 14 条 本学に、大学院を置き、次の学府、研究院及び研究科を置く。

- (1) 工学府
- (2) 工学研究院
- (3) 情報工学府

- (4) 情報工学研究院
- (5) 生命体工学研究科
- 2 学府に学府長，研究院に研究院長，研究科に研究科長を置く。
- 3 工学府長は工学研究院長を，情報工学府長は情報工学研究院長をもって充てる。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/>国立大学法人九州工業大学基本規則

添付資料

3-1-1-ア：組織図 <http://www.kyutech.ac.jp/information/principal/index.html>

3-1-1-イ：連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース公式HP（企業からのメッセージ）
<http://www.kyutech.ac.jp/car-robo/school/comment>

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制については、大学の目的に沿った組織編制方針に基づき運営を行うとともに、教員組織や教育実施組織の改編等や教育職員の適正配置を行い、適切な役割分担・連携体制を組織的に構築している。

また、大学間連携共同教育推進事業等により、他大学・大学院との効果的な連携・協力体制も整えている。教員組織の責任体制として部局長は教員組織及び教育実施組織の業務を、また系長・学科長・専攻長は当該教員組織及び教育実施組織の業務を掌理しており、責任体制を明確にしている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織を編制していると判断できる。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材を養成するという学士課程における目的（1-A前掲P4）を達成するため、教育研究評議会及び役員会の連携により、教育職員の採用手順（資料3-1-2-ア）を明確化して学内公開しており、選考委員会は全学的組織とし、選考委員会で模擬講義を実施させるなど教育能力をも重視している。学士課程における教育活動を展開するために必要な教員は、大学現況票に記載のとおり、大学設置基準を上回る教員数を配置している。さらに、教育職員の昇任に当たっては、研究系・専攻毎に昇任基準（学内公開）を設定し、教育、研究、社会貢献、管理運営の諸側面から全学的な審査を行っている。

また、より充実した教育課程の実現のため、専任教員が不足する科目には非常勤講師を配置しているが、教育上主要と認める授業科目、すなわち必修科目については、約93%を専任の教授及び准教授が担当している（資料3-1-2-イ）。

添付資料

3-1-2-ア：教育職員選考委員会の標準的手順について [内部資料]

3-1-2-イ：工学部・情報工学部必須科目

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における専任教員数は、大学設置基準を十分に満たしており、また教員の採用・昇任に際し教育研究に優れた人材の確保を実施している。これにより、学士課程の遂行に必要な専任教員が質・量の両面において確保されていると判断できる。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断できる。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うという大学院課程における目的（1-E 前掲P6）を達成するため、教育研究評議会及び役員会の連携により、教育職員の採用手順（資料3-1-2-ア）を明確化し学内公開しており、選考委員会を全学的な組織とし、選考委員会で模擬講義を実施させるなど教育能力をも重視している。大学院課程における教育研究を展開するために必要な研究指導教員及び研究指導補助教員数は大学院設置基準を上回って確保している。さらに、教育職員の昇任に当たっては、研究系・専攻毎に昇任基準（学内公開）を設定し、教育、研究、社会貢献、管理運営の諸側面から全学的な審査を行っている。

また、これまでの資格審査基準をより厳格化した全学統一の大学院博士課程担当教員資格審査細則（資料3-1-3-ア）を平成26年度に制定した。この資格審査に基づいて、大学院の研究指導あるいは研究指導補助の資格があることを確認しており、質の面からも必要な教員を確保している。

添付資料

3-1-2-ア：教育職員選考委員会の標準的手順について [内部資料] 【再掲】

3-1-3-ア：九州工業大学大学院博士課程担当教員資格審査細則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院博士課程担当教員資格審査細則>

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程に必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は大学院設置基準を上回って確保している。さらに、全学的組織による採用・昇任に加えて、全学統一の資格審査により、質の面からも必要な教員を確保している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が質、量の両面から確保していると判断できる。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学長のリーダーシップの下、教育、研究、外部資金獲得及び産学連携のいずれかで顕著な業績をあげた若手教

育職員の昇格・昇任を推進するため、「人材登用活性化制度」（資料3-1-4-ア）を設け、平成22年度から3年間で、教授5名、准教授3名を昇任させるとともに、教員組織の活動をより活性化するため及び、優秀な人材を確保する観点から、教員の選考については公募を原則としており、公募要領（資料3-1-4-イ）に女性研究者、外国人研究者の応募を歓迎する旨のメッセージを追加し、性別や国籍に関わらずその能力に基づいた採用を行っている。

教育職員の年齢別構成については、「教育職員の年齢別構成（3-B）」のとおりいびつな年齢構成にはなっていない。

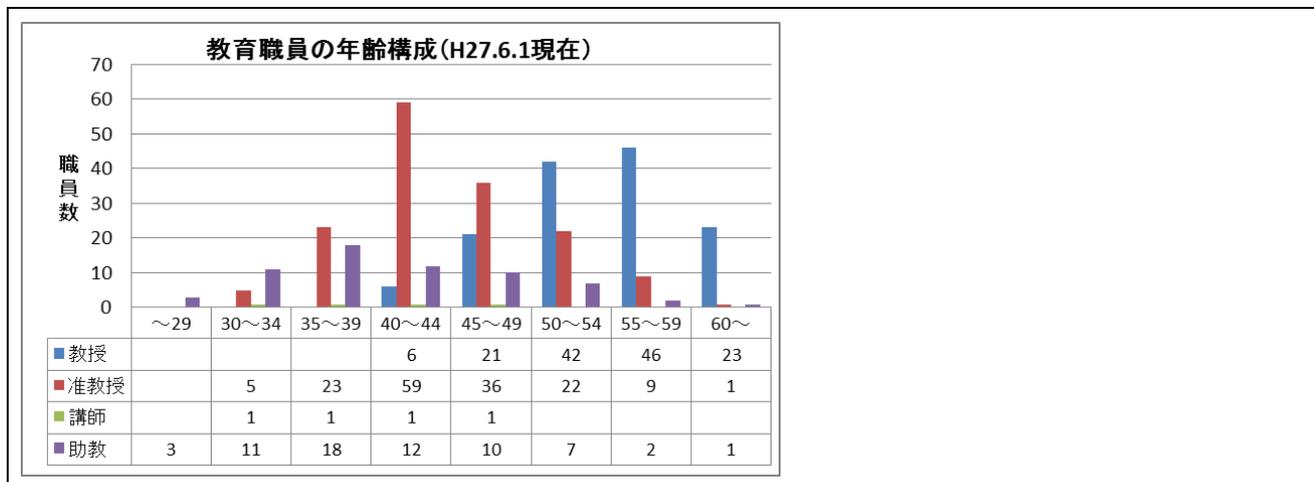
また、平成23年度からテニユア・トラックの普及・定着事業による若手研究者育成制度を導入し（資料3-1-4-ウ）、客観性・透明性の高い選考採用を行ない、平成26年度までに6名のテニユア・トラック准教授を採用した。平成24年度より顕著な業績をピックアップするSS、S評価を教育職員評価に導入するとともに、SS評価の教員を表彰する制度を創設し（資料3-1-4-エ）、22名の対象者を表彰した。平成25年度は、研究・社会貢献に関する外部評価の一環として研究に関するSS、S評価を実施し、SS評価の教員を同様に13名表彰した。平成27年1月から教育職員について、業績に応じて給与を決定する年俸制給与制度を導入し13名の教授を年俸制とした。

また、全学及び部局において、平成26年度に教員のFD研修（のべ251名参加）を行うとともに、教員が相互に刺激し合い研究活性化のきっかけとするため、年に2回、3キャンパスの教員がいずれかのキャンパスに集まり、講演会及び交流会（資料3-1-4-オ）を実施し、平成26年度には、のべ82名が参加した。

平成24年度からは、若手教員の海外研究機関での活動を支援し、研究活動を活性化することを目標とした教育職員の海外研修プログラムを実施し、これまでに28名の若手教員が海外の研究機関において研修を行った。

さらに、平成25年度には新たな職務区分である「専門職教員」の制度を設けた。専門職教員は、特定の専門性の高い業務を行い、大学の教育研究を強化するための新たな業務に従事している。平成27年3月時点で、産学連携推進とインスティテューショナル・リサーチを担う各1名の専門職教員とグローバル教養教育、留学生教育等を担当する専門職教員を2名雇用した。平成27年4月にグローバル教養教育、留学生教育等を担当する専門職教員を1名追加雇用し、各キャンパスに配置した。他にも、安全保障輸出管理室に特任教授1名を、国際戦略室に大学の国際交流推進を担当する教授1名を配置した。このように、専門的業務を担当する専門職教員等の雇用により、教員の教育研究以外の負担を減らす措置を実施している。

〈3-B〉教育職員の年齢別構成



添付資料

3-1-4-ア：人材登用活性化制度

3-1-4-イ：公募要領

3-1-4-ウ：九州工業大学テニユア・トラック制に関する規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学テニユア・トラック制に関する規則>

3-1-4-エ：九州工業大学職員評価等に関する表彰規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学職員評価等に関する表彰規程>

3-1-4-オ：平成 26 年度秋の会

<http://www.kyutech.ac.jp/info/id3914.html>

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動をより活性化するため、人材登用活性化制度、テニユア・トラック制度、FD 活動、海外研修プログラム等の制度を設けている。また、教育職員評価により、学内予算の配分や賞与等への反映、優秀教員の表彰制度、業績に応じて給与を決定する年俸制給与制度等を導入している。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じていると判断できる。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任については、「教育職員の選考基準に関する細則」（資料 3-2-1-ア）に定めている。教員人事の客観性、透明性を高めるため、教員選考の全学的標準的手順を定め実施している。教員選考委員会は、役員会が設置する全学委員会であり、教授会は関与せず、選考委員は、副学長を含め全部局から選出し、また利害関係者を排除することを標準的手順で明記している。教員選考にあたって、応募時に「教育研究業績書」に教育に関する実績及び抱負を記載させるとともに、選考時に模擬講義等を実施させ、研究業績だけでなく教育上の指導能力も重視し、新規採用者に対しては DO 合、MO 合等の審査も併せて実施している。

また、平成 26 年度より、教員の多様なキャリアパスを実現するために、教授及び准教授への昇格基準を研究系、専攻別に定め、学内公開している。内部昇任について全学的審査システムを構築し、規定の年数が経てば自動的に昇任適格審査を実施し、不適格な場合は助言・指導を行い、数年毎に再審査することとしている。平成 26 年度は、11 名の審査を実施し、今後 3 名が昇任することとなった。

さらに、平成 26 年度に大学院担当適格審査を全学統一するため、大学院博士課程担当教員資格審査細則（資料 3-1-3-ア）を制定し、これに基づき審査を実施し 22 名全員が新たに大学院博士課程学生の研究指導教員として適格と判定された。

添付資料

3-2-1-ア：九州工業大学教育職員の選考基準に関する細則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学教育職員の選考基準に関する細則>

3-1-3-ア：九州工業大学大学院博士課程担当教員資格審査細則【再掲】

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院博士課程担当教員資格審査細則>

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格に際し、人事の客観性・透明性を高めるため教員選考の標準的手順を定め、研究業績だけでなく教育上の指導能力も重視し、さらに新規採用時を含め大学院担当資格審査により教育研究上の指導能力を確認している。また、教授及び准教授への昇格基準を研究系、専攻別に定め、学内公開している。これらの基準等を定めることにより、全学的に客観性・透明性の高い昇任審査システムを構築し、運用している。

以上のことから、教員の採用及び昇格基準を明確に定め適切に運用しており、学士課程においては教育上の指導能力の評価を、大学院課程においては教育研究上の指導能力の評価を適切に行なっていると判断できる。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

教育職員の教育研究活動等の一層の活性化と質的向上を図ることを目的として、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営に関する教育職員評価を3年に一度実施し、評価結果の統計データ（資料3-2-2-ア）をHP上で学内外に公開するとともに、個人別評価結果を当該教員にフィードバックし、改善を要すると判断された教育職員には改善計画書の提出を義務付け、部局長が指導するなど、教育研究活動の改善に活用してきた。なお、研究に関しては5年間、それ以外に関しては3年間の業績を対象としている。

平成24年度の教育職員評価では、突出した顕著な業績を評価するSS、S評価の導入、授業アンケート結果の反映、公平性・客観性の観点から3段階評価とし、各段階で複数人の評価者を置くこととした。平成27年度の教育職員評価について審議し、予告期間を考慮し、平成30年度の教育職員評価から研究の量だけでなく質も評価の対象とするためWeb of Science掲載の論文数及び被引用数を採用することを決定した。その際、教員あたり論文数、及び論文あたり被引用数が研究分野によって大きく異なることを考慮し、分野による違いを正規化し、公平な評価を可能としている。

以上のように、社会の動向及び社会ニーズを反映して毎回の教育職員評価に必要な改善を加えている。教育職員評価の結果を、ボーナス、昇給等の処遇に反映させる他、研究費の配分にも反映させるとともに、平成24年度の教育職員評価ではSS評価の教員を22名表彰した。さらに、平成25～26年度に研究・社会貢献に関する外部評価を実施し、この中で国立大学法人評価において実施する予定の、研究業績のSS、S評価を外部書面審査委員に依頼・実施し、SS評価となった13名の教員を表彰した。

添付資料

3-2-2-ア：九州工業大学における教育職員の評価

<http://www.kyutech.ac.jp/information/plan/#sub5>

【分析結果とその根拠理由】

3年毎の教育職員評価を教育研究活動の改善に活用するとともに、処遇や研究費の配分に反映する他、表彰を実施している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価を継続的に行ない、その結果把握された事項に対して適切な取組みをしていると判断できる。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教育課程の運営を支援する組織として学務部学務課を設置し全学を統括するとともに、部局の教育支援組織として工学部と情報工学部にそれぞれ教務係、大学院係を、大学院生命体工学研究科に教務・入試係を配置し、学生の成績等を含む教育全般に亘る業務を所掌している（資料 3-3-1-ア～エ）。

より広い意味での教育支援組織として、学習教育センターに専任の准教授を配置し、全学教学マネジメント・システムの構築・改善や組織的なFDの開発等に関する業務を行っている。また平成 26 年度に教育高度化推進機構を設置し、大学教育に対する社会のニーズを把握し、これに組織的・戦略的に対応するため、教育支援及び学生の学習支援等の強化を図り、迅速で効率的な教育改革を推進している。同機構の学習教育センターにおいては、グローバル教養教育、留学生教育等を担当する専門職教員を各キャンパスに各 1 名配置し、またグローバル人材育成等、国際化を加速するために、平成 26 年度に国際業務担当の職員を 4 名採用した。

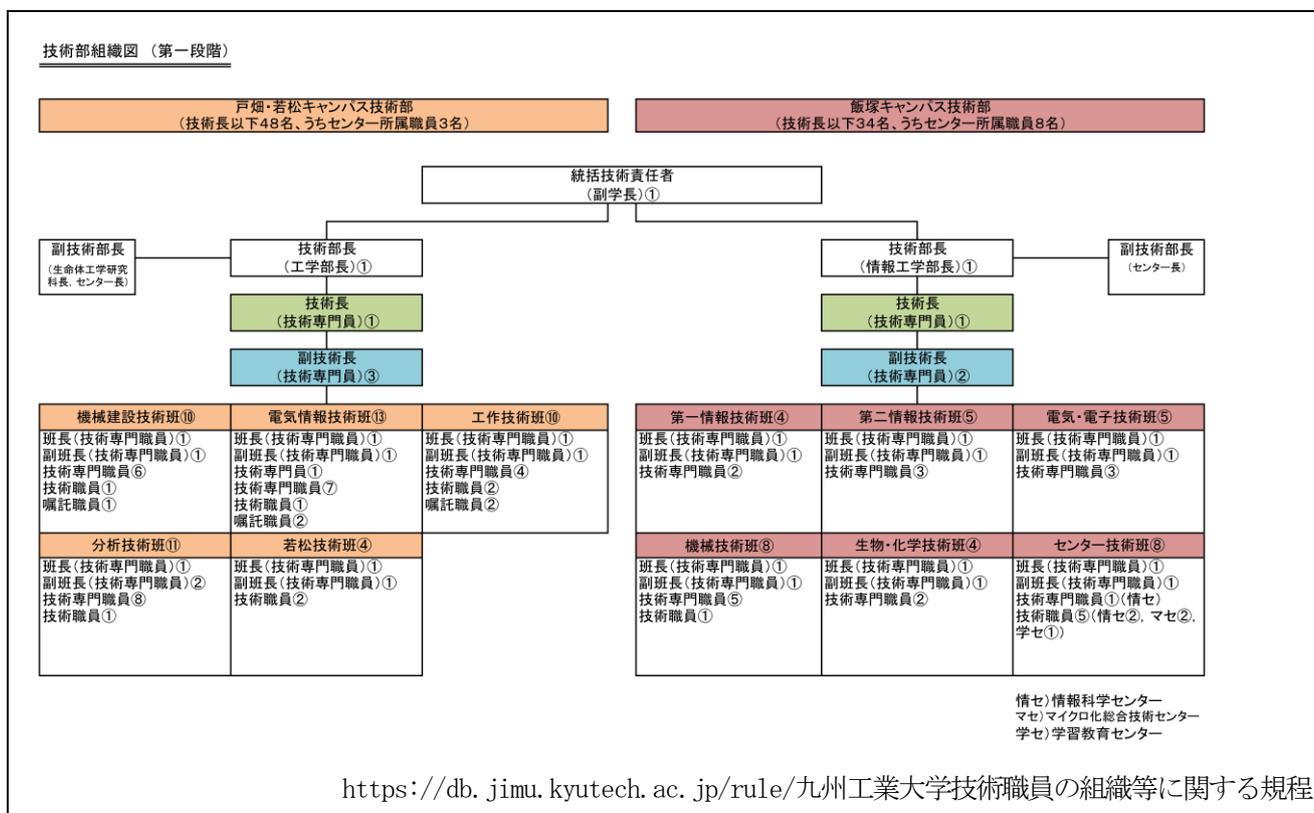
この他にも、国際戦略室、研究活動等不正防止対策室等の教育職員と事務職員が協働する組織を設置するとともに、厚生補導等を担う事務職員 30 名、図書館の司書職員 7 名及び演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する技術補佐員 31 名等を配置し、教育活動の支援強化を図っている。

また、82 名の技術職員が各教育課程の実験、演習、講義等における教育を補助しており、平成 27 年度からは技術職員を全学的に組織化（3-C）し、教育・研究により大きな貢献ができるように改革した。

学部学生の実験、実習、演習等の授業科目においては、各部局の教務委員会等において TA（資料 3-3-1-オ）を必要とする授業科目、人数等について検討を行い、必要度の高い 280 科目に主として博士前期課程学生からなる TA733 名を重点的に配置している。その際、全学で TA 研修を実施し効果的な教育支援を可能にするとともに、主体的学修を生み出す環境の核となる 16 名の学生による学修支援スタッフ ALSA を組織化している。

さらに、学部学生の修学支援として退職教員 4 名による学習支援室（資料 3-3-1-カ）を開設し、平成 26 年度には、のべ 395 件の相談に応じるなど強力な修学支援を実施している。

〈3-C〉 技術部組織図



添付資料

3-3-1-ア：九州工業大学事務局事務分掌規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学事務局事務分掌規程>

3-3-1-イ：九州工業大学工学部事務部事務分掌規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学工学部事務部事務分掌規程>

3-3-1-ウ：九州工業大学情報工学部事務部事務分掌規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学情報工学部事務部事務分掌規程>

3-3-1-エ：九州工業大学大学院生命体工学研究科事務部事務分掌規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院生命体工学研究科事務部事務分掌規程>

3-3-1-オ：国立大学法人九州工業大学ティーチング・アシスタント実施要項

3-3-1-カ：学習支援室 HP

<http://www.tobata.kyutech.ac.jp/jimu/gakusyushien/index>

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を支援するために必要な事務職員については、学務部学務課及び各部局毎に事務部を配置しており、技術職員については、各教育課程の実験、演習、講義等における教育を補助している。また、TAを学部学生の実験、実習、演習等の教育補助者として適切に配置し研修を実施し、効果的な活用を図っている。この他、教育職員と事務職員が協働するいくつかの組織において教育活動を支援している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置し、また、TA等の教育補助者を活用していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 教員の採用及び昇任については、客観性、透明性を高めるため、教員選考の標準的手順を定めている。教員選考委員会は、役員会が設置する全学委員会であり、教授会は関与せず、選考委員は、副学長を含め全部局から選出し、また利害関係者を排除することを標準的手順で明記している。教員選考に際して模擬講義等を実施させ、教育上の指導能力も重視している。(観点3-1-③)
- ② 平成26年度に、教授及び准教授への昇格基準を研究系、専攻別に定め、学内公開した。内部昇任について全学的審査システムを構築し、規定の年数が経てば自動的に昇任適格審査を実施し、不適格な場合は助言・指導を行い、数年毎に再審査することとしている。(観点3-2-①)
- ③ 平成24年度の教育職員評価では、突出した顕著な業績を評価するSS、S評価の導入、授業アンケート結果の反映、公平性・客観性の観点から3段階評価とし、各段階で複数人の評価者を置くこととした。予告期間を設け、平成30年度の教育職員評価から研究の量だけでなく質も評価の対象とするためWeb of Science掲載の論文数及び被引用数を採用することを平成26年度に決定した。このように、社会の動向及び社会ニーズを反映して毎回の教育職員評価に必要な改善を加えている。教育職員評価の結果をボーナス、昇給、及び研究費の配分にも反映させ、平成24年度の教育職員評価ではSS評価の教員を22名表彰した。(観点3-2-②)

【改善を要する点】

該当なし

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学部レベルにおいては、全学の育成目標の下、「理工学分野の基礎となる数学、物理、化学、情報などの理数系科目に特に興味があり、これらの科目の基礎学力を持っているとともに、国際化に対応できるコミュニケーション能力の習得や様々な文化の理解に興味を持っている人」を求める学生像とし、「基本的には理工学の基本となる基礎学力と理数系の思考力・応用力を持っており、異なる選抜方法によって多様な資質を持つ学生を受け入れる」を入学者選抜の基本方針と定め、また学部毎に育成目標及び選抜試験毎の受入方針を定め、入学に際し必要な基礎学力として、高校で履修しておくことが望まれる科目を掲げている。さらに、学科毎の入学者受入方針を定めている（資料4-1-1-ア）。

博士前期課程レベルにおいては、全学の育成目標の下、「理系工学専門分野に必要な基礎学力、専門基礎知識を修得しているとともに国際化に対応できるコミュニケーション力、様々な文化の理解、技術が社会に果たす役割の理解、自立性、協調性を身につけた人材」を求める学生像とし、入学者選抜の基本方針として、筆記試験、TOEIC/TOEFL スコア、成績証明書、面接試験により評価すると定め、また学府（研究科）毎に育成目標、選抜試験毎の受入方針を定めている。さらに専攻毎に入学者受入方針を定めている（資料4-1-1-イ）。

博士後期課程レベルにおいては、全学の育成目標の下、「理工学系専門分野に必要な高度な知識を修得しているとともに、プレゼンテーション力、外国語によるコミュニケーション力、社会に果たす役割の理解、自立性、チームワーク力を身につけた人材」を求める学生像とし、入学者選抜の基本方針として、研究報告、研究計画、面接試験、成績証明書により評価すると定め、また学府（研究科）毎に育成目標、選抜試験毎の受入方針を定めている。さらに専攻毎に入学者受入方針を定めている（資料4-1-1-イ）。

また、平成23年度に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）双方と整合性を取るよう見直しを行った。

アドミッション・ポリシーは本学ウェブサイトに掲載するとともに、学部については、選抜要項及び各募集要項〈4-A〉にも掲載し、各種説明会、出前講義、高校訪問、予備校訪問、オープンキャンパス等の機会を通じて入学者受入方針を広く社会に公表・周知を図り、大学院についても、各募集要項〈4-B〉に記載し、公表・周知を図っている。

〈4-A〉学部 選抜要項及び募集要項一覧

募集要項等名	資料番号
平成27年度九州工業大学選抜要項	資料4-1-1-ウ
平成27年度九州工業大学工学部推薦入試(I・II)学生募集要項	資料4-1-1-エ
平成27年度九州工業大学情報工学部推薦入試(I・II)学生募集要項	資料4-1-1-オ
平成27年度九州工業大学一般入試学生募集要項	資料4-1-1-カ
平成27年度九州工業大学帰国子女入試学生募集要項	資料4-1-1-キ

平成 27 年度九州工業大学私費外国人入試要項	資料 4-1-1-ク
平成 27 年度九州工業大学工学部第 3 年次編入学学生募集要項	資料 4-1-1-ケ
平成 27 年度九州工業大学情報工学部第 3 年次編入学学生募集要項	資料 4-1-1-コ

〈4-B〉大学院 募集要項一覧

募集要項等名	資料番号
平成 27 年度九州工業大学工学府博士前期課程学生募集要項	資料 4-1-1-サ
平成 27 年度九州工業大学工学府博士後期課程学生募集要項	資料 4-1-1-シ
平成 27 年度九州工業大学情報工学府博士前期課程学生募集要項	資料 4-1-1-ス
平成 27 年度九州工業大学情報工学府博士後期課程学生募集要項	資料 4-1-1-セ
平成 27 年度九州工業大学生命体工学研究科博士前期課程学生募集要項(推薦)	資料 4-1-1-ソ
平成 27 年度九州工業大学生命体工学研究科博士前期課程学生募集要項	資料 4-1-1-タ
平成 27 年度九州工業大学生命体工学研究科博士後課程学生募集要項	資料 4-1-1-チ

添付資料

4-1-1-ア：アドミッション・ポリシー（学部）

全学 <https://www.kyutech.ac.jp/examination/s/admission-policy/>

工学部 <https://www.kyutech.ac.jp/examination/s/e-admission-policy/>

情報工学部 <https://www.kyutech.ac.jp/examination/s/csse-admission-policy/>

4-1-1-イ：アドミッション・ポリシー（大学院）

全学 <https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs/admission-policy/>

工学府 <https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs/e/admission-policy/>

情報工学府 <https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs/csse/admission-policy/>

生命体工学研究科 <https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs/lisse/admission-policy/>

4-1-1-ウ：平成 27 年度九州工業大学選抜要項

4-1-1-エ：平成 27 年度九州工業大学工学部推薦入試（Ⅰ・Ⅱ）学生募集要項

4-1-1-オ：平成 27 年度九州工業大学情報工学部推薦入試（Ⅰ・Ⅱ）学生募集要項

4-1-1-カ：平成 27 年度九州工業大学一般入試学生募集要項

4-1-1-キ：平成 27 年度九州工業大学帰国子女入試学生募集要項

4-1-1-ク：平成 27 年度九州工業大学私費外国人入試募集要項

4-1-1-ケ：平成 27 年度九州工業大学工学部第 3 年次編入学学生募集要項

4-1-1-コ：平成 27 年度九州工業大学情報工学部第 3 年次編入学学生募集要項

4-1-1-サ：平成 27 年度九州工業大学工学府博士前期課程学生募集要項

4-1-1-シ：平成 27 年度九州工業大学工学府博士後期課程学生募集要項

4-1-1-ス：平成 27 年度九州工業大学情報工学府博士前期課程学生募集要項

4-1-1-セ：平成 27 年度九州工業大学情報工学府博士後期課程学生募集要項

4-1-1-ソ：平成27年度九州工業大学生命体工学研究科博士前期課程学生募集要項（推薦）

4-1-1-タ：平成27年度九州工業大学生命体工学研究科博士前期課程学生募集要項

4-1-1-チ：平成27年度九州工業大学生命体工学研究科博士後期課程学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念、教育目標に沿って全学のアドミッション・ポリシーを定め、これを踏まえ各学部・学科及び各学府等・専攻でアドミッション・ポリシーを定めている。

これらは、本学ウェブサイト、入学者選抜要項及び学生募集要項等に掲載し、志願者や高校・高専・大学関係者、保護者及び一般社会に周知している。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点4-1-②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学部入試では、「基本的には理工学の基本となる基礎学力と理数系の思考力・応用力を見ますが、異なる選抜方法によって、多様な資質を持つ皆さんを広く受け入れます。」という入学者選抜方針に沿い、一般入試、推薦入試Ⅰ、推薦入試Ⅱ、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試を実施している（資料4-1-1-ウ～ク）。

一般入試（前期日程）では、理数系科目を中心に、総合的に学力の優れた人を受け入れるという方針に基づき、大学入試センター試験を5教科7科目、個別学力検査に数学、理科（物理、化学、生物（※生物は情報工学部のみ）のうち2科目）を課し、理数系科目を中心に、学力を総合的に判定している。

一般入試（後期日程）では、修学に必要な基礎学力を備え、理数系の特定の科目に優れた能力を示す人を受け入れるという方針に基づき、大学入試センター試験を4教科6科目、個別学力検査に数学、理科（物理、化学）のうち1科目を課し、基礎学力及び理数系の特定科目の学力を判定している。

推薦入試Ⅰでは、修学に出必要な基礎学力を備えるとともに、技術と科学に対する強い興味や意識を持つ人を受け入れるという方針に基づき、出願書類および面接（数学、理科等に関する基礎的問題についての口答試験を含む）により、修学に必要な基礎学力、科学や技術に対する強い興味や意欲を判定している。

推薦入試Ⅱでは、技術と科学に対する強い興味や意欲を持つと同時に、入学後の修学に必要な基礎学力を、十分に幅広く身につけている人を受け入れるという方針に基づき、大学入試センター試験の5教科7科目及び出願書類により、入学後の技術者教育で必要となる十分に幅広い基礎学力、科学や技術に対する強い興味や意欲を判定している。

帰国子女入試では、もの創りの基本となる数学、物理、化学などの理数系科目に特に興味があり、それらの科目の基礎学力を持っているとともに、国際化に対応できるコミュニケーション能力の習得にも興味を持っている学生を受け入れるという方針に基づき、出願書類及び面接（数学、理科等に関する基礎的問題についての口頭試問を含む）により、修学に必要な基礎学力、国際化に対応できるコミュニケーション能力の習得への興味、科学及び技術に対する強い興味や意欲を判定している。

私費外国人留学生入試では、帰国子女と同様の方針に基づき、出願書類、日本留学試験及び英語能力検定試験の成績、小論文、面接（数学、理科に関する基礎的問題についての口頭試問を含む。）により、数学、物理、化学などの理数系科目の基礎学力、国際化に対応できるコミュニケーション能力を判定している。

3年次編入学試験では、3年次からの修学に必要な基礎学力を備え、専門技術者への強い志向を持つ人を受け入れるという方針に基づき、出願書類、面接（基礎学力、専門に関する口頭試問を含む。）により、3年次からの修学に必要な基礎学力及び専門技術者への強い指向を判定している（資料4-1-1-ケ、コ）。

博士前期課程入試では、「理工学系専門分野において、独創的思考および研究開発活動を行うための高度な知識と実践的解決力の修得を目指し、これらに必要な基礎学力、専門基礎知識を 修得しているとともに、国際化に対応できるコミュニケーション力、様々な文化の理解、技術が社会に果たす役割の理解、自立性、協調性を身につけている」という全学のアドミッション・ポリシー、及び各学府等のアドミッション・ポリシーに沿い、4月及び10月入学のための一般選抜、推薦選抜、外国人留学生特別選抜、社会人選抜などを実施している（資料4-1-1-サ、ス、ソ、タ）。

一般選抜では、提出書類、基礎科目、専門科目及び英語の筆記試験、面接の結果を、推薦選抜では、提出書類の審査及び面接試験の結果を、外国人留学生特別選抜では、出願書類、基礎科目、専門科目及び英語の口述試験、面接の結果を、社会人選抜では、出願書類及び面接の結果を、それぞれ総合的に判断して選抜している。

博士後期課程では、「理工学系専門分野において、最先端の知識と研究開発能力、および他分野と接する境界領域の知識の修得を目指し、これらに必要な専門分野の高度な知識を修得 しているとともに、プレゼンテーション力、外国語によるコミュニケーション力、社会に果たす役割の理解、自立性、チームワーク力を身につけている」という全学のアドミッション・ポリシー、及び各学府等のアドミッション・ポリシーに沿い、4月及び10月入学のための一般選抜、推薦選抜、外国人留学生特別選抜、社会人選抜を実施し、研究報告、研究計画、面接試験、成績証明書の結果を総合的に判断して選抜している（資料4-1-1-シ、セ、チ）。

添付資料

- 4-1-1-ウ：平成 27 年度九州工業大学選抜要項 【再掲】
- 4-1-1-エ：平成 27 年度九州工業大学工学部推薦入試（Ⅰ・Ⅱ）学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-オ：平成 27 年度九州工業大学情報工学部推薦入試（Ⅰ・Ⅱ）学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-カ：平成 27 年度九州工業大学一般入試学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-キ：平成 27 年度九州工業大学帰国子女入試学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-ク：平成 27 年度九州工業大学私費外国人入試募集要項 【再掲】
- 4-1-1-ケ：平成 27 年度九州工業大学工学部第3年次編入学学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-コ：平成 27 年度九州工業大学情報工学部第3年次編入学学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-サ：平成 27 年度九州工業大学工学府博士前期課程学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-シ：平成 27 年度九州工業大学工学府博士後期課程学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-ス：平成 27 年度九州工業大学情報工学府博士前期課程学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-セ：平成 27 年度九州工業大学情報工学府博士後期課程学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-ソ：平成 27 年度九州工業大学生命体工学研究科博士前期課程学生募集要項（推薦） 【再掲】
- 4-1-1-タ：平成 27 年度九州工業大学生命体工学研究科博士前期課程学生募集要項 【再掲】
- 4-1-1-チ：平成 27 年度九州工業大学生命体工学研究科博士後期課程学生募集要項 【再掲】

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学部入試では、一般入試、推薦入試（Ⅰ・Ⅱ）、帰国子女入試、私費外国人入試、3年次編入学のいずれにおいても、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断できる。

また、大学院入試においても、一般選抜、推薦選抜、外国人留学生特別選抜、社会人選抜のいずれにおいても、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断できる。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部及び大学院の全学的な組織として入学試験委員会を設置し、入学者選抜に関する事項を審議している（資料 4-1-3-ア）。委員会の構成は、副学長（入試・広報担当）を委員長とし、各部局から推薦された教員 2 名、学務部長の計 8 名により各部局及び事務局の意見が反映できるよう組織している。また、委員会の下に、学部入学試験出題・採点（資料 4-1-3-イ）、学部学生募集（資料 4-1-3-ウ）、大学院入学試験の各専門部会（資料 4-1-3-エ）を置き、それぞれの役割を担い入学試験委員会と連携し入試業務を行っている。

各学部及び大学院においても、それぞれ入学試験委員会等（4-C）を設置し、入学試験の実施に関する事項、入学者選抜に関する事項等を審議している。委員会等の構成は、それぞれの学科・専攻等から推薦された教員で組織されている。

前期日程及び後期日程の個別学力検査の実施に当たっては、学長を実施本部長、副学長（入試・広報担当）を実施副本部長とした試験実施本部（資料 4-1-3-オ）を設置し大学全体を統括するとともに、各学部長を試験場本部長として組織する試験場本部を設置し、試験監督業務、警備・連絡業務等を行っている。個別学力検査実施中は、出題委員が待機し、試験問題の最終点検及び受験者からの質問等に対応している。

学部個別学力検査の入試問題作成に当たっては、上述の学部入学試験出題・採点等専門部会の下、入学者選抜試験問題作成等の実施点検に係る留意事項等を共有し出題ミスの防止に努めている。

大学院の入学者選抜に当たっては、各学府長又は研究科長を責任者とし、各学府・研究科の入学試験委員会等の下、学部準ずる体制を整え、問題作成、入学試験等を実施している。

合否判定については、採点作業等を経て作成する選考資料を基に、各部局等の審議を経て、学長が合格者を決定する。

また、学部入試においては、合格者の総得点の最高・最低・平均点等の入学試験に関する情報のウェブサイトでの公表、受験者の申請による試験成績の開示、試験問題の公表（一般入試）などにより透明性を高めている。大学院においても実施結果の公表などを行っている（資料 4-1-3-ス）。

〈4-C〉入学試験委員会等一覧

部局名	委員会	資料番号
工学部	工学部入学試験委員会	資料 4-1-3-カ
工学府	大学院工学府入学試験委員会	資料 4-1-3-サ
情報工学部	情報工学部入学試験室	資料 4-1-3-キ
	情報工学部入学試験委員会	資料 4-1-3-ク
	情報工学部推薦入試 I 実施部会	資料 4-1-3-ケ
	情報工学部編入学試験実施部会	資料 4-1-3-コ
情報工学府	大学院情報工学府大学院委員会	資料 4-1-3-シ
生命体工学研究科	生命体工学研究科入試専門部会	資料 2-2-1-サ

添付資料

4-1-3-ア：九州工業大学入学試験委員会規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学入学試験委員会規則>

4-1-3-イ：学部入学試験出題・採点等専門部会要項

4-1-3-ウ：学部学生募集専門部会要項

4-1-3-エ：大学院入学試験専門部会要項

4-1-3-オ：平成 27 年度個別学力検査 実施組織表

4-1-3-カ：工学部入学試験委員会内規

4-1-3-キ：情報工学部入学試験室要項

4-1-3-ク：情報工学部入学試験委員会内規

4-1-3-ケ：情報工学部推薦入試 I 実施部会要項

4-1-3-コ：情報工学部編入学試験実施部会要項

4-1-3-サ：大学院工学府入学試験委員会内規

4-1-3-シ：大学院情報工学府大学院委員会内規

2-2-1-サ：大学院生命体工学研究科教授会に置く専門部会等に関する要項 【再掲】

4-1-3-ス：入試情報

<http://www.kyutech.ac.jp/admission/>

【分析結果とその根拠理由】

全学組織の入学試験委員会及び、その下の専門部会、各部局等の入学試験委員会等、試験当日の試験実施本部等を設置し、入学者選抜を実施している。また、公表している採点・評価基準及び可否判定基準に基づき、学部入学試験採点等専門部会及び学部入学試験委員会で入学試験合格者選考を行い、全学入学試験委員会で入学者選考を行っており、それぞれの役割、責任の所在等を明確にした実施体制により入学者選抜を公正に実施している。

さらに、入学試験に関する情報及び試験問題等を公開し透明性を高めている。

これらのことから入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断できる。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

全学的な組織の入学試験委員会とは別に入試企画室（資料 4-1-4-ア）を設置し、入学者選抜に係る企画及び立案や調査及び検証を行っている。さらに、インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）を設置し、業務の一つとして入学試験情報の分析を行い、入試に関する意思決定を支援するための情報を提供している。平成 24 年度から平成 26 年度にかけては、入試企画室と IR 室が協力し入試データ、教務データ、大学院入試データ及び就職活動実績データを横断的に活用した追跡調査を行った（資料 4-1-4-イ）。

また、毎年、入試結果を取りまとめた「入学者選抜に関する資料」、入試成績や学生募集活動の実施結果などを取りまとめた「入学者選抜実施資料集（学内用）」を入学者選抜の検証等の資料として作成し、入学者選抜の改善

に役立っている（資料 4-1-4-ウ、エ）。

具体的な改善例として、

- ・女子学生の確保及び工学系受験者層以外からの受験者層の増加を目的に、平成 23 年度前期日程試験から情報工学部の 2 学科に生物の試験を導入し、その結果、2 学科の入学者の女子の割合は、平成 23 年度 21%から平成 27 年度 33%に増加した。
- ・国立大学協会が定める入学者選抜実施細目での推薦入試の募集割合が 3 割から 5 割に拡大され（資料 4-1-4-オ）、文部科学省の大学入学者選抜実施要領で推薦入試に大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握する措置を講ずるよう求められたことや、基礎学力を幅広く十分に持った志願者層を確保するため平成 25 年度入試から推薦入試Ⅱを導入し、その結果、センター試験における高得点者層（九工大合格可能性 80% が 3 年間で 29 名）の志願者を獲得することができた。
- ・推薦入試Ⅱを導入後の推薦入試Ⅰ・Ⅱ、前期後期日程試験の志願状況や成績分布状況、後期日程試験での九州大学と他大学の併願状況や入学辞退者の進路状況を分析し、各選抜区分の募集人員の見直しを行い、学科によっては毎年 1～2 名の変更を各選抜区分間で行った。
- ・県別・出身学校単位で志願者・合格者の推移の IR 分析を行い、入試説明会の開催場所や高校訪問については、効果が上がると予想される訪問先等を決定し、志願者の確保に努めている。これらの取組により、合格者のセンター試験の偏差値は、2015 年度は 2011 年度と比較して前期・後期試験ともに約 2 点上昇（資料 4-1-4-カ）した。
- ・進学説明会で理数科の高校教諭の意見を基に、推薦入試Ⅱの履修要件としている、数学Ⅲ、数学 C、物理Ⅱに加え理数数学Ⅱ、理系数学探究、理数物理を理数科の履修要件として明記した。

大学院においては、各部局の入学試験委員会等で検討し、アドミッション・ポリシーに掲げている国際的コミュニケーション力を有するグローバル社会で活躍する高度専門技術者の選抜として、英語外部試験のスコア提出を必須にするなど選抜方法を改善し、海外の大学等への派遣学生数が、平成 24 年度 42 名から平成 26 年度 209 名と 5 倍となった。

添付資料

4-1-4-ア：入試企画室規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学入試企画室規則>

4-1-4-イ：入学者の入試成績と卒業時の状況等との関連について

4-1-4-ウ：入学者選抜に関する資料

4-1-4-エ：入学者選抜実施資料集（学内用）

4-1-4-オ：国立大学の入学者選抜についての平成 24 年度実施細目

4-1-4-カ：一般入試（前期・後期）における大学入試センター試験の偏差値推移

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法については、入学試験委員会、入試企画室、IR 室などが作成した資料を基に、全学及び各学部等で、志願者の推移や出身県の傾向、入学試験の結果、入学後の動向などの分析・検討を行い、選抜方等の改善を行っている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断できる。

観点4-2-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の学科・専攻における入学定員充足率は入学定員充足率計算表のとおりであり、工学府電気電子工学専攻を除いては、適正な入学定員充足率を満足している。

工学府の博士前期課程の電気電子工学専攻が、平成23年度から平成27年度における平均定員充足率は1.3倍をわずかに超過し1.31倍となっているが、研究科全体では1.22倍であり、平成26年度入試から工学府入学定員管理会議を設け定員管理に取り組み、平成26年度入試の入学定員充足率は全ての専攻において1.3倍未満となり、定員管理の問題点を解消した。今後も継続的に定員管理に取り組む予定である。

工学部の3年次編入学については、平成23年度から平成27年度における平均定員充足率では、1.51倍と超過しているが、学部定員を志願者数に基づき学科に比例配分するなど、入学定員による適正な定員管理に取り組んでおり、平成26年度における編入学合格者数は22名と前年度より14名減少させ、入学定員充足率を1.10倍に抑制した。

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の入学定員充足率は、一部の学科や専攻で入学定員を上回る状態にあるが、それ以外は適切な入学定員管理を行っており、上回る状態にある学科や専攻においては改善のための取組を行っている。

以上のことから、入学定員と実入学者数の関係の適正化が図られていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 少子化、理科離れ、志願者の大都市志向の中で、入試説明会の開催場所や高校訪問については、県別・出身学校単位で志願者・合格者の推移のIR分析を行い、効果が上がると予想される訪問先等を決定し、志願者の確保に努めている。これらの取組により、合格者のセンター試験の偏差値は、2015年度は2011年度と比較して前期・後期試験ともに約2点上昇した。(観点4-1-④)

【改善を要する点】

該当なし

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学の建学の理念である「技術に堪能なる士君子の養成」に基づき、大学の目的を学則第1条〈1-A 前掲P4〉に定めており、その目的に沿った人材を養成するための教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたカリキュラム・ポリシー〈5-A〉を全学および学部ごとに定めている。それぞれのカリキュラム・ポリシーは、ウェブサイトに掲載し、公表している。

また、学科ごとに科目系統図〈5-B〉を作成し、各授業科目と教育目標との関連や位置づけを明示している。この科目系統図はシラバス等に掲載し、履修登録の際に、授業科目と教育目標の関連や位置づけを学生が確認できるようにしている。

〈5-A〉カリキュラム・ポリシー(学部)

■学士課程

1. 知識・理解

【専門基礎知識・理解】

- ・技術者に必要な基礎学力と工学専門分野の知識を修得させる教育を実施する。
- ・自然現象を科学的に理解できるように教育を実施する。

【多様な文化等の知識・理解】

人、社会及び文化に関して理解できるように教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

工学・技術が社会で果たす役割を理解できるように教育を実施する。

2. 汎用的技能(スキル)

【基礎的な問題解決スキル】

問題解決に必要な論理的思考力、分析力、説明能力を修得させる教育を実施する。

【コミュニケーションスキル】

- ・背景や文脈を理解して適切に説明できる日本語能力を修得させる教育を実施する。
- ・外国語によるコミュニケーションのための基本的能力を修得させる教育を実施する。

3. 態度・志向性

【技術者の基本的態度・志向】

技術者としての倫理観と責任感を備え、社会に貢献する志を育む教育を実施する。

【自律性】

自己を律する自己管理ができ、自発的な活動ができることを目指す教育を実施する。

【チームワーク志向】

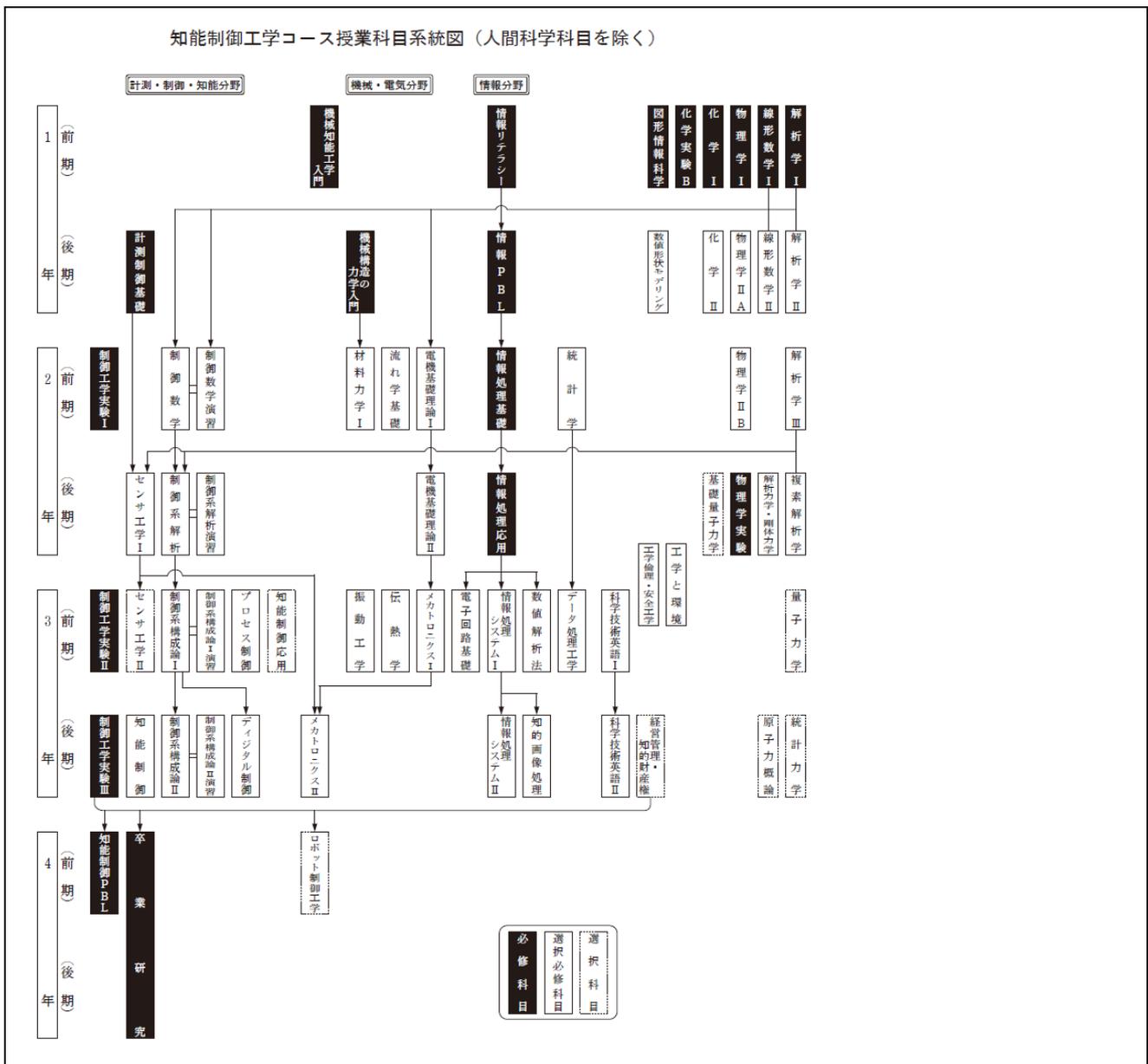
人々と協調でき、個人の能力も発揮できることを目指す教育を実施する

全学 <https://www.kyutech.ac.jp/information/curriculum-policy/>

工学部 <http://www.tobata.kyutech.ac.jp/jimu/kyoumu/cp>

情報工学部：<http://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/curriculum/>

〈5-B〉科目系統図（例 工学部機械知能工学科）



【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、ウェブサイト等で公開していることから、明確に定められていると判断できる。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、「工学」「情報工学」の学位〈5-C〉を授与するため、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育及び専門教育の授業科目から編成されている。初年次から、教養教育と併せて、工学系の専門基礎科目を配置し、年次進行につれて教授内容が高度化し、専門教育の比重が増加するようカリキュラムを構成〈5-D〉している。

各学部（学科）では、カリキュラム構成図の枠組みをもとに、学習教育目標やカリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程（履修課程表〈5-E〉）を策定している。履修課程表では、各科目区分について、授業科目、単位を定めるほか、履修すべき時期（学年、学期）、必修科目や選択必修科目、選択科目の別を明示している。なお、必修科目や選択必修科目、選択科目を JABBE で求められる基準に従って配置し、全ての授業科目に、「到達目標、授業計画、評価の方法・基準」を定め、シラバス〈5-F〉に明示し、公表している。

以上を年次進行に沿って整理すると、1、2年次は、教養教育と工学系基礎科目を中心に、専門分野の基礎科目を配置する。3年次以降、専門科目の内容が基礎的なものから専門的な内容に深化し、4年次では、卒業研究（学士論文）を中心としている。具体例として、建設社会工学科及び電子情報工学科の例を〈5-G〉に示す。このように、授業科目は全体として体系的に編成されている。

また、卒業および進級に必要な単位数〈5-H〉を定めることにより、各学年で修得する目安となる単位数を明示している。

〈5-C〉 学位（学士）（九州工業大学学位規則 抜粋）

（学位）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位の授与は、本学の課程を修了し、卒業を認定された者に対し行うものとする。

（専攻分野の名称）

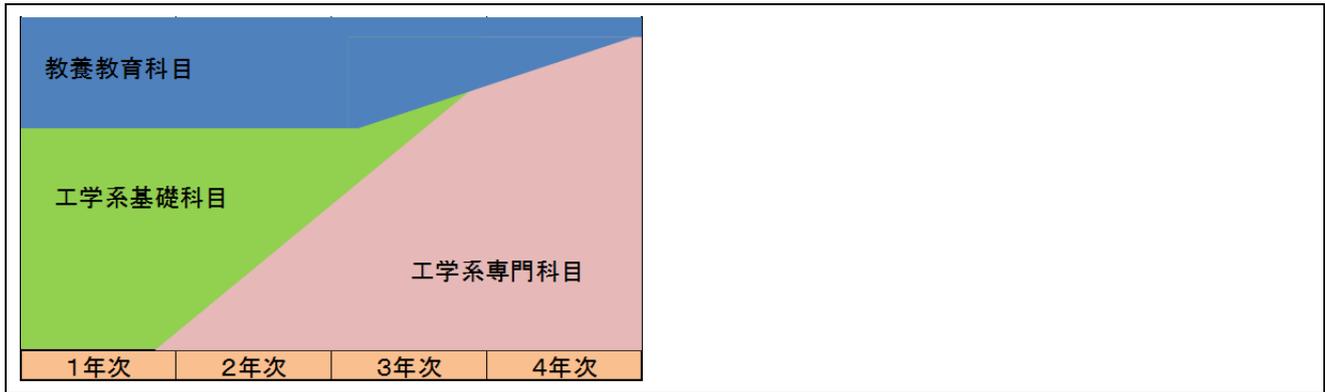
第22条 第2条に規定する学位を授与するにあたって、学士にあつては別表第1、修士及び博士にあつては別表第2に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

別表第1（第22条関係）

学 部	専攻分野の名称
工 学 部	工 学
情報工学部	情 報 工 学

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学位規則>

〈5-D〉平成27年度カリキュラム構成図



〈5-E〉履修課程表 建設社会工学科サンプル掲載 (学生便覧 抜粋)

(2) 建設社会工学科 (建築学コース・都市環境デザインコース)

区分	授業科目	単 位		授 業 時 数								備 考		
		単 位 数	○必修・○選択必修	1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工 学 基 礎 科 目	解析学 I	4	○	4										
	解析学 II	4	○		4									
	線形数学 I	2	○	2										
	線形数学 II	2	○	2										
	解析学 III	2	○			2								
	複素解析学	2					2							
	統計学	2				2								
	物理学 I	4	○	4										
	物理学 II A	2			2									
	物理学 II B	2			2									
	物理学実験	1					3							
	解析力学・剛体力学	2					2							
	化学 I	2	○	2										
	化学 II	2	○	2		2								
	化学実験 B	1	○	(3)	(3)									
	図形情報科学	2	○	2										
	数値形状モデリング	2			2									
	建設社会工学演習	1	○	2										C
	建設総合演習	1	○	2										3、C
	建設力学基礎及び演習	2	○	4										2
水理学基礎及び演習	2	○	4											
公共計画基礎	2	○	2		2									
建築設計製図基礎	2	○	4										2、P	
情報系科目	情報リテラシー	2	○	2										
	情報 P B L	2	○	2										P
	情報処理基礎	2	○		2									
	情報処理応用	2	○			2								
工 学 専 門 科 目	建築計画 I	2	○		2									
	建築計画 II	2	○			2								
	建設環境工学	2	○			2								
	建設設備	2	○				2							
	建築法規	2	○					2						
	建築・環境デザインの歴史と展開	2	○					2						
	建築一般構造 I	2	○			2								
	建築一般構造 II	2	○				2							
	建設施工と積算	2	○						2					
	国土計画論	2	○					2						
	地域計画と景城デザイン	2	○							2				
	都市計画	2	○				2							
	道路交通工学	2	○							2				
	都市交通計画	2	○						2					
水 環 境 工 学	水理学 I	2	○		2									
	水理学 II	2	○			2								
	河川工学	2	○					2						
	海岸・港湾工学	2	○							2				
	水環境工学	2	○								2			

区分	授業科目	単 位			授 業 時 数								備 考	
		単 位 数	◎必修・○選択必修		1年次		2年次		3年次		4年次			
			建 築 学 コー ス	ア ー キ テ ク チ ュ ア ル 環 境 コー ス	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工 学 専 門 科 目	防 災 情 報 工 学	2							2					*1
	地 盤 工 学 基 礎 及 び 演 習	2	◎	◎			4							
	地 盤 工 学	2	○	○				2						
	地 盤 耐 震 工 学	2		○					2					
	構 造 物 基 礎 と 地 下 空 間	2								2				
	構 造 力 学 I	2	○	○			2							
	構 造 力 学 II	2	○	○						2				
	建 設 振 動 学	2	○	○				2						
	建 設 材 料 施 工 学	2	○	○			2							
	コ ン ク リ ー ト 構 造 工 学 I	2	◎	◎				2						
	コ ン ク リ ー ト 構 造 工 学 II	2		○					2					
	維 持 管 理 シ ス テ ム	2								2				
	統 計 力 学	2									2			
	量 子 力 学	2								2				
	原 子 力 概 論	2											2	
	建 設 数 学	2		○					2					*1
	総 合 ラ ン ド ス ケ ー プ 演 習	1								2				P
	測 量 学 I	2	◎	◎		2								*2
	測 量 学 II	2	◎	◎			2							
	測 量 学 実 習	1	◎	◎			3							
	建 設 工 学 実 験 I	1		◎						3				S
	建 設 工 学 実 験 II	1	◎	◎							3			S
	建 築 設 計 製 図 I	2	◎				4							P
	建 築 設 計 製 図 II	2	◎					4						P
	建 築 設 計 製 図 III	2	◎						4					P
	建 築 設 計 製 図 IV	2	○							4				
	建 設 構 造 設 計 製 図	2		◎							4			
	技 術 英 語 I	1	◎	◎						2				
技 術 英 語 II	1	◎	◎							2				
卒 業 研 究	5	◎	◎											
特 別 講 義														
学 外 実 習	1												C	
合 計	必 修		62	55										
	選 択 必 修		38	42										
	選 択		52	55										

*1 印の授業科目は、3年次情報系科目である。

*2 印の1年次に開講される、資格取得に関連する専門科目の、建設力学基礎及び演習、建築設計製図基礎、測量学Iについては、学修細則第7条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

*3 印の授業科目は、学修細則第7条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P印の授業科目は、PBL科目である。

S印の授業科目は、少人数科目である。

C印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

http://jim-www.jimu.kyutech.ac.jp/kyoumu/soumu_home/binran_2015-2.pdf

〈5-F〉 シラバス (工学部)

科目名	解析学 I		
担当教員	酒井 浩		
対象学年	1年	クラス	01
講義室	C-1C 講義室	開講学期	前期
曜日・時限	火1,火2	単位区分	必修
授業形態	工学部授業科目	単位数	4
科目名 (英語)	Analysis I		
概要	<p>計算に主眼をおきながら、1変数関数について微分積分学の基礎を修得させる。将来、必要に応じて数学の自習ができるように、理論的な取り扱いにも慣れるよう留意して講義を進める。</p> <p>●授業の位置づけ</p>		

	関連する学習・教育目標：B（全コース共通）
キーワード	極限、微分法、テイラーの定理、積分法
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・極限と連続性の概念がわかり、具体的に極限の計算ができる。 ・微分概念を理解し、種々の関数の導関数の計算ができる。 ・微分法を用いて、関数の形状を調べたり、不等式を示したりすることができる。 ・不定積分、定積分、広義積分の概念を理解し、種々の関数の積分計算ができる。 ・定積分を用いて、面積や曲線の長さの計算ができる。
授業計画	1－2 実数の性質 3－4 数列の極限 5－6 関数の極限と連続性 7－8 導関数 9－10 高次導関数 11－12 平均値の定理 13－14 テイラーの定理 15－16 微分法の実用 17－18 不定積分 19－20 有理関数の積分 21－22 三角関数と無理関数の積分 23－24 定積分 25－26 広義積分 27－28 積分法の実用 29－30 まとめ
評価方法・基準	試験（100％）で評価する。60点以上を合格とする。
履修上の注意事項	1) ネット上には種々の解説が出ているので、上記のキーワードなどで検索、確認し、簡単な読み物を読んでみる。ウィキペディアなどの百科事典も概略の把握には有効である。 2) うまく理解できない場合には、参考図書を数冊、見比べること。
授業外学習（予習・復習）の指示	1) 授業計画を参考に、教科書の該当箇所を事前に読んでおくこと。 2) 授業で学んだことについて、教科書の問題を解くことなどにより理解を確かめること。
教科書・参考書	1. 高橋泰嗣・加藤幹雄：微分積分概論（サイエンス社）413.3/T-41 2. 高木貞治：解析概論（岩波書店）413.1/T-1
オフィスアワー等	オフィスアワーや教員への問合せ方法については、第1回の講義のときに指定する。

<http://syllabus.jimu.kyutech.ac.jp/syllabus/>

〈5-G〉 学習内容・授業科目対応配置図

建設社会工学科 建築学コース						
学びの分類	1 年		2 年		3 年	4年
数学、物理などの基礎および情報処理技術を身につける。	解析学Ⅰ・Ⅱ 線形数学Ⅰ・Ⅱ 物理学Ⅰ・ⅡA 化学Ⅰ・Ⅱ 化学実験B	図形情報科学 数値形状モデリング 情報リテラシー 情報PBL	解析学Ⅲ 複素解析学 統計学 物理学ⅢB 物理学実験	解析力学・剛体力学 情報処理基礎 情報処理応用	量子力学 統計力学 建設数学	卒業研究
建築学および都市環境デザインに関する知識・技術を身につける。	建設社会工学演習 建設総合演習 建設力学基礎および演習 水理学基礎および演習 建築設計製図基礎	測量学Ⅰ	公共計画基礎 都市計画 構造力学Ⅰ 建設振動学 建設材料施工学	コンクリート構造工学Ⅰ 測量学Ⅱ 測量学実習 地盤工学基礎および演習 地盤工学	建設施工と積算 地域計画と景観デザイン 橋造物基礎と地下空間 構造力学Ⅱ 建築・環境デザインの歴史と展開	コンクリート構造工学Ⅱ 総合ランドスケープ演習 建設工学実験Ⅱ
建築学に関する知識・技術を身につける			建築計画Ⅰ 建設環境工学 建築一般構造Ⅰ	建築計画Ⅱ 建築設計製図Ⅰ 建築設計製図Ⅱ	建設設備 建設法規	建築一般構造Ⅱ 建築設計製図Ⅲ 建築設計製図Ⅳ
都市環境デザインに関する知識・技術を身につける。			水理学Ⅰ	水理学Ⅱ	国土計画論 道路交通工学 都市交通計画 防災情報工学 河川工学 海岸・港湾工学	水環境工学 地盤産業工学 維持管理システム 建設工学実験Ⅰ 建設構造設計製図

電子情報工学科						
学習・教育目標	1 年		2 年		3 年	4年
自然科学に対する理解を深め、情報科学、数学、物理学等の基礎を身につける。	プログラミング 計算機システムⅠ 線形代数Ⅰ・Ⅱ 微分方程式 基礎物理学Ⅰ・ⅡE	データ構造とアルゴリズム 離散数学 解析Ⅰ・Ⅱ 化学Ⅰ	応用解析学 現代物理学Ⅰ	応用数学 確率・統計		卒業研究
電子工学技術の基礎的な知識を深め、応用能力を養う。			電磁気学Ⅰ・同演習 電気回路E	電磁気学Ⅱ 回路とシステム	現代物理学Ⅱ 電子物理 電子回路ⅠE・ⅡE 電子マテリアル工学	半導体工学 LSI設計 デジタルシステム設計
情報工学技術の基礎的な知識を深め、応用能力を養う。	計算機システムⅡ オートマトン理論		プログラム設計 オブジェクト指向プログラム 計算機アーキテクチャE	論理設計	オペレーティングシステムE データベースE アルゴリズム設計E	
コンピュータネットワーク(情報通信)技術の基礎的な知識を深め、応用能力を養う。	計算機通信基礎		情報理論E ネットワークアーキテクチャ		通信理論 ネットワークセキュリティ 知的情報処理	デジタル信号処理 デジタルコンテンツ

〈5-H〉 卒業要件、進級要件

工学部卒業要件(例：電気電子工学科)

電気電子工学科

授業科目区分		単位の区分		必修	選択必修	選択
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系			10	10※4
		外国語系	英語	6		
			初修外国語 選択語学		2	
	保健体育系		2			
副専門人間科学科目						
工学系総合科目					2※1	
工学系他分野科目					2※2	
工学基礎科目				91※3		
工学専門科目						
合計		総単位数		127単位以上		

- (電気工学コース)
 - 卒業要件 127 単位中、工学基礎科目・工学専門科目の 91 単位は、必修 65 単位、及び工学専門科目の選択必修 26 単位以上(うち専門共通科目 8 単位以上、電気工学科目 12 単位以上、電子工学科目 6 単位以上)を修得すること。
- (電子工学コース)
 - 卒業要件 127 単位中、工学基礎科目・工学専門科目の 91 単位は、必修 65 単位、及び工学専門科目の選択必修 26 単位以上(うち専門共通科目 8 単位以上、電子工学科目 12 単位以上、電気工学科目 6 単位以上)を修得すること。

情報工学部進級要件

I 各年次への進級要件

3年次進級要件	卒業要件に加算される単位を70単位以上修得すること
4年次進級要件	卒業要件に加算される単位を110単位以上修得し、さらに、各学科が各科目区分ごとに定める別表Ⅱの要件単位を修得すること

Ⅱ 各科目区分ごとの4年次進級要件

学 科 区 分	修 得 す べ き 単 位 数 又 は 授 業 科 目	
各 学 科 共 通	人 間 科 学 科 目	26単位
知 能 情 報 工 学 科	自 然 科 学 科 目	必修科目19単位
	情 報 科 目 対 象 分 野 科 目	・2年次までの必修科目 ・3年次の実験演習科目（必修科目）
電 子 情 報 工 学 科	自 然 科 学 科 目	・必修科目23単位 ・選択必修科目2単位以上
	情 報 科 目	・3年次までの必修科目11単位 ・選択必修科目6単位以上
	対 象 分 野 科 目	・2年次までの必修科目 ・3年次の実験科目（電子情報セミナーⅡを含む。） ・*1の科目の中から7単位以上 ・*2の科目の中から5単位以上
シ ス テ ム 創 成 情 報 工 学 科	自 然 科 学 科 目	必修科目22単位
	情 報 科 目	・2年次までの必修科目 ・*1の科目の中から4単位以上
	対 象 分 野 科 目	・2年次までの必修科目 ・*2の科目の中から2単位以上 ・*3の科目の中から3単位以上
機 械 情 報 工 学 科	自 然 科 学 科 目 情 報 科 目 対 象 分 野 科 目	・2年次までの必修科目 ・3年次の実験・プロジェクト科目（必修科目）
生 命 情 報 工 学 科	自 然 科 学 科 目	必修科目18単位
	情 報 科 目 対 象 分 野 科 目	・2年次までの必修科目 ・3年次の実験・演習科目（必修科目） (ただし、グラフィックス演習と生命情報工学プロジェクト研究は除く)

学生便覧URL : http://jimu-www.jimu.kyutech.ac.jp/kyoumu/soumu_home/binran.htm

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に記載のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、またカリキュラム・ポリシーに基づいて授業科目が編成されていることから、その内容、水準は授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

社会からの要請等に配慮するため、教育再生会議、中央教育審議会、経済財政諮問会議、日本経済連合会等の各種提言から、大学に求められているものを「グローバル人材養成」ととらえ、平成 25 年度に「グローバル・コンピテンシーを有する技術者の養成」を掲げ、本学が提案した「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ〈5-I〉」が大学改革強化推進補助金として採択され、以降同パッケージに基づく教育改革を加速的に推進し、グローバルに活躍できる高度な技術者の養成を目的とした 6 年一貫教育プログラムとして平成 26 年度入学生から対象となる「グローバル・エンジニア養成コース〈5-J〉」を策定した。

グローバル化が加速する社会において、活躍し続けることができる技術者（グローバル・エンジニア）に必要な能力を、知識・スキルに加えてコンピテンシーとして定義（GCE：Global Competency for Engineer）した。

GCE は 5 要素（①多様な文化の受容②コミュニケーション力③自律的学習力④課題発見・解決力⑤デザイン力）からなり、各要素の達成度を、“Basic、Semi-Advanced、Advanced、Masterly”の 4 段階にレベル分けし、ルーブリックによる各要素の能力の可視化を試行的に実施した。それらを修得した卒業生を「グローバル・レディ」として輩出することを目指し、教育課程の改善を検討し、社会からの要請としてグローバル人材に求められる要素のひとつである教養教育の拡充に対応し、平成 27 年度から全学部を対象としたグローバル教養科目を開設することとした。さらに、クォーター制（4 学期制）の導入や学部の卒業要件単位数の統一などを決定した。

また、学生の多様なニーズを把握するため、学生アンケート及びインタビューを実施し、「自分の専門分野以外の科目を履修したい。」「インターンシップに参加してみたい」など様々な学習機会を希望する意見を得た。これらの多様なニーズに対して、①他学科・他学部の授業科目履修制度〈5-K〉、②大学院の授業科目履修制度〈5-L〉、③キャリア形成に関する科目の開講〈5-M〉、④インターンシップの単位付与の実施〈5-N〉等の多様な授業科目の選択を可能とする制度を設けている。留学希望に対する取り組みとして、海外協定校との交流協定による交換留学制度の整備を進めるとともに、海外派遣プログラムを策定し、平成 26 年度には 182 名を派遣した。高等専門学校からの編入生や、他大学からの入学生に対する配慮として、既修得単位の認定制度〈5-O〉を設けている。

学術の発展動向については、「卒業研究」に反映させ、例えば、マテリアル工学科の卒業研究では、「先端研究分野や産業界における諸問題に基づく研究課題に取り組むことで、専門的な分野での応用技術の修得と研究・開発能力の育成を図る」とシラバスに記載して取り組むなど、各学部・学科で分野に応じた内容で実施されている。

また、H20～21 年度に文部科学省「特色ある大学教育改革プログラム」に 2 件採択（「PBL を基軸とする工学教育プログラム」「自学自習力育成による学習意欲と学力の向上」）され、社会のニーズに対応した教育を実施してきた。

産業界からの意見を本学の教育課程に反映するため、企業の人事担当者や経営者の学外委員 6 名を含めた産学

連携教育審議会〈5-P〉を設置し、平成27年2月に第1回審議会を開催し、本学の教育改革に関する取り組みを提示した。GCEの要素については、「多文化の受容」は産業界でも重要視しているキーワードであり、期待しているとの好意的な意見があったほか、企業における取組として、海外派遣などの研修プログラムの紹介があり、人材養成の観点で意見交換を行い、これらの意見を反映させるため、今後、教育高度化推進機構で検討することとした。

〈5-I〉社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ

高度技術者のための グローバル・コンピテンシー(GCE)教育推進事業

—社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ—

概要

■グローバル・エンジニアの養成

(平成25年度より実施中)

技術者は、グローバル化した社会の中で、自らが持つ知識とスキルを、持続的に成長させる姿勢を持ち、様々な文脈において、それらを活用して、変化し続ける、高度で複雑な課題の解決に取り組む姿勢を持ち続けることが期待される。そのような行動特性としてのグローバル・コンピテンシー(GCE:Global Competency for Engineer)を有した技術者(グローバル・エンジニア)養成する教育パッケージを推進する。

■3つの取組み(3つのC)

(平成25年度より実施中)

○Competency

GCEの要素(A.多様な文化の受容、B.コミュニケーション力、C.自律的学習力、D.課題発見・解決力(探究する力)、E.デザイン力(エンジニアリング・デザイン))を定義し、その達成レベルの設定及び評価方法を確立する。

○Circuit Program

GCEを獲得するために、以下の5つを柱とした教育・学習プログラムを開発し、サーキット・トレーニングのように効果的に実践する。

- ①海外学習体験(Study abroad) ②海外就業体験(Work abroad) ③グローバル教養教育
④語学教育 ⑤留学生との協働学習

○Learning Complex

学生が主体的に学ぶ意識を醸成し、GCE教育・学習を効果的に行うための多様な学習環境(複合的学習環境)を整備する。

・アクティブ・ラーニング型講義室/デザイン工房/留学生との混住寮/海外教育研究拠点等整備

■全学教育改革推進体制

(平成26年度より実施中)

GCEを含む教育改革の企画を検討する教育企画室及びその実施を支援する学習教育センターから構成される教育高度化推進機構を設置



GCE サイト URL : <http://www.gce.kyutech.ac.jp/>

〈5-J〉 GE 養成コースポッチ絵

6年一貫教育 グローバル・エンジニア養成コース

目的：6年一貫教育とは？

九州工業大学では、最先端の技術に精通する「技術に堪能な土着子」の養成のもと、これまで、産業界で活躍する技術者（エンジニア）を輩出してまいりました。企業では、幅広い知識と高い専門性に加え、グローバル化が加速する社会に対応するスキル、問題解決能力、コミュニケーション力を備えた技術者が求められています。本学の学部学生の60%以上が大学院へ進学する現状から、学部4年次と大学院2年次を通じた体系的な6年一貫教育を実施するグローバル・エンジニア養成コース（GE 養成コース）を創設し、高度技術者を育成します。

養成する人材像（グローバル・エンジニア：GCE レベルの Mastery）

産業界のニーズに即したグローバル人材養成を実現するため、平成25年度から、技術者に必要な能力をグローバル・コンピテンシー（Global Competency for Engineer）と定めた GCE 教育改革もスタートしました。求められる能力として、①多様な文化の受容②コミュニケーション力③自律的学習力④問題発見・解決力⑤デザイン力の5つを想定し、①②グローバル教育③語学教育④留学生と⑤Study Abroad/Work Abroadの5つのキーワードからなる教育プログラムにより、効果的に修得できるように様々な学習機会が提供されます。また、GCE の能力レベルを測定し、GE 養成コースでは「Mastery」への到達を目指しています。

レベル (人材像)	BASIC (基礎)	SEMI-ADVANCED (中級)	ADVANCED (上級)	MASTERY (mastery)
1. 多様な文化の受容	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。
2. コミュニケーション力	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。
3. 自律的学習力	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。
4. 問題発見・解決力	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。
5. デザイン力	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。	多文化、多国籍の価値観や行動様式を尊重し、異なる文化背景を持つ人々と協働して課題を解決する能力を身につける。

海外留学

グローバル人材には、海外経験が不可欠であり、GE 養成コースでは、海外留学が必修化されています。高文化経験、コミュニケーション力や語学力の向上など、日本国内では修得することができない様々な学びにチャレンジすることが出来ます。海外指定校の学習プログラム、海外企業でのインターンシップ、海外の研究機関や研究室(Lab)での研究活動など、多様な学習機会が提供されています。

STUDY ABROAD

海外の指定校への1学期以上の短期留学プログラムから、単位取得を目指す長期留学プログラムまで、海外での学びの機会が豊富です。海外指定校の学習プログラム、海外企業でのインターンシップ、海外の研究機関や研究室(Lab)での研究活動など、多様な学習機会が提供されています。

WORK ABROAD

本学の海外企業や研究機関と連携したインターンシッププログラムから、海外での実践的な学びの機会が豊富です。海外指定校の学習プログラム、海外企業でのインターンシップ、海外の研究機関や研究室(Lab)での研究活動など、多様な学習機会が提供されています。

RESEARCH ABROAD

海外の研究機関や研究室(Lab)での研究活動を通じて、最先端の技術や知識を学ぶことが出来ます。海外指定校の学習プログラム、海外企業でのインターンシップ、海外の研究機関や研究室(Lab)での研究活動など、多様な学習機会が提供されています。

多様な文化の受容

グローバル化が進む現代では、戦乱や金融の市場は世界規模に広がり、情報伝達時に世界に広がります。人も国境を越えてはるか遠くに移住します。このような時代には、私たちは地球に遠く離れた地域やそこに住む人について、いつか出かけること、いつかともに働く人々という意識をもって学ぶ必要があります。そしてその地の文化や価値観について、あなたの所属する文化や価値観との違いをまず認め、共に生きる・共感することが必要になります。グローバル教育では、このような時代によりよく生きるための、次々に変わっていく世界の情勢に対応し卒業後も自ら学び続けたい能力を身につけます。大学や自分の住む地域でもグローバル化は進んでいます。身のまわりにある多様な文化に気づき、これら異なる価値観を持ち、共感する力を養うこともグローバル教育の学習目標のひとつです。これを習得するために、通常の履修に加え、海外派遣プログラムへの参加や留学生との交流を何回も体験し、その経験から新たな目標をもって在学中の学習を継続するという、サーキット・トレーニングのような学習方法を「グローバル教育」では従っていきます。

コース内容

GE 養成コースでは、学部の卒業要件、大学院の修了要件とは別に定められたカリキュラムを履修し、必要な要件を修得します。（卒業要件等に算入される履修科目もあります。）学部の早い段階から、グローバル教育科目が履修されているほか、海外留学の必修化や英語能力試験のスコアをコース修了要件とするなど、グローバル人材に必要なスキルを修得できるようにデザインされています。GE 養成コースは、学部3年次にコース受講を推薦します。受講希望者は、大学院入試に合格後、正式にコース受講が決定されます。（●コース受講のための入学試験等が実施されるわけではありません。）

コース内容

学部1年	学部2年	学部3年	学部4年	大学院1年	大学院2年
■ 国際入門 ■ マリネリテーション	■ ガイダンス	■ 国際社会 ■ 国際社会(4月) ■ 国際社会(7月) ■ 国際社会(10月)	■ 国際社会(4月) ■ 大学院入門(7月) ■ 大学院入門(10月)	■ 大学院入門	■ 大学院修了(3月) ■ 大学院修了(7月) ■ 大学院修了(10月)

グローバル教育科目

グローバル教育科目	高度グローバル教育科目
語学科目 プロジェクト研究	上級語学科目 GCE 専門科目 プロジェクト研究

TOEICs00 点とは？

企業では、グローバルに対応する人材の確保が求められており、その目安として、TOEICs00 点といわれています。（注：TOEICs00 点とはスコア換算する予定です。）

〈5-K〉 他学科・他学部の授業科目の履修（各学部学修細則 抜粋）

工学部

（履修登録）

第7条 学生は、履修しようとする科目について、当該学期の履修登録期間内に、所定の方法による履修登録を行わなければならない。ただし、科目によっては履修学生数が制限されることがある。

4 所属する学科の履修課程表にない他学科及び他学部の科目の履修を希望する者は、所定の受講願を当該学期の履修登録期間内に工学部事務部へ提出しなければならない。ただし、科目によっては2年以上の特定の履修コースに開講されているものがあり、他履修コースにとってはこの科目は「他学科の科目」とみなされる。

6 第4項により修得した他学科の科目の単位は、卒業要件単位の選択単位として取り扱うものとする。

情報工学部

（他学科の授業科目の履修）

第16条 所属学科の履修課程表に含まれない授業科目（他学科科目）の履修を希望する学生は、所属学科の教務委員及び授業担当教員の許可を得た上で、履修登録期間内に他学科科目履修願（別記様式第6号）を教務係に提出しなければならない。

2 前項の規定により履修を許可された授業科目は、対象分野科目区分の選択科目として取り扱われる。

（他学部の授業科目の履修）

第17条 他学部の授業科目の履修を希望する学生は、所属学科の教務委員及び授業担当教員の許可を得た上

で、履修登録期間内に他学部の科目の履修願（別記様式第8号）を教務係に提出しなければならない。

- 2 前項の規定により履修を許可された授業科目は、所属学科の教務委員の判断によりその授業科目の内容に応じた科目区分の選択科目として取り扱われる。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学工学部学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学情報工学部学修細則>

●他学科受講状況

	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工学部	授業科目数	138	130	184	115	114
	単位数（計）	198	214	311	228	228
情報工学部	授業科目数	57	57	76	18	25
	単位数（計）	114	114	152	36	50

●他学部受講状況

	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工学部	授業科目数	0	0	0	0	4
	単位数（計）	0	0	0	0	4
情報工学部	授業科目数	0	1	0	0	0
	単位数（計）	0	2	0	0	0

〈5-L〉大学院の授業科目の履修（各学部学修細則 抜粋）

工学部

（大学院入門科目の履修）

第9条 大学院工学府で開設される大学院入門科目の履修を希望する学生は、所定の履修登録票を所定の期間内に工学部事務部へ提出しなければならない。

- 2 大学院入門科目を履修できる学生は4年次の成績優秀者とし、その取り扱いについては、別に定める。

情報工学部

（大学院の授業科目の履修）

第17条の2 大学院情報工学府の授業科目の履修を希望する学生は、所属学科の教務委員及び授業担当教員の許可を得た上で、履修登録期間内に履修登録カードを教務係に提出しなければならない。

- 2 前項の規定により履修できる授業科目は、別に定める。
3 履修登録できる学生は3年次以上の者とし、履修できる単位数は卒業までに6単位までとする。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学工学部学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学情報工学部学修細則>

●大学院科目の受講状況

	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工学部	授業科目数	11	4	8	16	12
	単位数（計）	22	8	16	32	24

情報工学部	授業科目数	114	132	161	222	152
	単位数 (計)	228	264	322	444	304

〈5-M〉 キャリア系科目のシラバス

<p>キャリア形成入門 Introduction of Career Education</p> <p>対象学科 (コース): 全学科 学年: 2・3 年次 学期: 前期 単位区分: 選択 単位数: 2 単位 担当教員名: キャリアセンター長+非常勤講師</p> <p>1. 概要</p> <p>●授業の背景 グローバル化が進み、変化のスピードが増し、解決すべき課題がますます複雑になる今日の社会において、これから新しく社会人となる学生に求められることは、単に専門的な技術を修得していることだけではなく、社会人・職業人として自己実現を図るために必要な望ましい勤労観・職業観を持ち、エンジニアとしてたくましく生きる力に裏打ちされた社会人基礎力を身に付けていることが求められている。従来、それほど心配する必要がなかった理工系学生に対しても、その要求性はますます高まっている。</p> <p>●授業の目的 本講義は、学生諸君に上述の背景を認識してもらい、就職活動だけでなく、これからの学生生活をどのように過ごして行けば良いかを考えてもらうことを目的とする。</p> <p>講義では、さまざまな分野で働いている社会人の方に講師になっていただき、それぞれの立場から、たくましく生きる力、社会人基礎力、世界・社会を知る、業界・企業を知る、母校を知る、自分を知る、等について講義をしていただく。</p> <p>●授業の位置づけ 本講義では、特定の企業についての説明はしない。これは、大学で開催される明専塾、個別・合同企業説明会等に参加することを強く勧める。また、特定の企業を念頭においたエントリーシートの書き方や面接対策は、指導教員、就職担当教員、工学部キャリアセンターによる個別指導、および各種セミナーを受けることを勧める。</p> <p>2. キーワード キャリア教育、社会人基礎力、自己分析、企業・業界研究、勤労観・職業観</p> <p>3. 到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ①エンジニアとしてたくましく生きるとはどういうことか知る。 ②社会人基礎力とは何かを理解し、それを身に着けようとするようになる。 ③世界・社会、業界・企業について知り、自分の将来を考えることができる。 ④九工大が社会に対して果たす役割を知る。 <p>4. 授業計画</p> <p>第1回 4/9 (前半) 本講義の概要説明 <工学部キャリアセンター長> (後半) 社会で活躍できる人材となるために九工大生に望むこと <東芝グローバルマーケティング部部長 西岡竜大></p> <p>第2回 4/16 技術者に求められるスキルについて <元パナソニックコミュニケーションズ技術人事・採用部部長 鬼塚博之></p> <p>第3回 4/23 書いて伝える力 <工学研究院人間科学系教授 アブドゥハン恭子></p> <p>第4回 4/30 九工大生としてのアジアとの関わり方 <西日本新聞社論説委員長 中川茂></p> <p>第5回 5/14 技術者の心構えと社会人基礎力 <藤本技術研究所 内堀憲治></p> <p>第6回 5/21 業界・企業を知る <アール・コンサルティング㈱ 梶田修史></p> <p>第7回 5/28 電機業界の技術発展と求められる人材像 <日立製作所電力システム社本部長 八塚裕彦></p> <p>第8回 6/4 社会を知る <毎日新聞社編集局長 野沢俊司></p> <p>第9回 6/11 自分を知る</p>	<p><<生命体工学研究科人間知能システム工学専攻教授 ジェン・ドゥーソップ>></p> <p>第10回 6/18 鉄鋼業界の技術発展と求められる人材像 <<新日鐵住金設備部整統整備室 室長 安光和典>></p> <p>第11回 6/25 失敗に学ぶ技術者の心構え <<計測検査課代表取締役 坂本敏弘>></p> <p>第12回 7/2 先輩から後輩のエンジニアへー「モノづくりのグローバル化」の中で伝えたいこと！ <<三菱日立パワーシステムズ兼シニアチーフエンジニア 河原渉>></p> <p>第13回 7/9 コミュニケーション力 <<トレイルバックス代表 (元工学研究院建設社会工学系教授) 仲間浩一>></p> <p>第14回 7/16 スタジアム整備で北九州市の未来を拓く！ ～先輩から後輩への実践的アドバイス～ <<北九州市建築都市局 下田憲治>></p> <p>第15回 8/6 日本の製造業の実力 <<産学連携推進センター 教授 中村邦彦>></p> <p>※講師や日程の変更の可能性あり。</p> <p>5. 評価の方法・基準 毎回ごとの小テストとレポート (紙/KWMで提出) の平均点で評価する。</p> <p>6. 履修上の注意事項 各自の資質を向上させるための教科であるから問題意識をもって臨み、必ずノートをとること。</p> <p>7. 授業外学習 (予習・復習) の指示 短い講義の間に多くの能力を身に付けることは難しい。本講義で、何か必要かを理解し、今後の学生生活で、真摯な態度で身に付けていく努力をすることが大切である。またレポートを書く際には、講義内容に関連して図書館やインターネットを活用して十分に調査することが大切である。</p> <p>8. 教科書・参考書 教科書は無い。資料を配布することがある。</p> <p>9. オフィスアワー 開講時に連絡するが、基本的には質問、相談はキャリアセンターに来室すること。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〈5-N〉 インターンシップの単位付与

●インターンシップ認定件数 (件数)					
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工学部	—	40	52	59	54
情報工学部・府	72	52	103	36	83

●平成 26 年度に単位認定された科目名とその他目の単位数一覧		
	科目名	単位数
工学部	インターンシップ実習	1
情報工学部・府	インターンシップ	1
	長期インターンシップ	2
	企業実習Ⅰ	1
	企業実習Ⅱ	2
	企業実習Ⅲ	2
	企業実習Ⅳ	2
	国際インターンシップⅡ	2

〈5-0〉 既修得単位等の認定 (九州工業大学学則 抜粋)

(入学前の既修得単位等の認定)

第 14 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学の科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

(編入学)

第 21 条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することができる。

2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

●高等専門学校等編入生数一覧 (人数)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工学部	35	30	39	36	22
情報工学部	51	41	46	40	48

●入学前の既修得単位認定件数一覧 (人数)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
工学部	1	0	0	1	1
情報工学部	0	0	0	1	0

〈5-P〉産学連携教育審議会（産学連携教育審議会規則 抜粋）

（目的）

第1条 この規則は、九州工業大学（以下「本学」という。）が行う学生の教育において産業界からの意見を取り入れ、産業界に必要な人材像とその教育方法を審議するため、九州工業大学産学連携教育審議会（以下「審議会」という。）を置き、その組織及び運営について定めることを目的とする。

（審議事項）

第2条 審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 産業界に必要な人材像とその教育方針に関すること。
- (2) 教育の内容及び方法の改善に関すること。
- (3) その他本学の教育に関すること。

（構成）

第3条 審議会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 教育高度化推進機構長
- (2) 教育企画室長
- (3) 学習教育センター長
- (4) 副工学研究院長の中から推薦された者1名
- (5) 副情報工学研究院長の中から推薦された者1名
- (6) 副生命体工学研究科長
- (7) 産業界で活躍する者のうち、学長が指名する者6名程度

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学産学連携教育審議会規則>

【分析結果とその根拠理由】

様々な学習機会を希望する学生の多様なニーズ、学術の発展動向、グローバル人材養成などの社会からの要請等を大学として適正に把握し、キャリア形成科目の開講、インターンシップの単位付与、学術の発展動向を反映した卒業研究、「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ」の推進など、様々な教育課程の編成や授業科目の内容への反映、教育システムの整備を行っており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

授業の形態については、学則第9条〈5-Q〉に講義、演習、実験・実習、実技等により実施することを定めている。講義の教授内容を実践・修得するための演習や実験・実習など、学生の理解を深めるため、授業内容に応じた多様な方法を組み合わせて実施しており、教育課程の授業形態は一覧表〈5-R〉のとおりとなっている。

演習、実験、実習の配置については、演習に重きをおく学科や、実習を重視する学科、均等に配置する学科、フィールド型授業を実施する学科など、各学部・学科の学習教育目標と特性及び科目の内容に応じて、講義、演習、実験、実習等をバランス良く組み合わせ、例えば語学教育科目では、学生の発話を促すため少人数教育を取

り入れるなど、教育効果を高めるように配慮している。また、授業科目のうち、PBL 授業は工学部 5.0%、情報工学部 2.1%、少人数授業工学部 9.3%、情報工学部 26.1%、TA を活用した授業は工学部 25.5%、情報工学部 22.5%、であり、それぞれの授業科目の内容と到達目標に応じて、多様な学習指導法〈5-S〉が採用されている。

〈5-Q〉授業の方法等（九州工業大学学則 抜粋）

（教育課程、授業の方法等）

第9条 学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

〈5-R〉授業形態一覧表

工学部（平成 27 年度）		(科目数)					
科目区分	全科目	講義	演習	実験	実習	講義・実験併用	フィールド型
人間科学科目	68	56	10		2		
工学系総合科目	13	9		2	2		
工学系他分野科目	7	7					
工学基礎科目	機械知能工学科	26	24		2		
	建設社会工学科	27	21	4	2		
	電気電子工学科	24	22		2		
	応用化学科	27	24		3		
	マテリアル工学科	20	18		2		
	総合システム工学科	26	19	6	1		
工学専門科目	機械知能工学科	82	62	5	5	10	
	建設社会工学科	50	39	7	2	1	1
	電気電子工学科	59	49	3	6	1	
	応用化学科	35	31		3	1	
	マテリアル工学科	42	37		1	4	
	総合システム工学科	44	41	1	2		
情報工学部（平成 27 年度）		(科目数)					

科目区分		全科目	講義	演習	実験	実習	講義・実験 併用	フィールド 型
人間科学科目		122	117	5				
自然科学 科目	知能情報工学科	16	12	2	2			
	電子情報工学科	16	13	1	2			
	システム創成情報工学科	12	10	2				
	機械情報工学科	15	9	5	1			
	生命情報工学科	13	10	1	2			
情報 科目	知能情報工学科	23	19	4				
	電子情報工学科	16	12	4				
	システム創成情報工学科	25	21	4				
	機械情報工学科	19	15	4				
	生命情報工学科	26	16	9				
対象 分野 科目	知能情報工学科	28	20	2	4	2		
	電子情報工学科	38	28	5	3	2		
	システム創成情報工学科	31	19	7	3	2		
	機械情報工学科	39	25	4	3	7		
	生命情報工学科	38	27	3	5	2		1

〈5-S〉授業方法、TA活用状況等一覧表

平成26年度 (工学部)				
	授業科目数	少人数授業数	PBL 授業数	TA を活用している授業数
専門科目以外	111	18	2	2
専門科目	469	36	27	146
合計	580	54	29	148
(情報工学部)				
	授業科目数	少人数授業数	PBL 授業数	TA を活用している授業数
専門科目以外	331	174	1	21
専門科目	350	4	13	132
合計	681	178	14	153

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況の記載に基づき、教育の目的に照らして、講義、演習、実験・実習、実技等の授業形態の組合せ・バランスは分野内容を反映して適切に実施されている。またそれぞれの教育内容に応じて、実験・実習科目でTAの活用、少人数授業、対話・討論型授業、PBL型授業等、適切な工夫を盛り込んだ学習指導法を採用していると判断できる。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

年間の授業期間は、補講・期末試験を含めて35週以上で設定している。（平成27年度 前期授業期間4月7日～8月10日の16週、後期授業期間工学部10月1日～2月19日の16週、情報工学部9月28日～2月19日の16週）各授業科目は15週その他、補講・期末試験として2週間程度を設けている（資料5-2-2-ア）。

単位の実質化の観点から、平成27年度入学生から卒業要件単位数を127単位に統一したほか、年間の履修登録上限単位数キャップ制（5-T）を46単位に統一した。キャップ制については、新入生オリエンテーションで説明するほか、学生便覧で周知している。また、学生の自主的な学習を促すため、シラバスに授業外学習に関する指示（5-U）を掲載している。

学生生活実態調査（5-V）において授業外学習について調査した結果、平成21年度の結果は1時間未満が、工学部37.5%、情報工学部が40.5%と最も多い回答であった。この結果を踏まえ、中間テスト、小テストの実施、レポートを課すなど復習を促すことで、学生が自主的に授業時間外にも学習時間を費やし授業の理解度を深めることができるよう配慮した。平成24年度と同調査では、1時間未満の割合がそれぞれ32.6%、36.1%と減少し、1時間以上2時間未満の割合がそれぞれ27.6%から32.8%、24.9%から30.3%へと学習時間の増加がみられた。

さらに、学生の主体的な学習を促し十分な学習時間を確保するため、平成26年度からシラバスの記載を全学で統一し、「授業外学習（予習・復習）」の項目を具体的に記載することとした。課題や小テストの実施結果について、工学部1年生の必修科目である「情報リテラシー」にて、実施状況を調査（5-W）した結果、94.5%の学生が課題を提出し、71.7%の学生がWebを活用した小テストを実施しているという結果が得られ、授業時間外の学習を確認できた。

学生の授業外時間学習を把握するため、学生生活実態調査のほか、以下の取り組みを行っている。

①「学修自己評価システム」を活用した学生による授業外学習時間（5-X）の入力。

②授業評価アンケート（5-Y）に「予習・復習」に関する設問を設け、85.4%の学生が、「予習・復習」を実施していると答えている。

また、これまで全学科でJABEE認定されていた情報工学部に加え、工学部も全学科が認定され、全学部・学科でJABEE基準に対応した教育を実施している。

履修指導体制として、指導教員制度や、教務係による、学生便覧や時間割、教務情報システムを活用した、窓口での履修相談など、学生に対して組織的に指導が行われている。

〈5-T〉キャップ制（各学部学修細則 抜粋）

工学部

（履修登録）

第7条 学生は、履修しようとする科目について、当該学期の履修登録期間内に、所定の方法による履修登録を行わなければならない。ただし、科目によっては履修学生数が制限されることがある。

2 学生が、年間に履修登録できる科目の総単位数は46単位を上限とする。

情報工学部

（履修登録の制限）

第 1 1 条 学生は、既に修得した授業科目並びに第 2 0 条及び第 2 1 条の規定により単位認定を受けた授業科目については、履修登録を行うことはできない。

2 学生が年間に履修登録できる科目の総単位数は、46 単位（各学期 23 単位）を上限とする。ただし、集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目については、この単位数の合計には含めない。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学工学部学修細則>
<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学情報工学部学修細則>

〈5-U〉授業外学習に関する指示（シラバス 抜粋）

■制御系解析

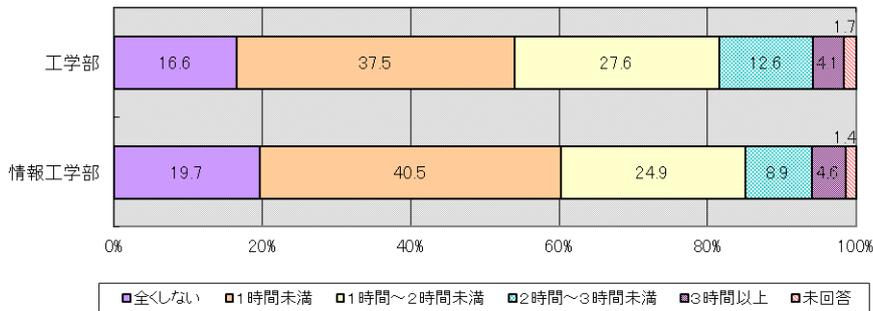
2 年 後期 2 単位

授業外学習（予習・復習）の指示

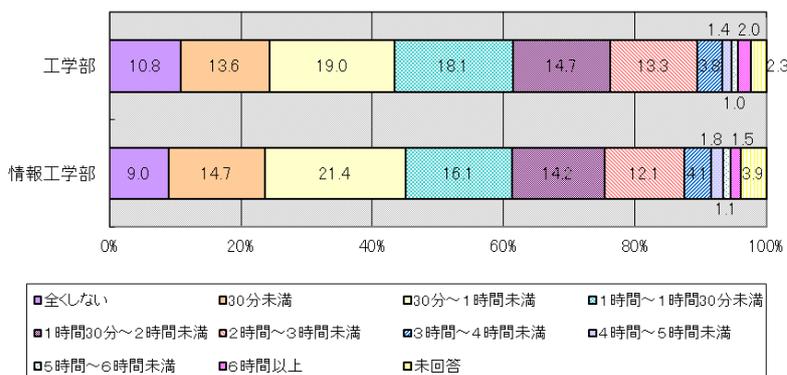
事前に配布する講義用資料には空欄が設けてあるため、テキストやweb 公開の講義資料を参考にして、適当な語句や計算を行い授業に備えること。これは予習である。授業の際、適宜、質問等によりチェックする。また授業の最後にその時間で教授した内容の設問に答え、ポイントを整理する時間を設ける。また必要に応じて宿題として演習問題を課すので提出すること。これらは復習となる。

〈5-V〉学生生活実態調査授業時間外学習時間集計結果

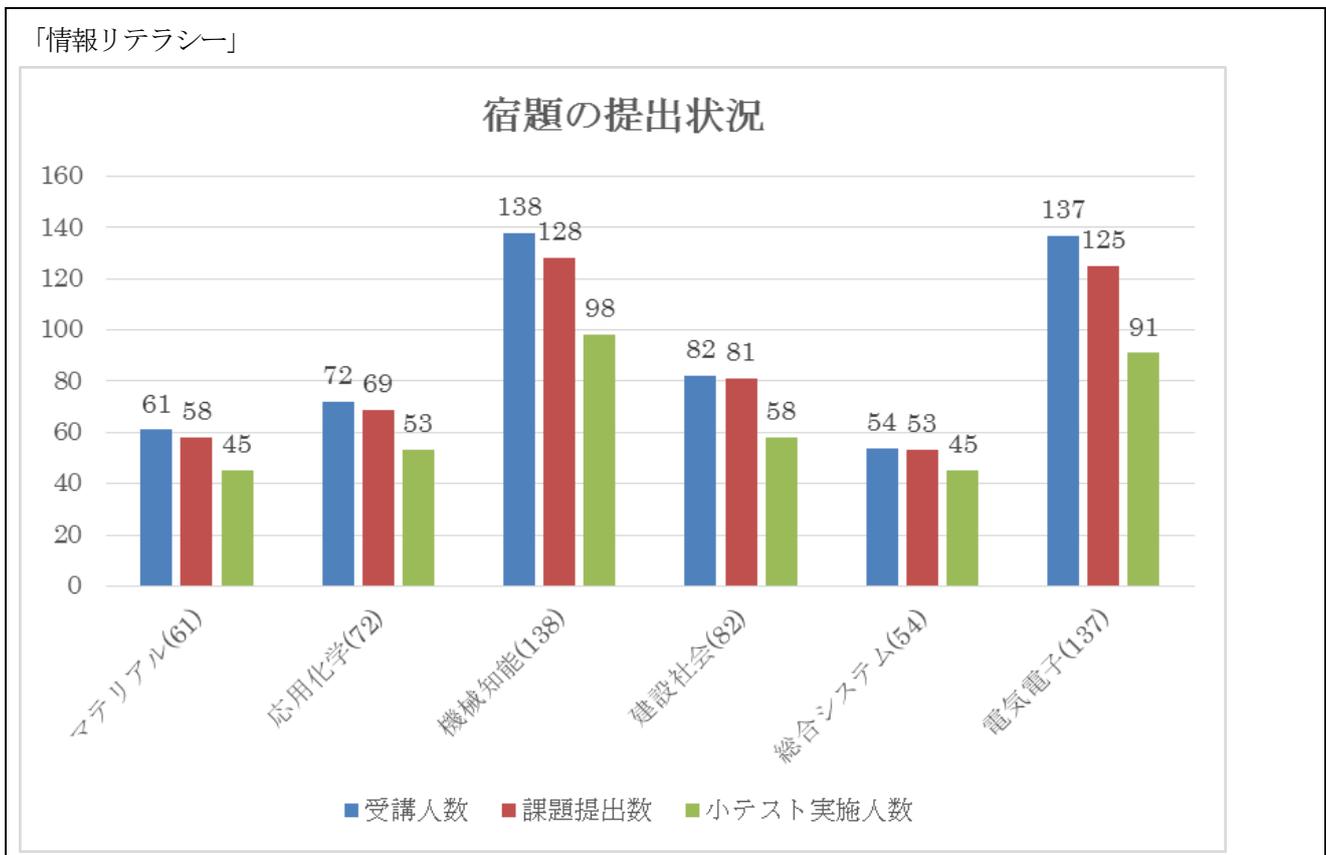
平成 21 年度調査



平成 24 年度調査



〈5-W〉 課題等提出状況



〈5-X〉 「学修自己評価システム」を活用した学生による授業外学習時間の確認

自己評価の入力

評価状況: 評価済 未評価

評価状況	年次	授業科目名
未評価	1後	解析 II・同演習
未評価	1後	力学
未評価	1後	化学I
未評価	1後	情報工学基礎実験I
未評価	1後	英語IV
未評価	1後	言葉と文化 II (ドイツ)
未評価	1後	健康・スポーツ科学論演習
未評価	1後	データ構造とアルゴリズム
未評価	1後	機械情報プロジェクト I
評価済	1前	離散数学
評価済	1前	解析 I・同演習
評価済	1前	線形代数 I・同演習
評価済	1前	英語I

解析 I・同演習 (1年前期 / 必修 / 79点)

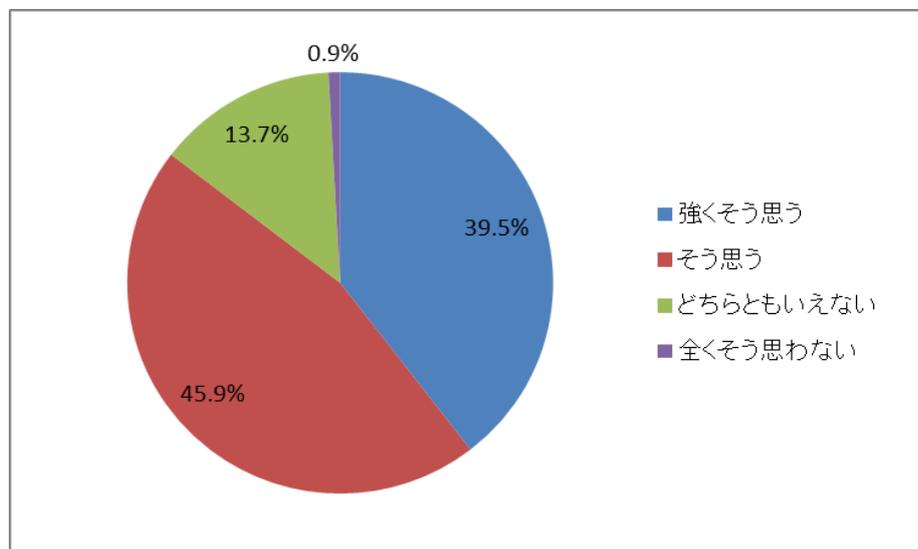
学習時間: 1週間の授業時間外の学習時間を入力してください。

No. 評価項目

- 数列の極限、収束条件および級数の収束条件を理解できている
- 関数の極限と関数の連続性の関係を理解できている
- 関数の級数展開の意味を理解している

〈5-Y〉「予習・復習」の実施状況（授業評価アンケート）

学部授業評価アンケート集計結果：設問「予習復習や課題、レポート作成に意欲的に取り組んだ。」



添付資料

5-2-2-ア 学年暦

工学部 <http://www.tobata.kyutech.ac.jp/jimu/kyoumu/gakunenreki>

情報工学部 <http://www.iizuka.kyutech.ac.jp/schedule/>

【分析結果とその根拠理由】

履修登録上限単位数の設定、シラバスにおける授業外学習の記載、「学修自己評価システム」の活用など、学生による自主学習を促す取り組みを行い、授業外学習時間を検証した結果、授業評価アンケートでは 85.4%の学生が予習・復習しているとの回答が得られ、学生生活実態調査では平成 21 年度と比較して、平成 24 年度の学習時間の増加が見られたことなどのエビデンスが得られた。以上より、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスは、教育企画室会議で取り決めた全学統一シラバス記載要領〈5-Z〉に沿って作成され、授業科目ごとに、科目名、担当教員名、授業概要、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、授業外学習（予習・復習）の指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されているほか、学科ごとの専門科目の系統図〈5-B 前掲 P35〉及び JABEE で定められる学習・教育到達目標と授業科目の対応についても記載しており、学生が各授業科目の内容に加え、各学科の教育目標との関係について把握できるように作成されている。

また、平成 26 年度教育企画室会議において、シラバスの記載状況の確認を行い、記載が不十分な箇所について

は修正を指示し、シラバスの水準を保つ取り組みを実施した。授業外学習について未記載だったものが、レポート作成の指示や専門用語の調査の指示など具体的な記載へ改善されており、組織的なチェック・改善の体制をPDCA サイクルとして実現している。

シラバスは、入学時に学生に配付するほか、ウェブサイトに掲載〈5-F 前掲P38〉し、履修する科目の選択や履修計画（時間割作成）に役立てるため、履修登録を行う教務情報システム（LiveCampus）では、シラバスを参照しながら履修登録できるようになっている。

また、シラバスに活用に関して学生生活実態調査にて充実度を調査〈5-AA〉したところ、工学部で 78.7%、情報工学部で 74.6%が充実しているとの回答があった。

〈5-Z〉シラバス記載要領

平成27年度シラバスの提出について

◎以下3点の提出をお願いします。

- ①科目ごとのシラバス ②学習教育目標 ③授業科目系統図

1. シラバスの記載事項

授業科目名（英文の授業科目名）

対象コース、学年、学期、単位区分、単位数

担当教員 氏名

1. 概要
2. キーワード
3. 到達目標
4. 授業計画
5. 評価方法・基準
6. 履修上の注意事項
7. 授業外学習（予習・復習）の指示
8. 教科書・参考書
9. オフィスアワー等

2. シラバスに記載する内容および留意点について

■記載項目を統一するため、上記1～9は、必ず記載してください。

【1. 概要】

「背景・目的・位置づけ」を含む記述としますが、「背景・目的・位置づけ」をサブタイトルに掲げるか否かは、各学科の判断に委ねます。

※JABEE 対応のため、授業の位置づけに「関連する学習・教育目標：XX」の追記をお願いします。（XX は各学科またはコースの学習教育目標の番号）

【2. キーワード】

授業に関連したキーワードを3～5つ程度記載してください。

【3. 到達目標】

授業の到達目標を箇条書きで記述してください。

【4. 授業計画】

授業回数（15週。15週には試験を含めない。）を考慮して記述してください。また、教育方法（講義形式）を記述する場合も、項目「授業計画」の中で記述してください。

記述内容は、各学科等の事情等を考慮して柔軟に対応しますが、学生にとって理解し易いことを基本とします。

【5. 評価方法・基準】

評価方法のみや、評価基準のみ記載するのではなく、両方の関わりがわかるように記載してください。

複数の評価方法を使うときにはその割合等を示してください(例:レポート30% 中間試験30%期末試験40%)。

評価基準は、合格ラインだけを明記してください。

【6. 履修上の注意事項】

履修上の注意事項について、以下を参考に記述してください。

1. 「△△△Ⅰ」以外にも「□□□Ⅱ」を習得していることが望ましい。講義内容の十分な理解を得るために、予習復習を行うことが必要である。
2. ネット上には種々の解説が出ているので、キーワード=複素解析、などで検索、確認し、簡単な読み物を読んでみる。ウィキペディアなどの百科事典も概略の把握には有効です。
3. うまく理解できない場合には、記載分の参考図書を数冊、見比べてください。図書館の3階に学生用図書としておいてあります。どの教科書にも共通する項目、つまり重要な項目が見えてきます。
4. 授業に関する資料を***にしていますので、自宅からも確認してください。
5. 図書館の***に参考図書もありますので、利用してください。

【7. 授業外学習（予習・復習）の指示】

本欄には、講義全体を通しての授業外学習（予習・復習）に取り組むための具体的な指示、指針を記載してください。（学生が何をすればよいか理解できる内容であること。）

講義回ごとに、より具体的な授業外学習に関する指示を記載したい場合は、各回の授業内容欄に指示を記載していただいても結構です。

☆シラバスの「授業外学習（予習・復習）の指示」欄についての具体的記載例（○・×）

○学習（予習・復習）を行いやすくするための具体的内容・取り組みの指針を伴う記載

「各回に指示（記載）のある教科書の該当箇所について事前に読んでおくこと」

「配布資料を事前にダウンロードし、必ず一読した上で出席すること」

「次回の授業範囲の予習として、不明な専門用語の意味を調べておくこと」

「参考文献欄に挙げた文献を用いて○○について調べること」

「各回に記載されているキーワードについて授業前に調べ、理解に努めること」

「授業終了時に示す課題についてレポートを作成し提出すること」

「グループにおける振り返りの内容をまとめた報告書を毎回作成すること」

「毎回、小テストを行うので前回授業の内容について復習をしておくこと」

「参考文献に挙げた文献すべてについて開講期間中に一読する」等・・・

×指示に「具体性」が伴わない内容

「特になし」（予習・復習が不要という意味にとられる可能性がある）

「授業時間中に指示する」（学生が常時参照可能となるようにしておくことが望ましい）

「自ら考え、予習復習をしっかりと臨むこと」（具体性、指針の欠如）

「グループで事前に話し合いをして臨むこと」（具体性の欠如）

「不明な点は授業終了後に質問に来ると良い。個別にアドバイスをする。」（本欄の使用法としては適切ではない）

【8. 教科書・参考書】

教科書・参考書等を記載してください。

なお、附属図書館の蔵書の場合は、「請求番号」を記述してください。（蔵書の「請求番号」を確認する方法は、添付ファイルの「附属図書館蔵書検索方法」参照願います。）

【9. オフィスアワー等】

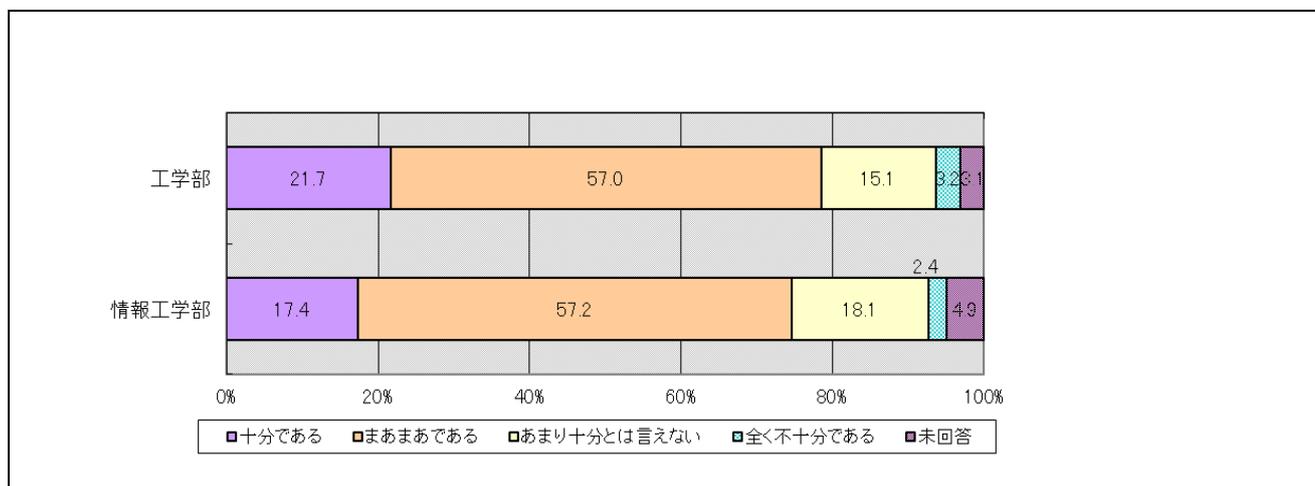
質問や学習相談、科目内容に関する情報提供できる時間帯や、メールアドレスなどの連絡先を明記してください。

3. その他注意事項

○ 原稿の提出は、Excel のデータで提出をお願いします。

○ 授業科目の新設・廃止及び科目の並べ替えがある場合は、添付ファイル「科目一覧」にわかりやすく明示するようにお願いします。また、Excel のデータは、記載順に整理をして提出するようにお願いします。

〈5-AA〉シラバスの充実度 （学生生活実態調査）



【分析結果とその根拠理由】

シラバスには、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が科目選択や準備学習を行うための基本となっている。また、最も重視する「準備学習等についての具体的な指示」について、平成26年度シラバスから全学的に統一して記載し、さらに完全なものにするため、平成27年度シラバス作成に際し漏れなく適切に修正した。

以上より、シラバスが適切に作成されていると判断できる。

また、シラバスの活用について、学生生活実態調査では、8割の学生が満足しているとの結果が得られたほか、学生調査を行ったところ「履修科目の選択の際にシラバスを参考にしている」「授業の予習、復習の際にシラバスの指示を参照している」「オフィスアワーをシラバスで確認した」などの回答が得られたことから、適切に活用されていると判断できる。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

基礎学力不足の学生に対応するため、工学部では、全学科の1年次前期の必修科目で3年次の進級要件とされている「解析学 I」の授業科目について、1年次後期に再履修クラスを設け、学生の理解度に配慮した時間割編成を行っており、平成26年度は10名の受講があった。情報工学部では、入学後、授業期間前にTOEICテストを実施し、能力別クラスの編成〈5-AB〉を行っている。

また、主に1年次の工学系基礎科目の学力不足の学生に対応するため、正課外学習として、学習内容の質問や学習方法のアドバイスを個別に受けることができる体制を整えている。(工学部：学習支援室、情報工学部：学習コンシェルジュ) (資料 5-2-4-ア) 学習教育センター運営員委員会が、利用状況の把握を行った(平成26年度 工学部 395人、情報工学部 445人)。情報工学部では、学習コンシェルジュ利用学生の学修カルテ〈5-AC〉を作成し、基礎学力不足の学生の状況を把握している。

来室者のアンケート(資料 5-2-4-イ)によると、「大学での物理で必要な力やどのような事を学ぶかについて優しく指導していただき、とても良かったです。」や「混乱していたところが整理できて良かったです。」など、好意的な意見が寄せられ、効果的に機能していると判断できる。

数学や物理等の自然科学科目や工学基礎科目については、高校での履修に配慮した基礎的な授業内容から始めており、ラーニングcommonsサポーター(戸畑 18名(前期9名、後期9名)、飯塚 31名(前期17名、後期14名))を組織し、学生による学習支援(ピア・ラーニング)を実施し、基礎学力不足の学生への配慮(平成27年4月：36名)がなされている。

なお、学業成績不振の学生を把握するため、科目の修得状況を抽出し、該当学生(152名)に対しては、保護者へ通知して学習意欲の喚起を依頼するとともに、指導教員〈5-AD〉により個別指導を行う制度を設けている。また、工学部では、基礎学力不足により早期に学業成績不振となる可能性があることから、1年次前期の修得単位数を抽出し、該当学生を把握し、保護者および指導教員に通知する取り組みを行っており、基礎学力不足の学生の把握(平成26年度53件)に努めている。

〈5-AB〉 TOEIC 資料

TOEIC の受験案内

TOEIC の受験について

新入生、保護者の皆様へ

合格おめでとうございます。

九州工業大学情報工学部では、教育の一貫として Test Of English for International Communication (通称 TOEIC:財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 TOEIC 運営委員会)の団体受験(カレッジ TOEIC IP)を実施し、その成績を基に入学後の英語科目のクラスを決定します。

カレッジ TOEIC IP の受験は、入学時(試験日:4月4日(土))に加えて、1年次の1月、3年次の10月にも英語能力の進捗度を図る目的で、実施します。

クラス分けの案内

知能情報工学科
英語 I, II 暫定クラス分け(4/7~5/8まで)

【英語 I・II の暫定クラスについて】

※必修英語(1年)については、しばらくの間、掲示の英語 I・II の暫定クラスを履修してください。
(暫定クラスの履修登録は必要ありません。)

※5月11日(月)の週以降は、TOEICのスコアにより正規クラスに配属されます。
正規クラスの履修登録は、教務係にて行います。

学生番号	英語 I	教室	英語 II	教室
12345678	英語 I	101	英語 II	102
12345679	英語 I	101	英語 II	102
12345680	英語 I	101	英語 II	102
12345681	英語 I	101	英語 II	102
12345682	英語 I	101	英語 II	102
12345683	英語 I	101	英語 II	102
12345684	英語 I	101	英語 II	102
12345685	英語 I	101	英語 II	102
12345686	英語 I	101	英語 II	102
12345687	英語 I	101	英語 II	102
12345688	英語 I	101	英語 II	102
12345689	英語 I	101	英語 II	102
12345690	英語 I	101	英語 II	102
12345691	英語 I	101	英語 II	102
12345692	英語 I	101	英語 II	102
12345693	英語 I	101	英語 II	102
12345694	英語 I	101	英語 II	102
12345695	英語 I	101	英語 II	102
12345696	英語 I	101	英語 II	102
12345697	英語 I	101	英語 II	102
12345698	英語 I	101	英語 II	102
12345699	英語 I	101	英語 II	102

〈5-AC〉学修カルテ

【学生指導内容】

※学習コンシェルジェの指導内容を記入例を参考に報告してください。
※毎月、謝金業務報告書と一緒に提出してください。

記入例

指導日	指導時間	学籍番号	名前	解決度
2013年4月15日	12:00~13:00	12345678	〇〇△△	解決していない<1・2・3・4・5>解決した 5
(1)問題点	基礎学力養成			
(2)指導内容	英作文の表現方法			
(3)達成状況	理解している			
(4)備考(残課題など)	復習および予習			

指導日	指導時間	学籍番号	名前	解決度
2012年 月 日	~			解決していない<1・2・3・4・5>解決した
(1)問題点				
(2)指導内容				
(3)達成状況				
(4)備考(残課題など)				

〈5-AD〉指導教員制度 (九州工業大学工学部学修細則、情報工学部学修細則 抜粋)

工学部

(指導教員)

第21条 学生への支援を目的として、各学生に対して、指導教員（アカデミック・アドバイザー）を割り当てる。

2 指導教員は、学生の個性に応じて修学指導を行うほか、学生生活、進路についての支援等を行う。

情報工学部

(指導教員及び学年担当教員)

第24条 勉学に関する学生への支援を目的として、各々の学生に対して1人の指導教員を割り当て、各学科の各学年に対して1人の学年担当教員を割り当てる。

2 指導教員は、担当する学生に関する教務情報を閲覧することができ、閲覧した情報に基づいて、学生の勉学を助け、学生の勉学意欲の増進を図ることを目的とした助言を行う。

3 各学科の学年担当教員は、学科の教務委員を補佐して、担当する学年の教育が円滑に実施されることを目的とした勉学上の学生支援、各種ガイダンスの実施、進級が困難な学生に対する履修上の指導、学生からの要望への対応等を行う。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学工学部学修細則>
<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学情報工学部学修細則>

添付資料

5-2-4-ア：学習支援室・学習コンシェルジュ

<http://www.ltc.kyutech.ac.jp/business/gakushu-suport-concier/>

5-2-4-イ：学習支援室来室者アンケート結果

http://www.tobata.kyutech.ac.jp/sites/default/files/jimu_page/gakushu_voiceH27.pdf

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に記載の取組から、補習授業や能力別講義の開講、個別相談体制等の基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われており、アンケート結果からも効果的であると判断できる。

観点5-2-⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の建学の理念である「技術に堪能なる士君子の養成」に基づき、国際的に活躍できる高度技術者の養成のため、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」の3つの観点で、全学の学位授与方針（ディプロマポリシー）を定めている。各学部においても、全学の方針を受けて、分野や特性に応じて、それぞれ学部・学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）〈5-AE〉を定め、ウェブサイト公表している。

〈5-AE〉ディプロマポリシー（学部）

■学士課程

1. 知識・理解

【専門基礎知識・理解】

- ・技術者に必要な基礎学力と工学専門分野の知識を修得している。
- ・自然現象を科学的に理解できる。

【多様性ある文化等の知識・理解】

人、社会及び文化に関して理解できる。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

工学・技術が社会で果たす役割を理解できる。

2. 汎用的技能(スキル)

【基礎的な問題解決スキル】

問題解決に必要な論理的思考力、分析力、説明能力を修得している。

【コミュニケーションスキル】

- ・背景や文脈を理解して適切に説明できる日本語能力を修得している。
- ・外国語によるコミュニケーションのための基本的能力を修得している。

3. 態度・志向性

【技術者の基本的態度・志向】

技術者としての倫理観と責任感を備え、社会に貢献する志を有する。

【自律性】

自己を律する自己管理ができ、自発的な活動ができる。

【チームワーク志向】

人々と協調でき、個人の能力も発揮できる。

全学 <https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy/>
工学部 <http://www.tobata.kyutech.ac.jp/jimu/kyoumu/dp>
情報工学部 <http://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/diploma/>

【分析結果とその根拠理由】

本学の独自性並びに特色である建学の理念「技術に堪能なる士君子」を踏まえ、卒業生に身に付けさせるべき知識・能力等について示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、本学ウェブサイトで公表していることから、明確に定められていると判断できる。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学則に単位の授与に関する基本的事項〈5-AF〉を定め、学修細則に単位数、単位の認定及び成績評価基準の詳細〈5-AG〉を定めている。

また、個々の授業科目の成績評価方法及び基準は、シラバス〈5-F 前掲 P38〉に記載されており、学則等が記載された学生便覧とともに、入学時のオリエンテーションで配付し、説明・周知している。

成績評価・単位認定の実施にあたっては、各授業科目についてシラバスに記載された、レポート、中間テスト、期末試験等により成績評価を行っている。学部ごとの成績評価分布をグラフ化〈5-AH〉すると、90%程度が合格となっている。

また、成績の厳格化と国際通用性等の観点から、GPA 制度〈5-AI〉を実施している。

〈5-AF〉単位の授与 （九州工業大学学則 抜粋）

（単位の授与）

第 11 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、前条第 2 項に規定する授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

〈5-AG〉単位の認定、成績評価 （各学部学修細則 抜粋）

工学部

（単位の授与）

第 11 条 科目を履修し、試験に合格した者は、所定の単位を与える。

（成績評価）

第 17 条 履修した科目の成績は、合格、不可で評価する。

2 評価した科目の成績を評語で表示するときは、次の基準によるものとする。

- (1) 秀又はA 90点～100点
- (2) 優又はB 80点～89点
- (3) 良又はC 70点～79点
- (4) 可又はD 60点～69点
- (5) 不可又はF 0点～59点

情報工学部

(成績評価)

第13条 履修登録を行って履修した授業科目については、授業担当教員が、授業計画に記載されている成績評価の基準及び評価方法により100点満点で成績評価を行う。

2 前項の規定にかかわらず、学生が正当な事由がなく授業科目の総授業時間数の3分の2以上出席していなければ、その授業科目の成績評価は0点とする。

3 成績評価を標語で表示する場合には、次の基準による。

秀又はA 90点～100点

優又はB 80点～89点

良又はC 70点～79点

可又はD 60点～69点

不可又はF 0点～59点

(単位の授与等)

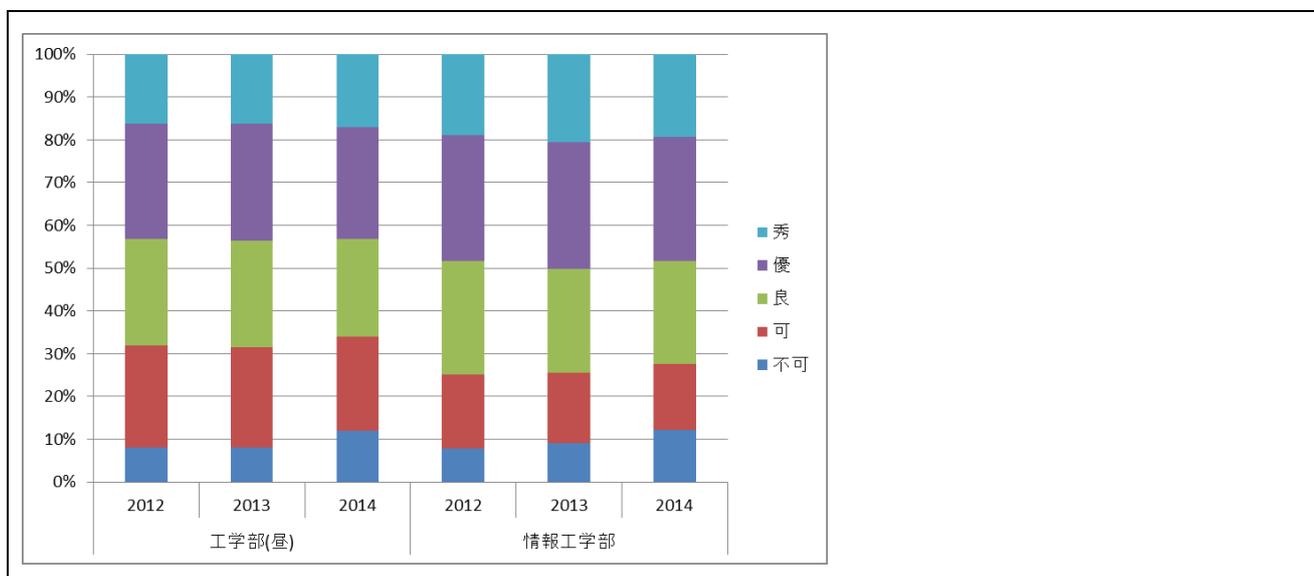
第14条 成績評価の結果を可否の種別により表示する場合には、次の基準による。

合格 60点～100点

不可 0点～59点

2 合格と判定された授業科目については、履修課程表に規定されている単位数が与えられる。

〈5-AH〉成績評価分布図



〈5-AI〉 GPA 制度 (各学部学修細則 抜粋)

工学部

(履修登録の制限に関する特例)

第8条 第7条第2項の規定にかかわらず、次に定める GPA (Grade Point Average) の当該年度の前年度の値に基づき、次の単位数を上限とすることができる。

GPA が 3.5 以上の者	60 単位
GPA が 3.0 以上 3.5 未満の者	55 単位
GPA が 2.5 以上 3.0 未満の者	50 単位

2 GPA は、学生が履修登録した全ての科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90 点 ~ 100 点	4.0
85 点 ~ 89 点	3.5
80 点 ~ 84 点	3.0
75 点 ~ 79 点	2.5
70 点 ~ 74 点	2.0
65 点 ~ 69 点	1.5
60 点 ~ 64 点	1.0
0 点 ~ 59 点	0

情報工学部

(GPAによる総合成績の評価)

第22条 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。GPAは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準による。

90 点 ~ 100 点	4.0
85 点 ~ 89 点	3.5
80 点 ~ 84 点	3.0
75 点 ~ 79 点	2.5
70 点 ~ 74 点	2.0
65 点 ~ 69 点	1.5
60 点 ~ 64 点	1.0
0 点 ~ 59 点	0

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学工学部学修細則>
<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学情報工学部学修細則>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況の記載に基づき、成績評価基準が全学的に策定され、学生便覧およびシラバスにより明示されているほか、掲示等により学生に周知されている。また、これらの基準により成績評価がなされ、90%程度が合格となっている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価は、シラバスに記載された「成績評価基準、方法」に従って評価され、学生は教務情報システムを通じて、成績評価結果を確認できる。

前掲の成績分布図〈5-AH 前掲 P63〉より、各部局での成績評価および単位修得率は、年度による大きなばらつきがないと言える。期末試験については、答案の返却に際し、模範答案の提示や解説を適宜実施し、JABEE 基準に則り、試験答案を電子データなどで保管している。

成績に疑義がある場合は、成績評価異議申し立ての制度〈5-AJ〉によるほか、各部局の教務係へ申し出て、教務委員や授業担当教員に成績評価を確認することができる運用を行っているが、過去5年間で、本制度の利用実績はない。

〈5-AJ〉成績評価異議申し立ての制度 (各学部学修細則 抜粋)

工学部

(成績評価)

第17条 履修した科目の成績は、合格、不可で評価する。

(略)

3 学生は、個別科目の成績評価に対して不服があり、科目担当教員の説明に納得できない場合、所定の期間内に、所定の様式により、成績評価に対する異議申し立て書を工学部長へ提出することができる。

情報工学部

(成績評価)

第13条 履修登録を行って履修した授業科目については、授業担当教員が、授業計画に記載されている成績評価の基準及び評価方法により100点満点で成績評価を行う。

(略)

5 個別の授業科目の成績評価に対して不満があり、授業担当教員に説明を求めたにもかかわらず、十分な説明が得られない場合、もしくは、授業担当教員の説明に納得できない場合、学生は、成績評価に対する異議申し立て書(別記様式第5号)を情報工学部長に提出することができる。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学工学部学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学情報工学部学修細則>

成績評価異議申し立て件数一覧表

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
工学部	0	0	0	0	0
情報工学部・府	0	0	0	0	0

【分析結果とその根拠理由】

JABEE 基準に則り、試験答案を保管するほか、成績評価異議申し立て制度がある。また各授業科目で答案の返却、模範解答の例示、採点基準の提示等が実施されており、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

卒業認定基準は、科目区分毎に必要な修得単位数を学修細則〈5-H 前掲 P40〉に定め、学生便覧に掲載するほか、オリエンテーションで説明を行うなど、学生に周知している。

卒業認定に際しては、卒業に必要とされる単位を修得した学生に対し、所属学科での卒業判定、学部教務委員会での卒業判定を経て、学部教授会で卒業認定を行い、組織的かつ厳格に一貫性を持って実施している。

【分析結果とその根拠理由】

観点到に係る状況の記載に基づき、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知され、その基準に従って卒業認定が厳格性や一貫性の確保も含めて適切に実施されていると判断できる。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学の建学の理念である「技術に堪能なる士君子の養成」に基づき、大学院の目的を学則第 38 条〈1-E 前掲 P6〉に定め、その目的に基づいた教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたカリキュラム・ポリシー〈5-AK〉を全学および学府、研究科、専攻ごとに定めている。それぞれのカリキュラム・ポリシーはウェブサイトに掲載、公表している。

〈5-AK〉カリキュラム・ポリシー（大学院）

■博士前期課程

1. 知識・理解

【高度な専門知識・理解】

技術者としての独創的思考および研究開発活動を行うための工学専門分野における高度な知識を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

各専門分野が社会で果たす役割を理解できるように教育を実施する。

2. 汎用的技能(スキル)

【高度な実践的問題解決スキル】

研究開発に必要な問題解決能力を実践的な高度技能として修得させるよう教育を実施する。

【高度なプレゼンテーション力】

新技術等を提案・公表するために必要なプレゼンテーション能力を修得させる教育を実施する。

【コミュニケーション力】

外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせる教育を実施する。

3. 態度・志向性

【技術者の態度・志向】

自己の役割の認識を深める態度を育む教育を実施する。

【自律性】

未知の専門的課題に対して、その解決に向けた計画立案と作業の管理ができることを目指す教育を実施する。

【チームワーク力】

チームの一員としてチーム活動の改善を提案することができることを目指す教育を実施する。

■博士後期課程

1. 知識・理解

【最先端の専門知識・理解】

専門分野における最先端の知識および他分野と接する境界領域の知識を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

研究開発の社会的波及効果を理解できるように教育を実施する。

2. 汎用的技能(スキル)

【最先端の実践的問題解決スキル】

最先端の研究開発を遂行するための専門的な技能を修得させる教育を実施する。

【コミュニケーション力】

研究開発に関する国際的なプレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得させる教育を実施する。

3. 態度・志向性

【技術者の態度・志向】

最先端の研究開発を担う者として、研究分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図ろうとする態度を育む教育を実施する。

全学 <https://www.kyutech.ac.jp/information/curriculum-policy/#sub2>

工学府 <http://www.tobata.kyutech.ac.jp/jimu/daigakuin/cp>

情報工学府 <http://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/curriculum/>

生命体工学研究科 <http://www.lsse.kyutech.ac.jp/education/curriculum.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、博士前期課程、博士後期課程の別に、全学、学府・研究科、専攻ごとに策定され、ウェブサイトで公開していることから、明確に定められていると判断できる。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

大学院の教育課程は、「工学」「情報工学」「学術」の学位〈5-AL〉を授与するため、カリキュラム・ポリシーに基づき、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう、共通科目、専門科目などのいくつかの科目区分により授業科目を編成している。

また教育上有益と認めるときは、他の学府・研究科、他大学院の科目を履修させることができる。

併せて学位論文の作成等に関する指導を行い、学位論文の審査及びこれに関連ある授業科目についての最終試験を経て学位を授与する。学位名は工学府では「工学」、情報工学府では「情報工学」、生命体工学研究科では、学位論文研究の分野により「工学」、「情報工学」、「学術」のいずれかを指導教員が定めている。

博士前期課程では、修了に必要な単位数〈5-AM〉を設定している。学位論文研究に密接に関係する各専攻の根幹となる講究、特別実験科目等を必修とし、指導教員の指導の下に、必修科目の他、専門分野に関する高度の専門的知識、関連分野の基礎的素養、及び学位論文研究に必要と考えられるいくつかのカテゴリーの科目を系統立てて履修させる。

博士後期課程では、学府・研究科の特性に応じて、必要な単位数〈5-AM〉を設定している。

なお、工学府では、博士前期課程に課程区分AとB〈5-AN〉を設けており、「課程A」は、専門分野に関する深い学識の涵養と研究能力を養うコースワークと修士論文作成を主体とする課程と定義され、「課程B」は専門分野に関する学識の涵養に加え関連分野の幅広い学識を養うために、コースワークを主体とし、修了プロジェクトを課す課程と定義され、それぞれ修了要件単位数が30単位と44単位と異なっている。なお、課程Bの修了者は、H23年度4名、H24年度3名、H26年度2名である。

〈5-AL〉学位（修士・博士） （九州工業大学学位規則 抜粋）

（学位）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位の授与は、本学大学院の博士前期課程を修了した者に対し行うものとする。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位の授与は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に対し行うものとする。

（専攻分野の名称）

第22条 第2条に規定する学位を授与するにあたって、学士にあつては別表第1、修士及び博士にあつては別表第2に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

別表第2（第22条関係）

大 学 院	専攻分野の名称
工学府博士前期課程	工 学
工学府博士後期課程	
情報工学府博士前期課程	情 報 工 学
情報工学府博士後期課程	

生命体工学研究科博士前期課程	工 学 情 報 工 学 学 術
生命体工学研究科博士後期課程	

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/>九州工業大学学位規則

〈5-AM〉 修了要件 (各学府等学修細則 抜粋)

授業科目		専攻	課 程 A	課 程 B
講 義 等	共専実 通門践		30 単位以上 うち主専攻より 20 単位以上	44 単位以上 うち主専攻より 30 単位以上
	科 目		1. 主専攻の共通科目から 6 単位以上の修得を要する。 2. 主専攻の工学英語科目から 2 単位以上の修得を要する。	1. 主専攻の共通科目から 8 単位以上の修得を要する。 2. 主専攻の工学英語科目から 2 単位以上の修得を要する。
必要単位数 (合計)			30 単位以上	44 単位以上
外国語			選 択	選 択

工学府【博士前期課程】

授業科目		専 攻	工学専攻
講 義 等	融 合 科 目		2 単位
	共 通 科 目 専 門 科 目 実 践 科 目		4 単位以上
研究指導等	学 外 研 修		2 単位
	特 別 演 習		
	インターンシップ	(国際派遣型)	
		(企業派遣型)	
プロジェクト研究	I (専門深化型)		1 単位
	II~IV (専門拡張型)		1 単位以上
必要単位数 (合計)			10 単位以上
外 国 語			選 択

工学府【博士後期課程】

情報工学府

課程 授業科目	履 修 基 準	
	博士前期課程	博士後期課程
情報基礎科目	10単位以上	<ul style="list-style-type: none"> 基礎科目、情報基礎科目、対象分野科目（講究、特別実験及び演習を除く）から4単位以上 特別講究6単位
基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> 講究2単位 特別実験及び演習6単位 	
対象分野科目	<ul style="list-style-type: none"> その他の科目から2単位以上 	
イミグラント科目	非情報系学科出身の学生にあつては、情報工学研究科の指定する単位	
修了要件単位	30単位以上	10単位以上

生命体工学研究科

別表2（第3条関係）生体機能専攻

課程 授業科目	履 修 基 準	
	博士前期課程	博士後期課程
共通科目	選択必修6単位以上	
専門科目 及び 特別講義	18単位以上	6単位以上
演習	講 究	2単位
	演 習	2単位
	特別実験	2単位
特別講究		6単位
修了要件単位	30単位以上	12単位以上

別表2 (第3条関係) 脳情報専攻

課程 授業科目		履 修 基 準	
		博士前期課程	博士後期課程
イミグラント科目		4単位以上	
共通科目		選択必修6単位以上	
専門科目 及び 特別講義		16単位以上 (ただし、選択必修科目から2単位以上取得すること。)	6単位以上
演習	講 究	2単位	
	特別実験	2単位	
特別講究			6単位
修了要件単位		30単位以上	12単位以上

〈5-AN〉 課程区分A・B

平成20年 3月26日
大学院工学研究科委員会承認

改正 平成24年11月26日

工学府博士前期課程における「課程A」・「課程B」の取扱いについて

平成20年4月から実施の工学府博士前期課程における「課程A」・「課程B」の選択について、以下のとおり取り扱う。

1. 博士前期課程学生は、入学後に「課程A」・「課程B」のいずれかを選択のうえ、春季入学者にあつては4月、秋季入学者にあつては10月の履修登録期間中に履修登録票により工学府長へ届け出るものとする。
2. 課程を変更する場合は、各学期の履修登録期間中に「課程A」・「課程B」の変更届(別記様式1)により工学府長へ届け出るものとする。
3. 「課程B」の修了審査は、「修了プロジェクト審査願」(別記様式2)を工学府長へ提出するものとする。
4. 専攻長は、「課程B」の修了審査を行った場合は「修了プロジェクト・最終試験審査結果報告書」(別記様式3)により、工学府長へ報告を行うものとする。

【参考：博士前期課程の課程区分（課程A・B）の定義について】

「課程A」

専門分野に関する深い学識の涵養と研究能力を養うコースワークと修士論文作成を主体とする課程である。

「課程B」

専門分野に関する学識の涵養に加え関連分野の幅広い学識を養うために、コースワークを主体とし、修了プロジェクトを課す課程である。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況で記載したように、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育の目的や授与される学位に照らして、それにふさわしい教育の効果が見込める教育課程、授業科目、授業内容となっており、また、授業科目はいくつかの区分毎に適切に配置されている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮するため、観点 5-1-③に記載のとおり、「グローバル・コンピテンシーを有する技術者の養成」を掲げ、教育改革を加速的に推進してきた。

技術者（グローバル・エンジニア）に必要な能力として定義した、グローバル・コンピテンシー（GCE：Global Competency for Engineer）は5要素から構成され、4段階の達成レベル（Basic、Semi-Advanced、Advanced、Masterly）を設定している。博士課程の学生には、アドバンスドあるいはマスタリーという達成レベルを目標としている。

様々な学習機会を希望する学生の多様なニーズに対応するため、①長期履修制度〈5-A0〉、②昼夜開講制度〈5-AP〉、③大学院の授業科目履修制度による履修した科目の認定制度〈5-AQ〉、④インターンシップの単位付与の実施等、多様な授業科目の選択や柔軟な履修を可能とする制度を設けている。留学希望に対応する取り組みとして、海外協定校のロレーヌ大学（フランス）、揚州大学（中国）、パリ高等機械工学院（SUPMECA）（フランス）、プトラ大学（マレーシア）等とのダブル・ディグリー制度の締結や海外派遣プログラムを実施している（211名派遣）。

学術の発展動向や社会からの要請等に対応するため、1つの専門分野だけにとどまらず関連分野も含めた幅広い専門性を重視し、各大学院の後期課程を1専攻とし、工学府工学専攻では新たに融合科目を設定するなど、教育課程（カリキュラム）を改定した。

さらに、生命体工学研究科では、シーズ志向からニーズ志向に転換し、特に、環境とロボット分野の人材育成の強化を行うため、前期課程についても、教育課程や教員組織を大きく見直し、外国人教員を2名採用し、改組を重点的に行った。

そのほか、グリーンイノベーション実践教育研究センターやディペンダブル集積システム研究センターなど最先端の研究を実施する重点研究センターによる教育プロジェクトや履修コース〈5-AR〉を設置し、学術の発展動向を反映させる取り組みや、社会からの要請に配慮している。

〈5-A0〉 長期履修制度 （九州工業大学学則 抜粋）

第45条 大学院において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）し課程を修了することを希望する旨を申し出たとき

は、その長期履修を認めることがある。

- 2 長期履修を認められた者は、当該許可された年限を標準修業年限とする。
- 3 長期履修の取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

社会人学生数と長期履修制度登録者数

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
工学府	社会人学生数	8	5	6
	長期履修制度登録者数	2	1	3
	うち 社会人学生数	2	1	3
情報工学府	社会人学生数	15	13	14
	長期履修制度登録者数	4	2	1
	うち 社会人学生数	4	2	1
生命体工学研究科	社会人学生数	52	54	67
	長期履修制度登録者数	10	13	16
	うち 社会人学生数	10	13	16

〈5-AP〉昼夜開講制度（九州工業大学学則 抜粋）

第52条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

夜間帯授業開講と履修者数一覧（平成 26 年度）

		6 限 (18:00～)	7 限 (19:40～)
工学府	実施科目数	24	1
	履修者数	765	48
情報工学府	実施科目数	4	0
	履修者数	57	0
生命体工学研究科	実施科目数	2	0
	履修者数	11	0

〈5-AQ〉大学院の授業科目履修制度による履修した科目の認定制度

大学院工学府授業科目の特例履修に関する実施要項（工学府）

（単位の授与）

第5条 学府は前条により学部学生が学府の授業科目を履修し、その試験に合格した場合は、所定の単位を与える。ただし、学部の単位としては取り扱わない。

(学府入学後の取扱い)

第6条 前条の単位は、学府入学後に所定の手続きを経て、学府において当該授業科目を履修し修得したものとみなすことができる。

学部及び大学院授業科目の相互乗入れに関する申合せ (情報工学府)

(大学院授業科目の受講)

第3 学部生に受講させる大学院授業科目は、授業科目名、受講できる学年等について、各分野であらかじめ設定するものとする。

2 受講できる学生は、教務委員が大学卒業程度以上の学力を持つと判断した学生とする。

3 第1項に規定する授業科目は、学部学修細則第11条第2項に規定する履修申告制限の合計数の24単位に含むものとする。

〈5-AR〉センター等による特別コース一覧表

コース名等	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ProST	3	5	2
グリーンイノベーションリーダー育成コース	12	18	22
宇宙工学国際コース	19	16	10
グローバルインフォマティクスリーダーズコース	6	7	2
PSP	11	11	9
TSP	7	8	
需要創発コース	47	55	43
クラウドコンピューティングコース	11	13	3
カーエレコース	11	11	6
カーロボコース	28	35	32

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況の記載に基づき、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対して、大学として適正に把握し、これらを教育課程の編成や授業科目の内容に適切に反映していると判断できる。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業の形態については、学則〈5-AS〉で講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより実施するこ

とを定めている。講義の教授内容を実践するための演習や実験・実習を実施するなど、学生の理解を深めるため、授業内容に応じた多様な学習指導方法を組み合わせて実施しており、教育課程の授業形態は一覧表〈5-AT〉のとおりである。

また、企業から提供を受けたテーマ（課題）に対するソリューション（解決策）を提案する実践的なPBL型教育（資料5-5-1-ア）や、海外からの研究者として雇用されたリサーチスカラーを活用した、先端的な研究内容を教育・研究活動に反映させる取り組みも行っている。

大学改革強化推進補助金事業による海外派遣プログラムを実施し、大学院生211名を派遣した。中でも、海外研究拠点であるマレーシアプトラ大学内に設置されたMSSCでは、現地学生との協働によるPBLが実施されるなど、新しい取り組みを推進しており、今後、教育課程として、これらの授業科目化や単位化を進める検討が開始され、その他の講義や演習等の授業形態への反映も併せて検討する予定である。

海外派遣プログラムでは、事前・事後学習、成果報告をパッケージ化し、海外派遣の効果を高めることができるように工夫しており、ルーブリックによる学生の達成度評価を試行的に実践する取り組みに着手している。

〈5-AS〉授業の方法（九州工業大学学則 抜粋）

（授業の方法等）

第48条 授業は、第9条の規定を準用するほか、研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画について、別に定める。

※ 第9条については、〈5-Q前掲P49〉

〈5-AT〉授業形態一覧表

平成27年度							(科目数)	
	全科目	講義	演習	実験	実習	講義・実験 併用	フィールド 型	
工学府	438	360	40	0	18	20	0	
情報工学府	187	149	8	6	2	0	22	
生命体工学研究科	112	85	19	2	6	0	0	

添付資料

5-5-1-ア：需要創発コース

<http://www.iizuka.kyutech.ac.jp/graduate/js/>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況の記載のとおり、教育の目的に照らして、講義、演習、実験等の授業形態を組合せ、各専攻・分野の特色を反映させ、バランス良く配置している。また、実践的なPBL型教育やリサーチスカラーを活用し、先端的な研究内容を教育に反映させるなど、教育内容に応じた適切な工夫を盛り込み、海外派遣においては事前・事後学習を実施するなど、様々な学習指導法を採用している。

以上より、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断できる。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

年間の授業期間は、補講・期末試験を含めて 35 週以上で設定している。（平成 27 年度 前期授業期間 4 月 7 日～8 月 10 日の 16 週、後期授業期間工学府 10 月 1 日～2 月 19 日の 16 週、情報工学府 9 月 28 日～2 月 19 日の 16 週、生命体工学研究科 10 月 1 日～2 月 16 日の 16 週）各授業科目は 15 週その他、補講・期末試験として 2 週間程度を設けている（資料 5-5-2-ア）。また、平成 27 年度から、クォーター制（4 学期制）を試行的に導入した。

学生の自主的な学習を促すため、シラバスに授業外学習に関する指示〈5-AU〉を掲載している。学生生活実態調査〈5-AV〉で授業外学習について調査した結果、平成 21 年度の結果は 1 時間以上 2 時間未満が、工学府 24.9%、情報工学府 19.5%、生命体工学研究科 25.3%であった。この結果を踏まえ、小テストの実施や、レポートを課すなど復習を促すことで、学生が自主的に授業時間外にも学習時間を費やし、授業の理解度を深められるよう配慮した。平成 24 年度と同調査では、1 時間以上 2 時間未満の割合がそれぞれ 27.4%、28.1%、27.3%へと学習時間の増加がみられた。さらに、学生の自主的な学習を促すため、平成 26 年度からシラバスの記載を全学で統一し、「授業外学習（予習・復習）」の項目を具体的に記載〈5-Z 前掲 P55〉することとした。

学生の授業外時間学習を把握するため、学生生活実態調査のほか、以下の取り組みを行っている。

- ・授業評価アンケートにて、「予習・復習」に関する設問を設け、予習復習や課題、レポート作成に意欲的に取り組んだかについて調査した結果〈5-AW〉、「強く思う」および「そう思う」の結果が 94.8%であり、多くの学生が、授業時間外の学習に取り組んでいる状況を確認した。

履修指導体制として、指導教員による指導の他、大学院係等により、学生便覧、時間割、教務情報システムを活用した窓口での履修相談・履修指導の体制が整っており、学生に対して組織的に指導が行われている。

〈5-AU〉大学院シラバス記載例

■マネジメント

1 年, 2 年 前期 2 単位

授業外学習（予習・復習）の指示

学習支援ツール、KWM (Key Words Meeting) Web 版に、各授業後に記憶に残ったキーワード、ノート、質問、補足説明希望などを報告し、それに対する教員からの Feedback を次回の授業まで閲覧すること。

■生産加工学特論

1 年, 2 年, 3 年 前期 2 単位

授業外学習（予習・復習）の指示

予習：1) 担当する輪講用論文のキーワードを確認し、不明な専門用語は調べて説明用パワーポイント資料を作成すること。

2) 担当する輪講用論文が引用している論文を入手し、その概略を理解しておくこと。

復習：1) 担当した輪講用論文の発表用パワーポイント資料を整理し、解説発表時に質問のあった項目に対す

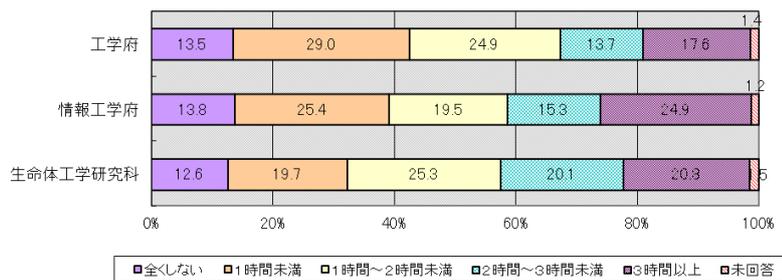
る説明用パワーポイント資料も追加整備すること。

2) 担当した輪講用論文の概略がわかるように、日本語による要約を作成すること。

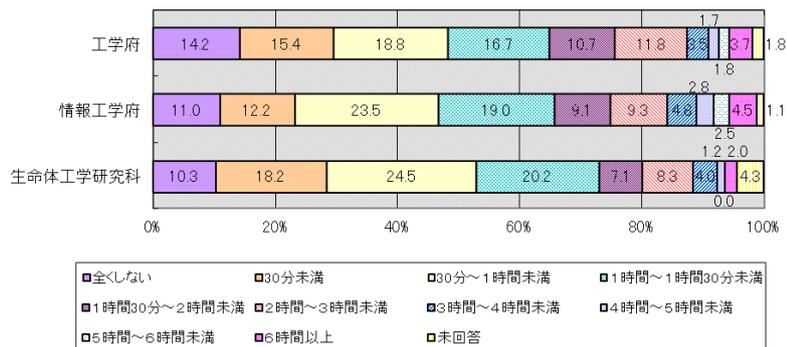
<http://syllabus.jimu.kyutech.ac.jp/syllabus/>

〈5-AV〉 学生生活実態調査授業時間外学習時間集計結果

平成 21 年度調査

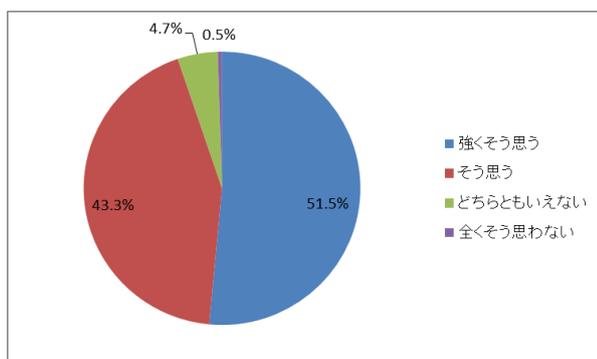


平成 24 年度調査



〈5-AW〉 授業評価アンケート 「予習・復習」に関する設問集計

授業評価アンケート集計結果：設問「予習復習や課題、レポート作成に意欲的に取り組んだ。」



添付資料

5-5-2-ア 学年暦

工学府 <http://www.tobata.kyutech.ac.jp/jimu/kyoumu/gakunenreki>

情報工学府 <http://www.iizuka.kyutech.ac.jp/schedule/>

生命体工学研究科 <http://www.lsse.kyutech.ac.jp/archives/007/201503/550958bea327d.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するため、年間の授業期間を 35 週と定め、学生が準備学習・復習等の主体的な学習を行えるよう授業時間外の学習時間を確保するとともに、学生の主体的な学習を促すための全学統一の項目をシラバスに設け、授業時間外の学習（準備学習を含む）の指示を行っている。

また、その効果を検証するため、授業評価アンケート等で学生の授業外学習時間を把握している。以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、教育企画室会議にて取り決めた全学的に統一されたシラバス記載要領〈5-Z 前掲 P55〉に沿って作成され、授業科目名、担当教員名、授業概要、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、授業外学習（予習・復習）の指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載〈5-AX〉されている。

また、平成 26 年度教育企画室会議において、シラバスの記載状況の確認を行い、記載が不十分な個所については、修正を指示し、シラバスの水準を保つ取り組みを実施した。その結果、授業外時間外学習について未記載だったものが、レポート作成の指示や専門用語の調査の指示など具体的な記載に改善されており、組織的なチェック・改善の体制を PDCA サイクルとして実現した。

シラバスは、入学時に学生に配布するほか、ウェブサイトに掲載し、履修する科目の選択や履修計画（時間割作成）に役立てるため、履修登録を行う教務情報システム（LiveCampus）では、シラバスを参照しながら履修登録できるようになっている。

また、学生生活実態調査により、シラバスの活用状況についてアンケート調査〈5-AY〉を実施しており、高い頻度で活用されていることを確認した。

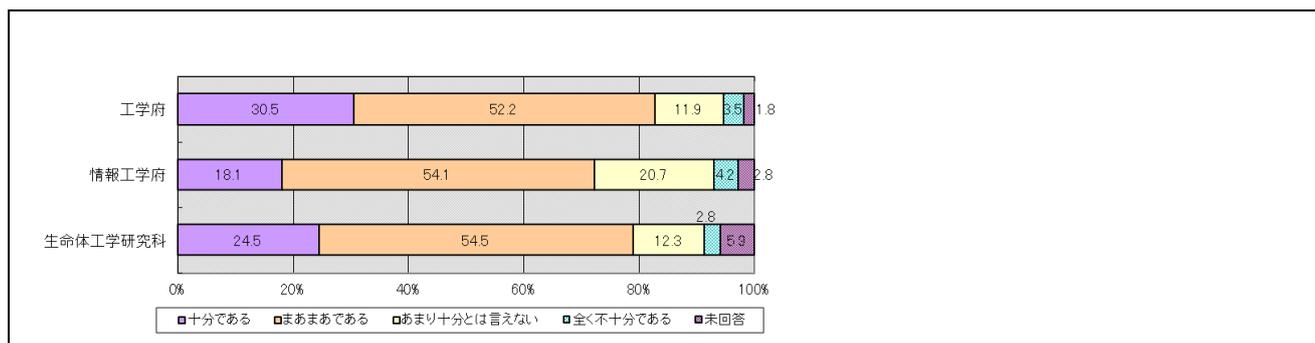
〈5-AX〉大学院シラバス記載例

科目名	マネジメント		
担当教員	ジャン ドゥーソップ ジェームズ		
対象学年	1年, 2年	クラス	01
講義室		開講学期	前期
曜日・時限	金 4, 金 5	単位区分	選択, 査定外
授業形態	生命体授業科目	単位数	2, 0

目的・概要	目的；社会や組織における様々な立場を理解し、マネジメントにおける目標・手段選択・実施・評価に参画できる。 概要；各方面から外部講師を招いて、主観・客観的な事例からマネジメントを吟味する。担当教員は、外部講師とのコラボレーション、チーム学習、Case Study など、最適な授業形態を検討して実施する。
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. Course and KWM Guidance 2. Core Concepts of Management (MN) 3. Health Resources MN Case 1 4. Health Resources MN Case 2 5. School MN Case 6. Inter national Cultural MN 7. Safety MN Case 1 8. Safety MN Case 2 9. Diversity MN Case 1 10. Diversity MN Case 2 11. Business Consulting Case 1 12. Business Consulting Case 2 13. Domestic Policy Option Development MN 14. Project Team Presentation 1 15. Project Team Presentation 2 16. Course Reflection
成績評価方法	授業内外学習 90%、課題・試験 10%
履修上の注意	受講者の上限を 26 人までとする。(履修登録順と初日出席を優先する) 非常勤講師との日程調整により、授業計画と異なる順になる可能性がある。
授業外学習（予習・復習）の指示	学習支援ツール、KWM (Key Words Meeting) Web 版に、各授業後に記憶に残ったキーワード、ノート、質問、補足説明希望などを報告し、それに対する教員からの Feedback を次回の授業まで閲覧すること。
教科書・参考書・資料	外部講師による資料
使用言語	講義・演習・実習は日本語で行う。英語の説明を必要とする受講者には、授業後の補講と KWM を用いて指導する。

<http://syllabus.jimu.kyutech.ac.jp/syllabus/>

〈5-AY〉シラバス活用状況集計結果（平成 24 年度学生生活実態調査）



【分析結果とその根拠理由】

シラバスには、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となっている。また、「準備学習等についての具体的な指示」について、平成 26 年度シラバスから全学的に統一して記載し、さらに完全なものにするため、平成 27 年度シラバス作成に際し漏れなく適切に修正した。

また、学生生活実態調査のアンケート結果から、シラバスが十分に活用されていることを確認した。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

社会人学生を対象とした大学院設置基準第 14 条に定める特例課程による授業は、平日の夜間や、土曜日等に集中講義形式等で開講し、社会人学生に配慮した開講形態を実施している。

社会人学生〈5-AZ〉は、博士前期課程では、1～4名で推移しており、博士後期課程では、平成 27 年度工学府 6 名、情報工学府 14 名、生命体工学研究科 67 名であり、生命体工学研究科では、社会人学生が多いことがわかる。

また、夜間帯に授業が開講されており、授業開講数および履修者数は、夜間帯授業開講と履修者数一覧〈5-AP 前掲 P73〉のとおりである。

なお、社会人学生の多くは、博士後期課程の在籍者で、授業時間割の設定に加え、夜間帯あるいは土曜日等、eメールやスカイプなどの ICT 技術を活用した研究指導が行われている。

また、学生便覧に社会人プログラムに関する項目〈5-BA〉を設け、履修に必要な情報およびスケジュール等を周知している。

〈5-AZ〉社会人学生数一覧表

■博士前期課程社会人学生数一覧表			
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
工学府	1	0	0
情報工学府	2	2	0
生命体工学研究科	4	3	1

■博士後期課程社会人学生一覧表（長期履修制度利用者一覧）				
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
工学府	社会人学生数	8	5	6
	長期履修制度登録者数	2	1	3
	うち 社会人学生数	2	1	3

情報工学府	社会人学生数	15	13	14
	長期履修制度登録者数	4	2	1
	うち 社会人学生数	4	2	1
生命体工学研究科	社会人学生数	52	54	67
	長期履修制度登録者数	10	13	16
	うち 社会人学生数	10	13	16

〈5-BA〉社会人プログラムに関する説明（学生便覧抜粋）

(7) 社会人プログラムについて

産業構造の変化や技術革新の加速化等を受け、社会人に対する高度で専門的な継続教育・再教育に対する需要に対応するため、社会人学生に対しては在職したまま大学院教育を受けることができるよう、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の活用を行い、また、社会人学生のみを履修対象とした科目の設置「専門科目(B-2)」や配慮を行っている。

社会人学生は、入学当初に指導教員とよく相談のうえ、履修計画を作成することが必要である。

① プレゼンテーション

国際会議、学会等での口頭発表を体験することにより、研究成果のまとめ方、論文作成、口頭発表の方法等について指導を受け、スキルの改善を図る。

② 特別応用研究Ⅰ～Ⅲ

社会人学生が職場において経験してきた実務的・研究的内容に関して教員とのディスカッションを行い、職場での問題を提起し、学問的理解を深め、問題解決を図る。

課題に沿って、担当教員の助言に従い、学生自身で授業計画を策定、研究を進行する。

③ 修士論文テーマについて

社会人技術者、研究者は企業での技術・研究経験に基づく問題意識を尊重し、企業での研究との関連性も考慮しながら、指導教員と相談のうえ、それらの経験の中から研究テーマを選ぶことができる。研究の遂行にあたり、勤務先の設備等の利用についても柔軟に対応する。

④ 授業時間等について

社会人学生を対象とした大学院設置基準第14条に定める特例による授業は、平日の6時限(18時00分～19時30分)以降のほか、土曜日を含め集中講義形式等で開講される場合がある(授業学期欄に●印で表している。)が、このほかの全時間帯の履修も認めている。

なお、一般の学生も指導教員の指導により、特例による授業を履修することができる。

⑤ 長期履修制度について

職業を有していることにより標準修業年限(博士前期課程2年)での修学が困難な学生については、3～4年にわたる履修計画を作成のうえ、別に定める手続きにより、長期履修の申請を行うことができる。この際、各年における授業料の納付の軽減措置が適用される。

(8) 修了までの標準的なスケジュール

年次	4月入学者	10月入学者	内 容
1年次	4月	10月	指導教員、研究題目、履修科目、課程区分(修了要件)の決定
1年次 ～ 2年次	適宜実施		単位修得、指導に基づく研究、修士論文の作成
2年次	1～2月	7月～8月	修士論文審査申請、論文審査委員の決定 修士論文の審査及び最終試験
	3月下旬	9月下旬	学位授与

http://www.tobata.kyutech.ac.jp/sites/default/files/jimu_page/binranH27.pdf

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生を対象とした大学院設置基準第14条に定める授業は、平日の6限目を設定し18時から19時半で実施している他、土曜日等において集中講義形式で開講していることもある。このような授業科目は履修課程表に明記し学生に周知している。

なお、これらの科目は、指導教員の指導により、一般の学生も特例で受講可能としている。

以上のことから、特例による課程において、学生に配慮した適切な時間割の設定がなされているほか、スカイプなどのICT技術を活用した研究指導など、適切な指導が行われていると判断できる。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導の体制は、授業科目の履修及び学位論文作成等の指導を行うため、主指導教員〈5-BB〉および副指導教員〈5-BC〉を置くこととしている。副指導教員は、主指導教員を補佐し学生の学位論文作成等の指導又は指導補助を行うこととし、これにより学生は、多角的な指導を受けることができる。

学生が履修・研究計画を作成する際は、主指導教員の指導の下、研究テーマ決定、履修科目の決定を行い、承認を得て、履修計画書〈5-BD〉を作成している。また、情報工学府では、先行して電子システムによる履修計画書〈5-BE〉の作成を行っている。

学位論文作成と密接に関連する必修授業科目である講究科目等では、指導教員による文献講読や論文要旨の発表、ディスカッション等の指導が併せて行われているほか、研究の中間発表を実施し、研究計画の進捗状況を主指導教員、副指導教員を含めた所属専攻等の教員により把握することとしている。

〈5-BB〉指導教員（各学府等学修細則 抜粋）

工学府

第4条 博士課程の学生の授業科目の履修及び学位論文作成等の指導を行うため、学生1名につき主指導教員及び副指導教員を置く。

- 2 博士前期課程の学生は、主指導教員及び副指導教員から指導を受けるものとする。
- 3 博士後期課程の学生は、主指導教員及び複数の副指導教員から構成する指導教員グループから指導を受けるものとする。
- 4 学修上又は研究指導上、必要があると認める場合は、主指導教員又は副指導教員を変更することがある。

情報工学府

第4条 学生は、主指導教員1名及び副指導教員2名以上で構成される指導教員グループから、授業科目の履修及び学位論文作成等の指導を受けるものとする。

- 2 学修上又は研究指導上、主指導教員又は副指導教員を変更する場合には、学生が所属する専攻の専攻長又は副専攻長は、速やかに情報工学府長（以下「学府長」という。）に届け出ることとする。

生命体工学研究科

第4条 学生は、指導教員から授業科目の履修、学位論文作成等の指導を受けるものとする。

II. 履修の手引き

2. 指導教員及び副指導教員

- (1) 大学院入学の際、各学生に指導教員及び副指導教員（以下、「指導教員」という。）が定められる。
- (2) 指導教員は、授業科目の履修、学位論文の作成指導等、学生の在学中における学業に関して指導する。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院工学府学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院情報工学府学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院生命体工学研究科学修細則>

〈5-B C〉副指導教員（大学院工学府における研究指導体制に関する申し合わせ 抜粋）

（趣旨）

第1条 この申し合わせは、大学院工学府博士前期課程及び博士後期課程の学生の教育研究の指導体制について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この申し合わせにおける用語の定義は、次のとおりとする。

「主指導教員」…………… 博士前期課程において、工学府の各専攻の研究指導を担当し、当該学生の主たる指導を行う教員をいう。

博士後期課程において、工学専攻の研究指導を担当し、当該学生の主たる指導を行う教員をいう。

「副指導教員」…………… 博士前期課程及び博士後期課程において、主指導教員を補佐し学生の学位論文作成等の指導又は指導補助を行う教員をいう。

「指導教員グループ」… 博士後期課程において、主指導教員及び教育研究分野に関連のある複数の副指導教員で構成するグループをいう。

〈5-B D〉履修計画及び履修方法（各学府等学修細則 抜粋）

工学府

（履修計画及び履修方法）

第5条 学生は、主指導教員の指導により、当該年度において履修しようとする授業科目及び研究題目を決定し、主指導教員の承認を得て、所定の期日までに、別記様式の履修登録票を工学部に提出し、工学府長に申告しなければならない。

情報工学府

（履修計画及び履修方法）

第5条 学生は、主指導教員の指導により、当該年度において履修しようとする授業科目を決定し、主指導教員の承認を得て、所定の期日までに、履修申告しなければならない。

生命体工学研究科

（履修計画及び履修方法）

第5条 学生は、指導教員の指導により、当該年度において履修しようとする授業科目を決定し、指導教員の承認を得て、所定の期日までに、履修申告しなければならない。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院工学府学修細則>

https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院情報工学府学修細則
 https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院生命体工学研究科学修細則

〈5-BE〉電子履修計画書

「大学院研究・開発報告システム」とは、九州工業大学大学院生が在学中に提出する「研究・開発計画書」および「研究・開発報告書」を「電子書類形式」で、各担当指導教員に提出するためのシステムです。
 提出された電子書類は主指導教員と副指導教員の確認を経て最終的に「確定」とされます。各教員は自分が「主指導として担当している学生」と「副指導として担当している学生」の研究・開発計画書および研究・開発報告書を開覧、確認をすることができます。
 本システム操作マニュアルでは、主に指導教員を対象に各画面の操作方法を解説します。

1. 上記に表示されているチェックボタンの内、印刷したいものをクリックします。
 2. 印刷部レビューボタンをクリックすると、下記のウィンドウが表示されます。また、選択解除ボタンをクリックすると、チェックしたチェックボタンが解除されます。

【確定までの作業手順】

```

            graph TD
            A[学生: 研究・開発計画書、報告書の入力] --> B[主指導教員に提出]
            B --> C[打合せによる内容の確認]
            D[主指導教員] --> C
            C --> E[内容の確認]
            F[副指導教員] --> E
            E --> G[すべての副指導教員による確認]
            G --> H[研究・開発計画書、報告書の確定]
            
```

指導教員		確認日付	確定日
主指導	教員001		
副指導2	教員002		
副指導3	教員003		

学籍番号	S001	氏名	テスト学生001	情報科学専攻(前期課程)
研究課題	アジャイル開発手法に関する研究			

研究・開発の概要
アジャイル開発手法とは、迅速かつ適応的にソフトウェア開発を行う軽量な開発手法群の総称

年度計画[今年度]
アジャイル開発手法に関する調査と研究を通じて実際の適用例を調査する。

年度計画[次年度以降]
アジャイル開発の有効性と最適な実現方法を研究する。

履修計画

- 業界の動向調査
- 適用事例の研究
- ...

5.4. 言語設定

報告システムは「日本語」と「英語」の2か国語に対応しています。操作方法は研究・開発シート一覧画面の右上にある「設定」ボタンをクリックすることで言語設定を行います。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員及び複数の副指導教員の指導によるテーマ決定、研究の遂行、論文の作成が行われており、毎週行われる研究室でのゼミ指導、複数の教員が参画する中間発表に加え、学会発表に関連する指導により、日常的に研究指導を実施している。

以上のことから、大学院課程においては、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断できる。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の建学の理念である「技術に堪能なる士君子の養成」に基づき、国際的に活躍できる高度技術者の養成のため、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」の3つの観点で、全学の学位授与方針（ディプロマポリシー〈5-BF〉）を定めている。各学府・研究科においても全学の方針を受けて、分野や特性に応じて、それぞれ学府・研究科、専攻の学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、本学ウェブサイトで公表している。

〈5-BF〉ディプロマ・ポリシー

(博士前期課程)

1. 知識・理解

【高度な専門知識・理解】

- ・技術者としての独創的思考および研究開発活動を行うための工学専門分野における高度な知識を修得している。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

- ・各専門分野が社会で果たす役割を理解できる。

2. 汎用的技能(スキル)

【高度な実践的問題解決スキル】

- ・研究開発に必要な問題解決能力を実践的な高度技能として修得している。

【高度なプレゼンテーション力】

- ・新技術等を提案・公表するために必要なプレゼンテーション能力を修得している。

【コミュニケーション力】

- ・外国語によるコミュニケーション能力を身に付けている。

3. 態度・志向性

【技術者の態度・志向】

- ・自己の役割の認識を深める態度を有している。

【自律性】

- ・未知の専門的課題に対して、その解決に向けた計画立案と作業の管理ができる。

【チームワーク力】

- ・チームの一員としてチーム活動の改善を提案することができる。

ディプロマ・ポリシー (博士後期課程)

1. 知識・理解

【最先端の専門知識・理解】

- ・専門分野における最先端の知識および他分野と接する境界領域の知識を修得している。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

- ・研究開発の社会的波及効果を理解できる。

2. 汎用的技能(スキル)

【最先端の実践的問題解決スキル】

- ・最先端の研究開発を遂行するための専門的な技能を修得している。

【コミュニケーション力】

- ・研究開発に関する国際的なプレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得している。

3. 態度・志向性

【技術者の態度・志向】

- ・最先端の研究開発を担う者として、研究分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図ろうとする態度を修得している。

全学 <https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy/#sub2>

工学府 <http://www.tobata.kyutech.ac.jp/jimu/daigakuin/dp>

情報工学府 <http://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/diploma/>

生命体工学研究科 <http://www.lsse.kyutech.ac.jp/education/curriculum.html>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に記載のとおり、修了生に身に付けさせるべき知識・能力等について示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を全学、学府・研究科、専攻ごとに策定し、ウェブサイトで公表している。

以上のことから、学位授与方針（ディプロマポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学則に単位の授与に関する基本的事項〈5-BG〉を定め、学修細則に単位数、単位の認定、成績評価〈5-BH〉を定めている。

また、個々の授業科目の成績評価方法、基準はシラバスに記載されており、学則等が記載された学生便覧とともに、入学時のオリエンテーションで配付し、説明・周知している。

成績評価・単位認定の実施にあたっては、各授業科目についてシラバスに記載された、レポート、中間テスト、期末試験等により成績評価を行い、単位認定を実施している。学府・研究科ごとの成績分布をグラフ化〈5-BI〉すると、90%~95%程度が合格となっている。

さらに、成績の厳格化と国際通用性等の観点から、GPA 制度〈5-BJ〉を実施している。

〈5-BG〉単位の認定及び成績評価 （九州工業大学学則 抜粋）

（単位の授与）

第50条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告により合格した者には、所定の単位を与える。

2 前条に規定する単位は、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

（成績評価の基準等）

第53条 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は、学府等ごとに定める。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

〈5-BH〉単位数、単位の認定、成績評価 （各学府等学修細則 抜粋）

工学府

（授業科目及び単位数）

第3条 工学府における各専攻の授業科目及び単位数は、別表2のとおりとする。

（成績の評価及び単位の授与）

第8条 授業科目の試験の成績は合格、不可で評価する。

2 合格と評価した科目の成績を評語で表示するときは、次の基準によるものとする。

(1) 秀またはS 90点~100点

- (2) 優またはA 80点～89点
- (3) 良またはB 70点～79点
- (4) 可またはC 60点～69点

情報工学府

(授業科目及び単位数)

第2条 学府における各専攻の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(成績の評価及び単位の授与)

第7条 授業科目の試験の成績は100点満点で評価し、60点以上を合格、60点未満を不可とする。

2 合格した科目の成績を評語で表示する場合には、次の基準によるものとする。

- (1) 秀又はA 90～100点
- (2) 優又はB 80～89点
- (3) 良又はC 70～79点
- (4) 可又はD 60～69点
- (5) 不可又はF 0～59点

生命体工学研究科

(授業科目及び単位数)

第2条 研究科における各専攻の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(成績の評価及び単位の授与)

第7条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の評語を持って表示し、秀、優、良、及び可を合格としたうえ、所定の単位を与える。

2 授業科目を履修するためには、その授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。

3 第2条の2第3項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

4 合格した科目の成績を評語で表示する場合は、次の基準によるものとする。

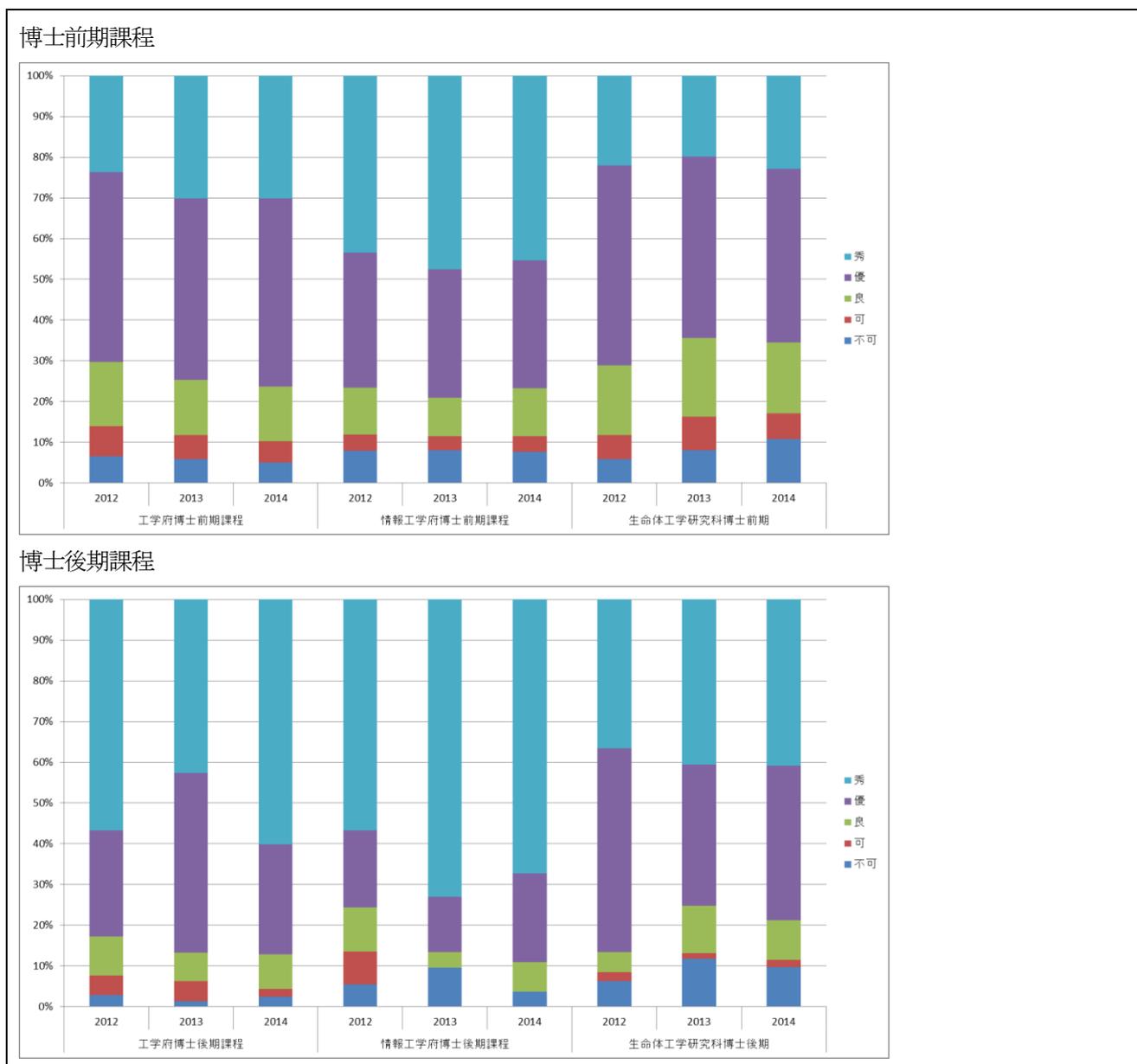
- (1) 秀 90点～100点
- (2) 優 80点～89点
- (3) 良 70点～79点
- (4) 可 60点～69点

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院工学府学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院情報工学府学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院生命体工学研究科学修細則>

〈5-BI〉成績分布図 (大学院)



〈5-BJ〉GPA 制度 (各学府等学修細則 抜粋)

工学府

(GPAによる総合成績の評価)

第8条の2 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修登録した全ての授業科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点～100点 4.0

85点～89点 3.5

80点～84点 3.0

75点～79点 2.5

70点～74点 2.0

65点～69点 1.5

60点～64点 1.0

00点～59点 0

情報工学府

(GPAによる総合成績の評価)

第7条の2 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点～100点 4.0

85点～89点 3.5

80点～84点 3.0

75点～79点 2.5

70点～74点 2.0

65点～69点 1.5

60点～64点 1.0

0点～59点 0

生命体工学研究科

(GPAによる総合成績の評価)

第7条の2 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数により加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点～100点 4.0 85点～89点 3.5 80点～84点 3.0 75点～79点 2.5

70点～74点 2.0 65点～69点 1.5 60点～64点 1.0 0点～59点 0

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院工学府学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院情報工学府学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院生命体工学研究科学修細則>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況の記載に基づき、成績評価基準が全学的に策定され、学生便覧およびシラバスにより学生に周知されている。また、これらの基準により成績評価がなされ、90%～95%程度が合格となっている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、シラバスに記載された「成績評価基準、方法」に従って、評価点がつけられ、学生は教務情報システムを通じて、成績評価結果を確認できる。

前掲の成績分布図〈5-BI 前掲 P88〉により、各部局での成績評価および単位修得率について、年度による大きなばらつきがないことが言える。また、答案は返却するとともに、模範解答例の提示や解説を実施している。

成績に疑義がある場合は、授業担当教員に口頭で異議申し立て〈5-BK〉を行うことができる。申し立てを受けた担当教員は、疑義について調査し、修正すべき妥当性が認められる場合には、所属の教務担当係へ、成績修正報告書を提出し、変更できる体制を整備している。なお、平成 22 年度から 26 年度において、成績評価に関する異議申し立てはなかった。

〈5-BK〉成績に対する異議申し立て（各学府等学修細則 抜粋）

工学府

第 8 条 授業科目の試験の成績は合格、不可で評価する。

(略)

- 5 学生は、成績評価に対して不服があり、担当教員の説明に納得できない場合は、工学府長に理由を添えて異議を申し立てることができる。

情報工学府

第 7 条 授業科目の試験の成績は 100 点満点で評価し、60 点以上を合格、60 点未満を不可とする。

(略)

- 5 学生は、成績評価に対して不服があり、担当教員の説明に納得できない場合は、学府長に理由を添えて異議を申し立てることができる。

生命体工学研究科

第 7 条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の評語を持って表示し、秀、優、良、及び可を合格としたうえ、所定の単位を与える。

(略)

- 5 学生は、成績評価に対して不服があり、担当教員の説明に納得できない場合は、研究科長に理由を添えて異議を申し立てることができる。

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院工学府学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院情報工学府学修細則>

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学大学院生命体工学研究科学修細則>

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の成績評価の基準をシラバスに明記し、履修者に周知させ、ウェブサイト等により公開している。また、評価に疑義がある場合には、成績評価の異議申し立てを認め、成績の正確さを担保している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程および博士後期課程の修了要件は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき策定されており、学生に配付する大学院学生便覧に掲載し、周知している。

学位論文審査体制は、各学府等の学位審査に関する取扱内規に係る規程〈5-BL〉に定められており、論文公聴会を公開で開催するとともに、複数の審査委員による審査を実施しており、外部の有識者を審査委員等に加えるなど、適切な審査体制のもので、修了認定が適切に実施されている。

また、学位審査のプロセス〈5-BM〉を学生便覧により、周知している。

〈5-BL〉学位審査に関する取扱内規 （各学位審査に関する取扱内規 抜粋）

工学府

（審査委員候補者の選出）

第7条 専攻長は、専攻内審査の結果、論文審査の申請が可となった論文については、次条第1項の規定に基づき設置される審査委員会の審査委員候補者（以下「候補者」という。）として工学府教授会（以下「教授会」という。）に推薦するため、工学府の研究指導を担当する教員の中から主指導教員を含む4名以上を選出のうえ、学位論文審査委員会委員候補者推薦書（別記様式2）により工学府長へ推薦するものとする。

2 専攻長は、学位論文の審査に当たって必要と認めたときは、教授会の審議を経て、前項の候補者に他研究院等の教員、他の大学院又は研究所等の教員等を含めることができる。ただし、工学専攻の研究指導を担当する教員の同数以下とする。

（略）

（審査委員会）

第8条 教授会は、論文を審査するため論文ごとに審査委員会を設ける。

2 工学府長は、専攻長からの審査委員候補者の推薦に基づき、教授会の審議を経て、審査委員を決定するものとする。この場合において、審査委員のうち半数以上は工学府を担当する教員とするものとする。

3 審査委員会に主査1名を置き、審査委員をもって充てる。

（論文公聴会）

第9条 論文審査の段階において、教授会は、論文公聴会を開く。

2 主査は、論文公聴会の開催日時を、原則として開催日の1週間前までに、工学専攻に掲示をもって公示する。

情報工学府

(論文調査委員会)

第7条 教授会は、論文の調査及び最終試験を行うため、論文調査委員会を置く。

- 2 論文調査委員会は、主査を含む3名以上の研究指導を担当する教員をもって構成する。
- 3 主査は、学生の所属する専攻の研究指導を担当する教員の中から選出し、論文調査委員会の委員長となる。
- 4 学府長は、主査が推薦する論文調査委員候補者について、教授会の審議を経て、論文調査委員を決定する。
- 5 論文の調査にあたって、学府が必要と認めた場合は、論文調査委員会に研究指導を担当する教員以外の教員を加えることができる。
- 6 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教員等に協力を求める必要があると学府が認めたときは、2名を限度として論文調査委員会に加えることができる。

(論文公聴会)

第8条 教授会は、論文調査の段階において、論文公聴会を開くものとする。

生命体工学研究科

(論文の審査)

第6条 教授会は、論文審査の申請が可となった論文を審査するため、論文審査委員会に付託する。

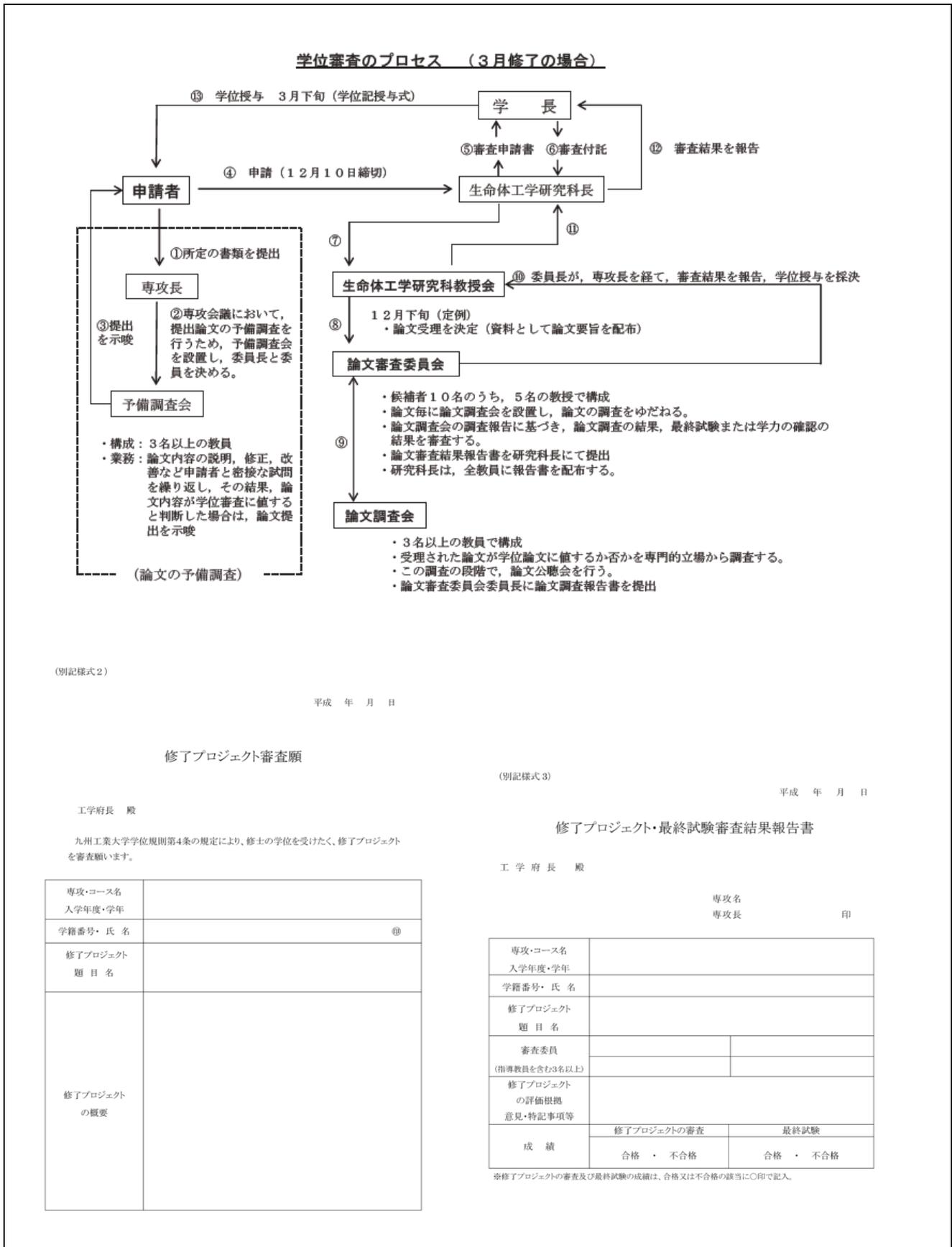
- 2 論文審査委員会は、論文毎に論文調査会を置いて論文を調査させ、論文の調査及び最終試験について報告を受けるものとする。
- 3 論文審査委員会は、論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教員等に協力を求める必要があると認めたときは、論文調査員に加えることができる。
- 4 専攻長は、前項に定めるところによる場合は、その教員等の資格の有無を判定する略歴書及び研究業績一覧を添付して論文審査委員会に推薦するものとする。

(論文公聴会)

第8条 論文調査会は、論文調査の段階において、論文公聴会を開くものとする。

- 2 論文公聴会に関し必要な事項は、別に定める。

〈5-BM〉学位審査のプロセス (生命体学生便覧 58 ページ 抜粋)



【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）にそって、修了要件が定められ、論文審査規程に則って、修了認定を行っており、修了要件等は大学院学生便覧などで周知している。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 社会からの要請等に配慮するため、「グローバル人材養成」を目指し、「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ」により、教育改革を加速的に推進してきた。グローバル・コンピテンシーは5要素（①多様な文化の受容②コミュニケーション力③自律的学習力④課題発見・解決力⑤デザイン力）からなり、各要素の達成度を、“Basic、Semi-Advanced、Advanced、Masterly”の4段階にレベル分けし、ルーブリックによる各要素の能力の可視化を試行的に実施した。（観点5-1-③、観点5-4-③）
- ② JABEEによる改善活動を継続し、「国際的技術者教育の水準」を満たす教育プログラムを引続き実施する。平成26年度教育企画室会議において、シラバスの記載状況の確認を行い、記載が不十分な個所については修正を指示し、シラバスの水準を保つ取り組みを実施した。とりわけ授業外時間外学習について未記載だったものがあつたので、平成27年度は具体的な記載例を提示した上で、組織的なチェック・改善の体制を構築し実行した結果、シラバスが適切に記載されている。（観点5-2-③、観点5-5-③）

【改善を要する点】

該当なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成26年度の標準修業年限内の卒業（修了）率〈6-A〉は学部80.2%（工学部78.9%、情報工学部81.8%）博士前期課程は93.5%（工学府95.6%、情報工学府93.5%、生命体工学研究科88.5%）、博士後期課程は44.2%（工学府46.9%、情報工学府46.7%、生命体工学研究科40.0%）である。「標準修業年限×1.5」卒業（修了）率は、学部87.9%、博士前期課程94.5%、後期課程57.1%である。標準修業年限卒業（修了）率は、特に変化がなく、順調に推移している。また、平成26年度の学部の単位修得率は90%弱、大学院博士前期課程、博士後期課程は90%強である。

ディプロマ・ポリシーは、身に付けるべき知識・技能・態度等を修得した学生のみが卒業（修了）できることを保証しており、ディプロマ・ポリシーを実現する教育課程をカリキュラム・ポリシーに基づいて編成している。従って、卒業（学位）論文も含んだこの教育課程は授与する学位に適切な内容、水準であり、上記卒業（修了）率の状況は、この観点から学習成果が上がっていることを示唆するものである。

また、学会発表や論文公表による受賞実績や、各種競技会での受賞実績からも、学生の学習成果が上がっていることが示唆される。これらの主な受賞〈6-B〉については、大学のウェブサイトで公開している。

〈6-A〉学籍異動状況（進級、卒業、退学等）一覧表

●学部卒業率一覧表

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学士課程	標準	79.6%	78.1%	79.5%	78.4%	80.2%
	標準×1.5	90.6%	89.6%	89.9%	90.3%	87.9%
工学部	標準	79.9%	76.2%	78.9%	79.3%	78.9%
	標準×1.5	90.4%	90.1%	90.7%	88.7%	87.3%
情報工学部	標準	79.2%	76.8%	80.2%	77.4%	81.8%
	標準×1.5	90.9%	89.0%	88.9%	88.0%	88.8%

●博士前期課程修了率一覧表

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
博士前期課程	標準	91.1%	93.2%	92.3%	91.4%	93.5%
	標準×1.5	96.2%	93.9%	95.7%	94.9%	94.5%
工学府	標準	91.6%	94.9%	93.9%	92.8%	95.6%
	標準×1.5	98.0%	93.7%	96.5%	96.0%	94.3%
情報工学府	標準	92.5%	92.4%	90.3%	90.0%	93.5%
	標準×1.5	95.2%	96.5%	96.0%	94.4%	94.8%
生命体工学研究科	標準	87.0%	90.0%	91.5%	89.8%	88.5%
	標準×1.5	93.2%	89.6%	92.9%	92.9%	94.4%

●博士後期課程修了率一覧表

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
博士後期課程	標準	50.7%	45.5%	44.3%	45.3%	44.2%
	標準×1.5	62.9%	52.9%	67.2%	60.0%	57.1%
工学府	標準	85.0%	57.1%	43.5%	52.6%	46.9%
	標準×1.5	68.2%	80.0%	95.0%	100.0%	65.2%
情報工学府	標準	40.0%	38.5%	55.6%	45.5%	46.7%
	標準×1.5	76.9%	61.1%	65.0%	53.8%	66.7%
生命体工学研究科	標準	33.3%	42.9%	37.9%	39.1%	40.0%
	標準×1.5	54.3%	31.3%	48.1%	42.9%	44.8%

●学部進級率等一覧表

		2007年度1年次入学生・2009年度3年次編入生	2008年度1年次入学生・2011年度3年次編入生	2009年度1年次入学生・2011年度3年次編入生	2010年度1年次入学生・2012年度3年次編入生
工学部	3年次ストレート進級率<対入学者>	90.0%	84.1%	86.9%	87.1%
	4年次ストレート進級率<対入学者>	89.8%	79.4%	81.6%	88.4%
	退学・除籍率【累計値】<対入学者>	7.8%	7.7%	6.5%	4.6%
情報工学部	3年次ストレート進級率<対入学者>	83.3%	83.1%	86.1%	84.4%
	4年次ストレート進級率<対入学者>	82.7%	79.2%	81.4%	82.5%
	退学・除籍率【累計値】<対入学者>	10.3%	9.4%	6.9%	7.3%

●博士後期課程退学・除籍率

	平成18年度入学者	平成19年度入学者	平成20年度入学者	平成21年度入学者	平成22年度入学者	平成23年度入学者
工学府	22.7%	4.8%	0.0%	6.3%	10.0%	12.0%
情報工学府	13.3%	14.3%	16.7%	23.1%	6.7%	6.3%
生命体工学研究科	5.7%	19.4%	11.1%	24.2%	30.8%	25.0%

〈6-B〉受賞一覧表

	受賞等	所属	分類
1	「第1回 データビジネス創造コンテスト」において未来創造賞を受賞	情報工学府博士前期課程	コンテスト/競技会
2	「第1回 ソレノイドコンテスト技術賞」を受賞	技術・研究開発系サークル	コンテスト/競技会
3	「ワイヤレステクノロジーパーク2014」にて優秀発表者	情報工学府博士前期課程	コンテスト/競技会
4	ロボットグランプリにおいて「ロボットがデザイン賞」を受賞	情報工学部	コンテスト/競技会
5	国際会議INTERNET2014において、「Best Paper Award」を受賞	工学府博士前期課程	学会
6	DICOMO2014にて、「優秀論文賞」を受賞	工学府博士前期課程	学会
7	ARLISS競技会において「HIGHEST VELOCITY AWARD」を受賞	学生プロジェクト団体	コンテスト/競技会
8	日本溶射学会で「ベストプレゼンテーション賞」を受賞	工学府博士前期課程	学会
9	学生コンペティションBIOMOD2014(世界大会)で「Project Award: Silver(銀賞)」を受賞	情報工学部・府博士前期課程	コンテスト/競技会
10	日本鑄造工学会「学生優秀講演賞」を受賞	工学府博士前期課程	学会
11	「社会人基礎力育成グランプリ2015 九州沖縄地区予選大会」にて「奨励賞」を受賞	情報工学府博士前期課程	コンテスト/競技会
12	生命医業情報学連合大会(IIBMP)2014にて「Excellent Poster Award」を受賞	情報工学府博士前期課程	学会
13	電気学会「平成26年優秀論文発表賞」を受賞	情報工学部	学会
14	日本鑄造工学会「奨励賞」を受賞	工学府博士前期課程	学会
15	情報処理学会ユビキタスコンピューティングシステム研究会(UBI研究会)で「優秀論文賞」を受賞	工学府博士前期課程	学会
16	HASC Challenge報告会で「最優秀賞」を受賞	工学府博士前期課程	コンテスト/競技会
17	電子情報通信学会マルチメディア情報ハイディング・エンリッチメント研究会において「優秀ポスター賞」を受賞	情報工学部	学会
18	「平成26年度 ひびきの賞」の優秀論文発表会にて、「最優秀論文賞」を受賞	生命体工学研究科博士前期課程	学会

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーは、身に付けるべき知識・技能・態度等を修得した学生のみが卒業（修了）できることを保証しており、ディプロマ・ポリシーを実現する教育課程をカリキュラム・ポリシーに基づいて編成している。標準修業年限内の卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、単位取得率が高く、また、学会発表や論文公表による受賞実績や、各種競技会での受賞実績も多い。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から、学習成果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

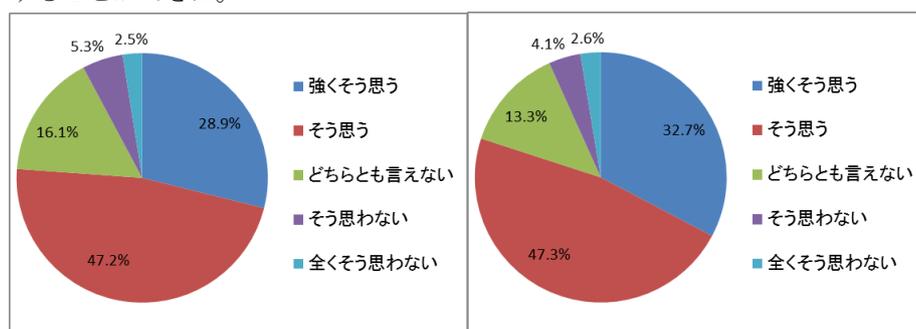
学生による授業評価アンケートでは、教育内容、方法、理解度、教育環境等に対する評価と意見に関する設問があり、段階評価（数値）により実施している。

平成 26 年度の授業評価アンケートの結果（6-C）、工学部では、理解度の高い学生が 76.1%、満足度の高い学生が 80.0%、情報工学部では、満足度の高い学生が 76.1%であった。情報工学部の理解度については、自由記述により、「今までの授業内容に通ずるものがあり理解を深めることができた。」「実験書を読み込んだりレポートを書いているうちに理解できるようになっていったのでよかったです。」「講義だけでは、理解しにくい分野も理解できた。」などの記載があった。工学府では、理解度の高い学生が 80.5%、満足度の高い学生が 88.9%、情報工学府では、満足度の高い学生が 86.7%であった。情報工学府の理解度については、自由記述により、「レポート等のフォーマットもしっかりと準備してあり、非常に勉強しやすい授業だった。」「簡単な演習問題を交えた講義形式は、とても理解しやすかったです。」などの記載があった。また生命体工学研究科では、理解度の高い学生が 79.6%、講義が有益であると答えた満足度の高い学生が 90.9%であった。

〈6-C〉授業評価アンケート

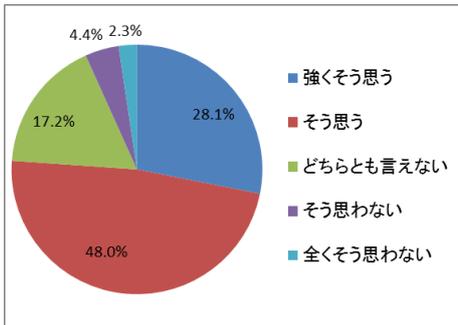
工学部授業評価アンケート

・この授業内容は全般的によく理解 ・授業は総合的にみて満足のいくものだった。
することができた。



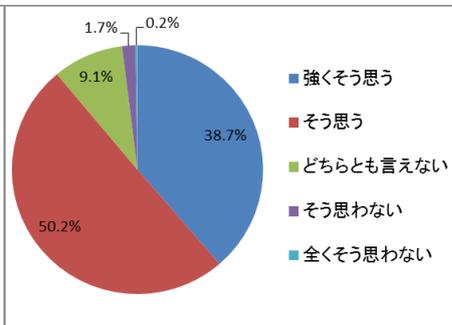
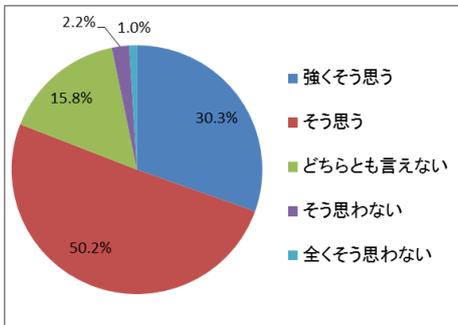
情報工学部授業評価アンケート

- ・授業内容と分量、教員の考え方に対する工夫など、授業は総合して満足行くものだったと思いますか



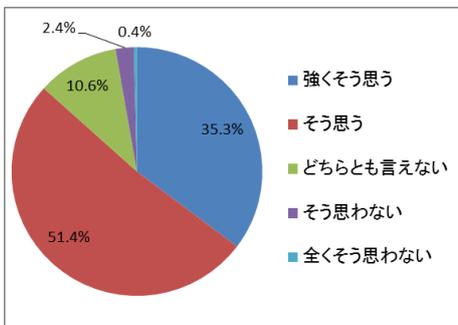
工学府授業評価アンケート

- ・この授業内容は全般的によく理解
- ・授業は総合的にみて満足のものだった。することができた。



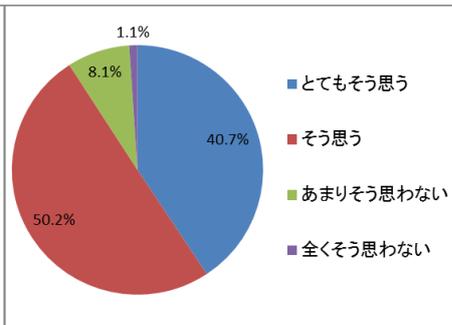
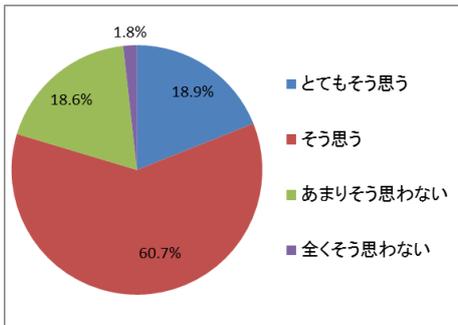
情報工学府授業評価アンケート

- ・授業内容と分量、教員の考え方に対する工夫など、授業は総合して満足行くものだったと思いますか



生命体工学研究科授業評価アンケート

- ・講義内容を理解できた。
- ・講義は有益であった。



【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートによる学生の学習の達成度や満足度に関する調査では、学部・大学院全体で8割を超える学生が満足であると答えており、また、理解度についてもアンケートと自由記述の記載からも高い理解度が示されており、学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

観点2-1-①に記した学部の人材養成目標である基礎力・専門技術力等を有した国際的にも活躍できる専門技術者を養成するために実施している教育の成果として、卒業生の進路の状況は、学部卒業生の約50～70%がより高度の教育と研究を目指して大学院へ進学し、毎年、学部卒業生が、人材養成目標に謳う「ものづくり」社会を担う製造業や情報社会を担う情報通信業等を中心に就職希望者の99%以上が就職しており（資料6-2-1-ア）、全国大学の中でも高い就職率を維持している。2014年7月27日号のサンデー毎日では、卒業生1000人以上の大学では、就職率が3位にランキングされている。

大学院については、基本的には学部と同じ方向性を持つ創造力の涵養を目指し、それぞれの専門性において高度で優れた能力を得させることを人材養成目標としており、結果として修了生が、製造業や情報通信業等を中心に就職希望者の99%以上が就職している（資料6-2-1-ア）。学部を卒業して就職した者の約37%、大学院を修了して就職した者の約60%が上場企業に就職している。また、多くの学生が就職の難しい優良企業や、採用枠の少ない地元企業に就職している。

平成26年度の就職希望の学生に「就職指導満足度」をアンケート調査したところ、「満足」「普通」としている学生が学部・大学院ともに90%を超えている。

添付資料

6-2-1-ア：就職率（平成26年度）

<https://www.kyutech.ac.jp/career/rank/>

【分析結果とその根拠理由】

大学院進学率が約50～70%を占めることは、学部教育の結果として、学生により高度の教育・研究への価値観を持たせることができたと推察される。また、本学の卒業生・修了生の就職先業種の多くが製造業や情報通信業となっている点は、本学の人材養成目標に沿った教育の成果であると考えられる。学生へのアンケート調査結果でも就職指導に満足している。更に、就職率の高さ及び就職先の質の高さから、就職状況は質量ともに良好である。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

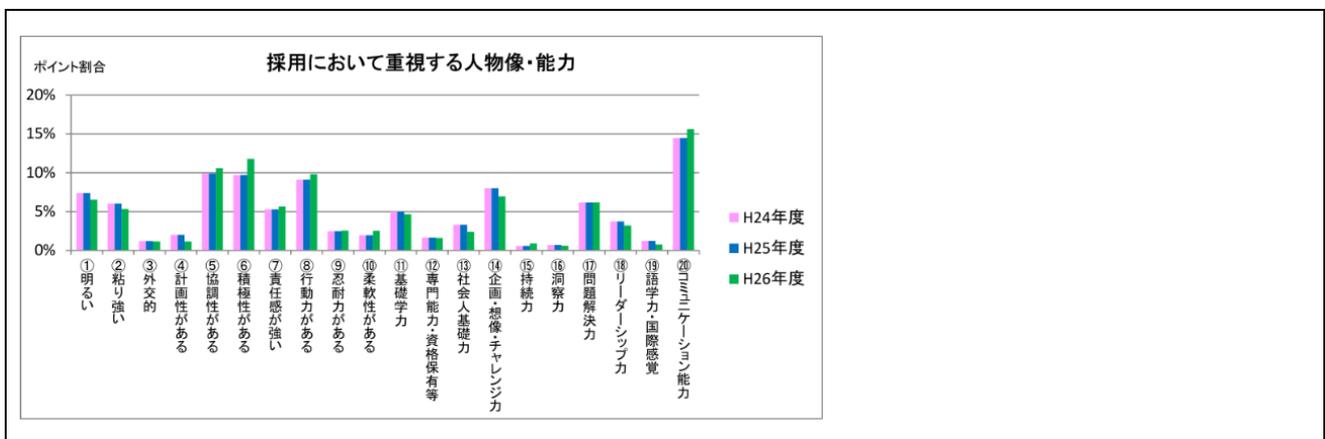
合同企業説明会に参加した企業に対するアンケート調査〈6-D〉によると、本学学生が他大学学生に比べ優れている点ということで、20項目の中から1位から5位までの順位を付けてもらい、順位に応じた得点を集計すると、「基礎学力」「責任感」「粘り強い」「専門能力・資格保有等」「協調性」「積極性」がいずれも総得点の約10%あり、相対的に高い評価が得られ、企業等が採用に際して重視している「行動力」も総得点の約6%あり相対的に高い評価が得られた。ただ、本アンケートで、「語学力・国際感覚」に関して本学学生が他大学学生に比べ劣っているという評価が総得点の17%以上あった。この結果を受け「語学力・国際感覚」を強化するため、平成25年度から大学改革強化推進補助金により、グローバル人材育成の取組みを推し進めている。特に学生の海外派遣に力を入れ、学習目標を明確化し、事前・事後教育をパッケージ化したスタディアブロード、ワークアブロードプログラムを提供している。

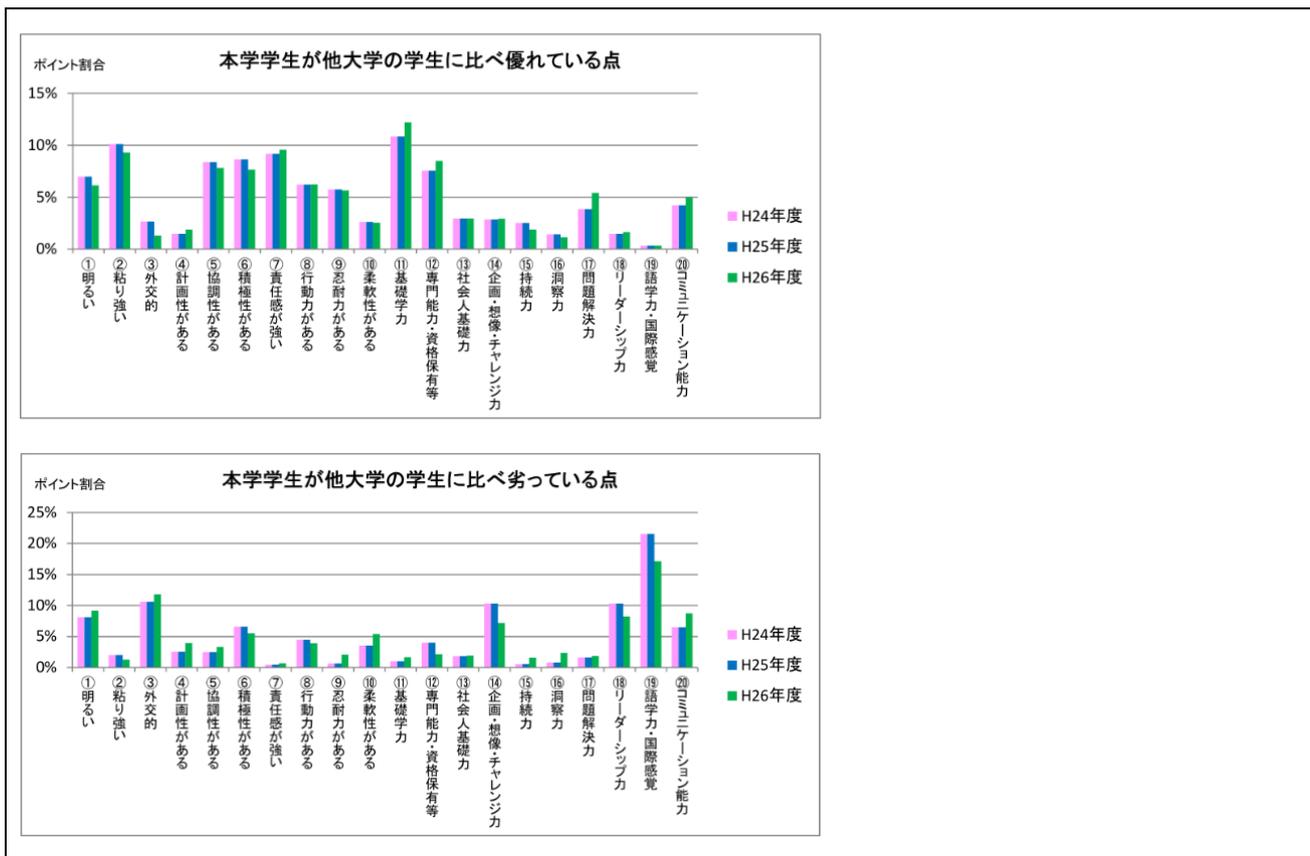
各部局で調査内容は異なるが、卒業生・修了生や卒業生・修了生の就職先企業の担当者にアンケート調査を実施している。例えば、工学部・工学研究科（現工学府）において実施した教育成果等に係るアンケート調査〈6-E〉では、卒業生に理数系（数学・物理・化学）教育のレベルを尋ねたところ「優れている」「やや優れている」という回答が70%以上である。「やや優れている」以上の評価の中で、「課題探求能力」が80%と高く、「理数系」「専門」「コミュニケーション能力」「仕事に取り組む熱意」の4項目が70%以上、「課題解決能力」「教養」「独創性」「構想力」「表現力」が50～60%台となっている。

また、卒業生・修了生を対象としたアンケート〈6-F〉でも「在学中の学生生活の満足度に対して100点満点で点を付けるとすれば何点と思いますか。」との問いに学部・大学院生ともが平均で70点以上を付ける等、全般的に高い満足度を示している。

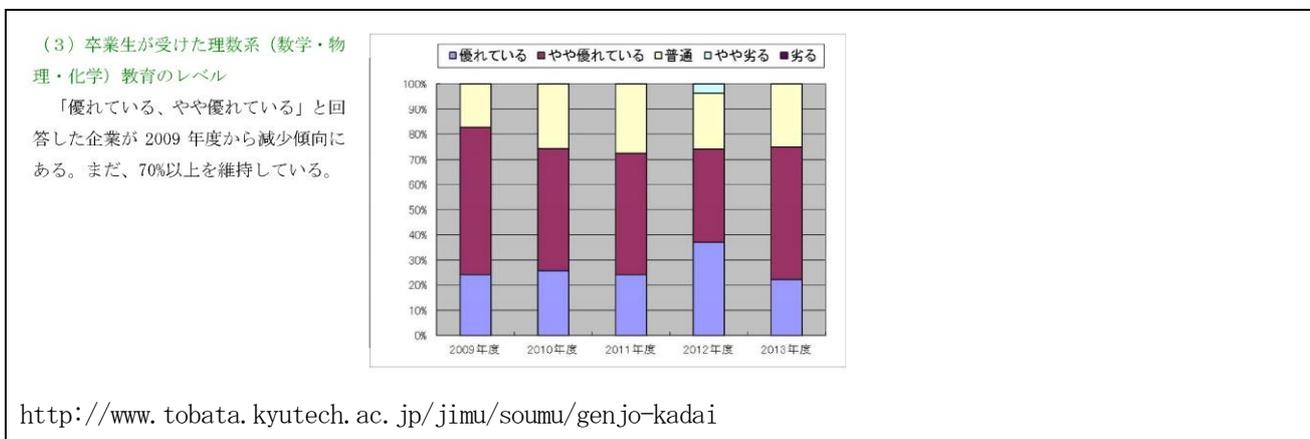
また、キャリアスタイル・ブック（資料6-2-2-ア）では、「大学で学んだことが、そのまま今の仕事に結びついていて、今でも大学の教科書を開くことがあります。」「大学と企業が求めているものにつながりがあること実感した。」「大学で身に付けたプログラミングの技術が役に立ちました。」「モノづくりを通して社会に貢献したい」という気持ちがあるなら九工大に入るといい。」等の卒業生の意見が記載されている。

〈6-D〉 企業に対するアンケート結果

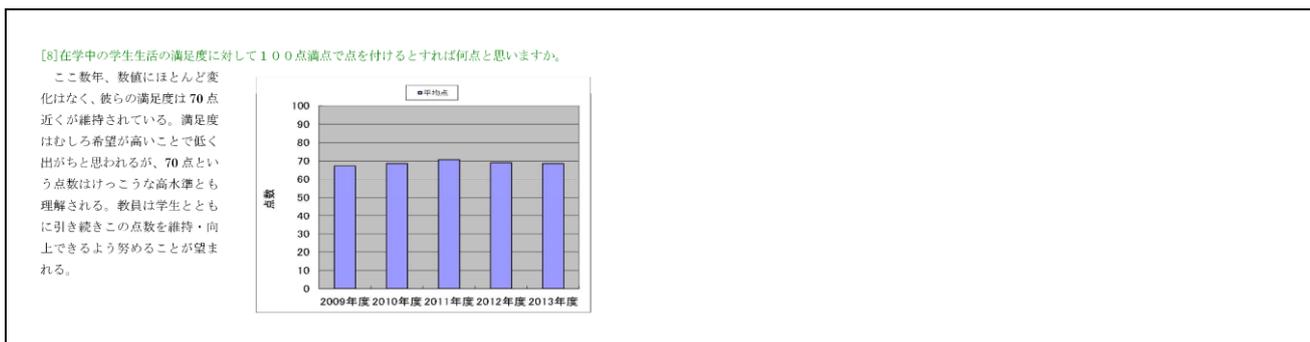




〈6-E〉 就職先企業の関係者への教育成果に係るアンケート（現状と課題）



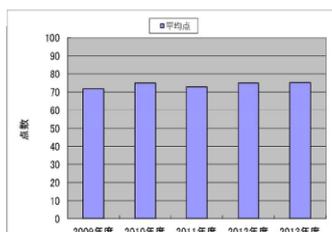
〈6-F〉 卒業生・修了生へのアンケート



[8]学府・研究科在学中の学生生活の満足度に対して100点満点で点を付けるとすれば何点と思いますか。

数年間大きな変動はなく、70%強となっている。さらに向上に向けた問題説明・解決方法等の調査(質問項目の追加)などの努力が必要であろう。

学生生活で不満を感じたことを具体的に挙げてもらうなどの質問項目の追加を検討。



添付資料

6-2-2-ア：キャリアスタイル・ブック

<http://www.kyutech.ac.jp/career/careerstyle/>

【分析結果とその根拠理由】

企業に対するアンケートでは、「他大学の学生に対し本学の学生が優れている点」という質問項目を設けており、「基礎学力」や「専門能力・資格保有等」が高い評価を得ていることや理数系の教育レベルが高く評価された。

また、卒業(修了)生へのアンケート調査やインタビューの中で、大学での満足度が高く、大学で学んでいることが業務で活かしているという回答が多い。

以上のことから、卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果を分析すると、学習成果が上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 毎年、学部卒業生が、「ものづくり」社会を担う製造業や情報社会を担う情報通信業等を中心に就職希望者の99%以上が就職しており、全国大学の中でも高い就職率を維持し、2014年7月27日号のサンデー毎日では、卒業生1000人以上の大学では、就職率が3位にランクされている。大学院も同様である。また、学部卒業就職者の約37%、大学院修了就職者の約60%が上場企業に就職しており、就職状況は質・量ともに優れている。(観点6-2-①)

【改善を要する点】

該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の校地面積及び校舎面積は、大学設置基準で定められた校地面積 38,890 m²に対し 517,399 m²、校舎面積 47,660 m²に対し 131,298 m²と基準を大きく上回っており、学生数に対して十分な面積である。講義室については全学で 75 室確保しており、従来型のインテリジェント講義室に加え双方向型の講義が行える未来型インタラクティブ学習施設やラーニングアゴラを整備し、グローバル教育が推進できる環境を整備済みであり、授業や自主学習等で有効に活用されている。また、マレーシアにある MSSC においては講義室等 161 m²を占有しているほか、研究施設、体育施設、学生支援関連施設等の必要な施設について、マレーシアプトラ大学が所有する施設を使用できるよう協定を結んでいる。

施設の耐震化については改修を進め、平成 27 年度に最後の 1 棟の耐震補強を行う予定であり、すべての建物が新耐震基準を満たすこととなる。また、大講義室天井等非構造部材の耐震化についても平成 27 年度には対策が完了する予定である（資料 7-1-1-ア）。

バリアフリー化については、各キャンパスとも関連法令に基づき多くの建物に車椅子対応等の施設・設備が整備（7-A）され、障がいのある学生等の利用者が円滑に利用できる

安全・防犯面については、警備員による巡視、防犯カメラの設置、外灯の増設、IC カードによる入退室管理、AED の設置等を実施している（資料 7-1-1-イ）。

学生のニーズに関しては、定期的にワークショップを開くなどして、自学自習スペースの確保、福利施設の増築等の学生の最新の要望・アイデアを収集しキャンパスマスタープラン（7-B）に反映させ、自学自習スペースの確保、福利施設の増築等可能なところから整備している（資料 7-1-1-ウ）。

〈7-A〉バリアフリー対応表

	車椅子 対応ビル	車椅子 対応スロープ	車椅子 対応エレベータ	自動ドア	通常エレベータ
戸畑キャンパス	22 棟	24 棟	16 棟	19 棟	5 棟
飯塚キャンパス	8 棟	14 棟	7 棟	10 棟	2 棟
若松キャンパス	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	0 棟
合計	31 棟	39 棟	24 棟	30 棟	7 棟

〈7-B〉 キャンパスマスタープラン

キャンパスマスタープラン（中期プラン）2013（概要版）抜粋

■平成24年度時点で計画されている整備項目に対する参考優先度評価

前述の評価基準に基づき、各キャンパスで現時点で予定されている整備項目を評価すると、以下の項目が特に優先度の高い項目となりました。今後、部局要求・評価基準をさらに磨き上げ、整備計画を更新・改善していきます。

各キャンパスで特に優先度評価の高い整備項目（平成24年時点で計画されている整備項目）		
キャンパス	整備対象	整備概要
戸畑	大会館（改修）	耐震および老朽化部分を改修。安全性と快適性の向上を図る。改修にあわせ、学生活動や学内交流を支える機能を向上させ、学びや憩いで人々が集う空間として活用できるよう整備を進める。
	教育研究4号棟（改修）	耐震および老朽化部分を改修。安全性と快適性の向上とともに、景観や環境に配慮して整備する。また高度・先端教育を支えるとともに、学内外との自由な教育研究上の連携を促す空間づくりを図る。
	未来型講義棟（増設）	プロジェクトラボラトリのようなインタラクティブな講義・活動スペースを増床、チーム学習を行える環境を整備し、主体的に考え・行動し、グローバルに活躍できる人材の育成を図る。また、地域との情報交換や連携を促進する場としての整備も目指す。
飯塚	自学スペース（増設・改修）	狭隘による混雑が問題となっている食堂等を増設し、快適で潤いのある空間の創出を図る。さらに、食堂は多くの人々が多様な目的で集う場となっていることから、単なる飲食スペースの増設とせず、学生の自学スペースや教職員の憩いの場、社会との共生の場としても活用できるスペースの整備を行う。
	未来型講義棟（増設）	インタラクティブ講義棟を増床し、チーム学習を行える環境を整備し、主体的に学び、考え、行動するグローバル情報人材の育成の推進を加速させる。また、学内交流や地域との情報交換や連携を促進する場としても活用できるよう整備を行う。
	ものづくり・ことづくり工房（新設）	情報工学の技術・知識をかたちにする「ものづくり」と「ことづくり」に自由に取り組むための拠点となる、工房を整備する。学生による情報工学のものづくり・ことづくりの実践を通して、産業界・社会で活躍できるグローバルな人材の育成を目指す。また、ものづくりを通して地域との交流等を図ることができる施設を目指す。
若松	研究実験棟（設備更新）	老朽化に伴うGHP空調設備の改修を行う。また、省エネルギー化を意識した整備を行う。
	研究実験棟（設備更新）	老朽化に伴う動物飼育室関連のEHP空調設備の改修を、省エネルギー化を意識して行う。
	研究実験棟（低層棟設備更新）	学術研究都市内のキャンパスカードの変更に伴い、新たに電子錠の改修を行う。

キャンパスマスタープラン（中期プラン）2013（本編）（PDF）

<https://www.kyutech.ac.jp/information/campus-master-plan/pdf/campus-master-plan2013.pdf>

キャンパスマスタープラン（中期プラン）2013（資料編）（PDF）

<https://www.kyutech.ac.jp/information/campus-master-plan/pdf/campus-master-plan-document2013.pdf>

キャンパスマスタープラン（中期プラン）2013（概要版）（PDF）

<https://www.kyutech.ac.jp/information/campus-master-plan/pdf/campus-master-plan-outline2013.pdf>

添付資料

7-1-1-ア：平成27年度耐震改修配置図

7-1-1-イ：防犯カメラ・AED設置表

7-1-1-ウ：新聞記事

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況で示したとおり、本学の校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等は、いずれも大学設置基準を満たし、有効に活用されていると判断できる。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について配慮がなされていると判断できる。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。**【観点到係る状況】**

本学の 3 キャンパスを繋ぐキャンパス間ネットワークは、戸畑キャンパスを中心として飯塚キャンパスには 40Gbps、若松キャンパスには 10Gbps で接続している。各キャンパス内のネットワークは、主要な建屋間を 40Gbps または 10Gbps で接続しており、各フロアの末端においても 1Gbps の速度を保持している。また、無線 LAN のアクセスポイントは、高速な通信規格である 802.11ac および無線 LAN 認証方式 802.1X に対応した機器を、会議室、講義室やリフレッシュスペースを中心に 270 箇所（戸畑 138、飯塚 95、若松 37）に設置している。アクセスポイントは集中管理可能であり、即時のセキュリティ対策のみならず、細かなサービスが可能である。九工大 ID（全学生・職員に配布し、多数のシステムで利用可能な認証アカウント）で無線 LAN が利用でき、学会等の臨時利用や eduroam を用いた学外ユーザへの利用公開も可能である。これらにより、場所を意識することなく、快適に利用できるネットワーク環境（7-C）を提供できている。

各キャンパスには、授業や演習に利用するため、情報科学センターの 454 台（7-D）をはじめとして 1200 台以上の端末を設置しており、必修科目であるプログラミングや情報リテラシー等をはじめ、多くの授業や演習で利用されている。また、授業のない時間帯は学生の自学自習で利用できるよう開放している。

学生は、教務情報システムを利用して、学内ネットワークから履修登録や成績確認などが行える。授業や試験の情報については、学外からも確認できるように教務ポータルシステム等で公開して利便性を高めている。また、学生の電子メール環境については、利用形態やメールサービスへの要求の多様化（Web メール利用の増加、モバイル機器への対応、高い安定性の要求など）に対応するため、外部のクラウドサービスを導入して、在学中だけでなく卒業後も生涯メールとして使用できるように整備を行った。

本学では、学習支援サービスとして Moodle を導入し、講義における資料配布、小テストの実施、オンラインレポート等に利用（7-E、F）されている。

Microsoft Campus Agreement、DreamSpark 等の教育研究活動に必要なソフトウェアライセンスの全学的な運用（7-G）を行っている。

情報セキュリティ対策の取組として、組織体制、運用規程、基本方針などを記載した情報セキュリティポリシーに関する基本規程（資料 7-1-2-ア）や、個人情報保護に関する規則（資料 7-1-2-イ）を定め、本学の情報セキュリティを維持している。

全学的な幹線ネットワークに関しては、情報基盤運用室が一括管理し、特に学外と通信するサーバシステムについては登録制としており、登録されていないサーバシステムについては、学外と通信できないようにファイアウォールで制限をかけ、セキュリティを高めている。また、学外と通信するサーバシステムに対して脆弱性の検査を行うシステムを導入し、いつでも管理者が検査できるようにしている。また、ウイルス対策用ソフトを全学的に導入し、学内ネットワークに接続する PC 端末、サーバには必ずインストールすることとしている（資料 7-1-2-ウ）。

〈7-C〉平成 26 年度のネットワーク機器更新について（報告）

平成 27 年 2 月 13 日

教職員・学生 各位

情報基盤運用室長

平成 26 年 7 月～9 月にかけて、全学的に基幹ネットワーク機器の更新を行い超高速でセキュアなネットワーク環境を整備しました。

具体的には、下記の通りサービス向上しております。

●無線 LAN のエリア拡大及び通信速度の増強

255 台の無線基地局を各キャンパスに整備し、通信可能エリアを大幅に拡充しました。
また、高速な通信規格である 802.11ac に対応しており、最大 1.3Gbps で快適に通信できる無線環境となりました。

●キャンパス間通信帯域の増強

戸畑キャンパス～飯塚キャンパス間の通信速度が 10Gbps から 40Gbps となり、大容量のネットワーク帯域を必要とする実験も可能となるネットワークとなりました。

●キャンパスネットワーク管理の一元化

これまでは各キャンパス毎に整備・管理を行っていましたが、今回の更新では、情報基盤運用室が全学一斉に整備を行い、全学の基幹ネットワークの管理を行う体制となりました。

また、全学ファイアウォールを導入し、今までは制限できなかった通信を制限できるようになり、セキュリティが強固なものとなりました。

●仮想ファイアウォールの導入

一台で複数のセグメントのポリシーを管理することができる仮想ファイアウォールを導入しました。
学科や部局等で独自に導入したファイアウォールをこの仮想ファイアウォールに移行していただくことにより、機器購入に係る経費の削減と、メンテナンス等の管理にかかる負担が軽減できます。

これからも高速・セキュアな環境を提供してまいりますので学内ネットワークの運用にご協力の程よろしくお願いたします。

本件に関する連絡先は以下の通りです。

情報基盤運用室 87-3011

Email : op-members@kiban.kyutech.ac.jp

URL : <http://www.kiban.kyutech.ac.jp/>

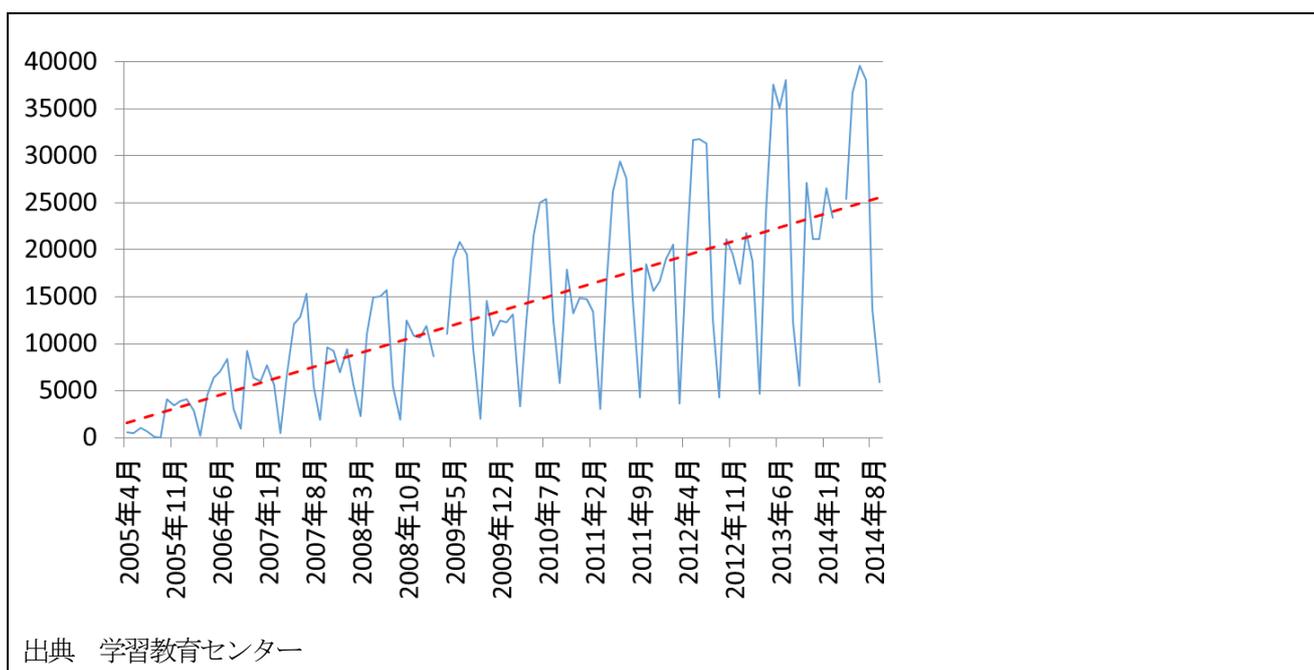
出典 情報基盤運用室

〈7-D〉 情報科学センターの授業及び自学自習用パソコン設置一覧

場所	台数	OS	利用時間		27年度 授業数
			講義期間	休暇期間	
戸畑	C-2B 講義室	83	Linux ・ Windows	月曜日 12:40～21:45 火～金 08:40～21:45	前期:5 後期:10
	C-2G 講義室	101	Linux ・ Windows		
	オープン 端末室	28	Linux ・ Windows		
飯塚	AV 講義室	91	Linux ・ Windows	月曜日 12:40～19:00 火～金 08:40～19:00	前期:9 後期:5
	端末講義室	111	Linux ・ Windows		
	AV 演習室	20	Linux ・ Windows		
	端末演習室	20	Linux ・ Windows		
合計	454				

出典 情報科学センター

〈7-E〉 学習支援サービスのログイン回数



〈7-F〉 moodle による 2014 年度コース作成数

情報工学部	7	工学部	0
知能情報工学科	21	機械知能工学科	13
電子情報工学科	24	建設社会工学科	0
システム創成情報工学科	43	電気電子工学科	9
機械情報工学科	27	応用化学科	0
生命情報工学科	37	マテリアル工学科	4
人間科学分野	8	総合システム工学科	17
情報工学基礎科目 (各学科共通)	1	工学基礎科目 (各学科共通)	10
専門科目 (各学科共通)	1	専門科目 (各学科共通)	2
教職科目	3		
IIF (各学科共通)	19		
共通講座	0	共通講座	1
大学院情報工学府	0	大学院工学府	0
情報科学専攻	2	機械知能工学専攻	4
情報システム専攻	0	建設社会工学専攻	0
情報創成工学専攻	6	電気電子工学専攻	2
情報科目	13	物質工学専攻	2
コース・モジュール	1	先端機能システム工学専攻	7
学際情報工学専攻	2	専門科目 (各専攻共通)	2
先端情報工学専攻	2		
		生命体工学研究科	2
講習会&説明会&情報倫理・著作教材	7		
図書館	1	図書館	8
研究室	4	研究室	3
学習教育センター	10	学習教育センター	5
その他	2	情報倫理・著作教材	2

出典 学習教育センター

〈7-G〉平成26年度 マイクロソフト 教育機関向けライセンスプログラムの全学的運用について

平成26年 4月16日

工学研究院長
 情報工学研究院長
 生命体工学研究科長
 附属図書館長 殿
 保健センター所長

各センター・室長
事務局長

学術情報委員会委員長

平成26年度 マイクロソフト 教育機関向けライセンスプログラムの全学的運用について

このことについて、平成25年度に引き続きライセンスプログラムを大学全職員・学生を対象として導入することが下記のとおり決定しましたのでお知らせします。研究及び教育にご活用ください。

なお、学生個人所有パソコンには、**1台のみ**、マイクロソフトのオペレーティングシステム (OS) を Windows 8.1 など最新のものにアップグレードすることや Office 製品を無料で使用することができます。

また、本年度より、DreamSpark Standard を契約しています。教育目的で Visual Studio を使用する場合は、こちらを利用してください。DreamSpark Standard については、別紙を参照してください。DreamSpark Standard については、準備が整いましたら、再度通知いたします。

その他の契約内容について変更はありません。

記

契約期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

対象者：全学職員及び学生

使用できるソフトウェア

1. Microsoft Windows 8.1 (アップグレード版) *
2. Microsoft Windows 8 (アップグレード版) *
3. Microsoft Windows 7 (アップグレード版) *
4. Microsoft Windows Vista (アップグレード版) *
5. Microsoft Office (Mac 版含む)
6. Microsoft Core CAL (Client Access License)
7. DreamSpark Standard

* OS は、アップグレードのみです。Windows 3.1 以上の OS がインストールされている PC が対象です。

出典 学術情報委員会

添付資料

7-1-2-ア：九州工業大学情報セキュリティポリシーに関する基本規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学情報セキュリティポリシーに関する基本規程>

7-1-2-イ：九州工業大学個人情報保護に関する規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学個人情報保護に関する規則>

7-1-2-ウ：ネットワークをよりよく安全に使うために(P5)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に記載のとおり、ネットワーク、情報機器、セキュリティ対策、学習支援システム、ソフトウェアライセンスの全学的運用など、授業内外で活用できる環境を適切に整えている。学習支援サービスの1つである Moodle は、ログイン回数は右肩上がり年々増加し、6年間で約2.5倍のログイン回数となり、学生・教員が広く授業等で利用していることが確認できる。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効活用されていると判断できる。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館の図書、学術雑誌、視聴覚資料は、工学系分野に関する資料を中心に教育及び研究上必要な資料を計画的に整備し、平成 27 年 3 月 31 日現在、図書 565,061 冊、学術雑誌本館：3,302、分館：1,624 タイトル、電子ジャーナル 5,476 タイトル、電子書籍 15,654 タイトル、視聴覚資料 8,567 点を所蔵〈7-H〉している。

学生用図書資料は、規則（資料 7-1-3-ア）に基づき、学習用図書資料、参考用図書資料、教養図書を対象としている。選定は教員が学習、参考用図書資料を系統的に選書し、図書館職員がベストセラー図書等を選書し、学生の意見〈7-I〉はリクエスト図書や選書ツアーなどにより選書に反映させ、自然科学・工学分野と人文・社会科学系分野のバランスに配慮した選定〈7-J〉を行っている。なお、視聴覚資料〈7-K〉も毎年計画的に整備しており、DVD・ビデオ資料や TOEIC 学習図書、ビデオオンデマンド資料の導入により特に語学学習用資料の充実を図っている。平成 26 年度は SAPL 資料は情報工学部の英語科目 12 科目（履修者約 1,540 名）で授業の教材や課題、確認テスト用として、英字新聞は工学部英語科目 3 科目（履修者 360 名）で教材として、視聴覚教材は工学倫理・安全工学科目（履修者約 120 名）で課題用として活用され、平成 27 年度も引き続き利用されている。また、視聴用機器も両館で液晶ディスプレイ 21 台、無線、有線ヘッドホン 35 台を整備し、昼休みや午後の講義の合間に利用されている。

研究支援では、電子ジャーナル及び学術情報データベース（資料 7-1-3-イ）に関しては、利用状況等に基づいて学術情報委員会及び戦略会議等で購読タイトルを決定し、電子ジャーナルはおよそ 5,000 タイトルの購読を維持している。電子書籍は平成 20 年度に導入し、それ以降も購入を進めている。電子資料の利用は、学術認証フェデレーション（シボレス認証）や VPN により学外から、また、リンクリゾルバやディスクバリーシステムの導入により必要な資料等を容易に検索、アクセスすることができ、オンライン資料の利用件数は増加している。特に電子ブックの利用件数は 3 年で 8.6 倍に増加〈7-L〉した。

利用時間に関しては、本館、分館ともに授業期間中の平日は 8 時 30 分～20 時、土曜日は 11 時～19 時まで開館し、各期試験期間中及び試験前 2 週間は 22 時まで開館時間を延長している。入館者は、平成 26 年度、両館で 251,995 人、貸し出し冊数 75,109 冊となっており、1 年間の学生 1 人当たりの図書館利用回数は 42 回/年、貸出冊数は、12 冊/年となっている。附属図書館の PC 等設備〈7-M〉は両館で備え付け、デスクトップ PC 48 台、貸出ノート PC 32 台及び iPad 25 台、無線 LAN があり、PC は資料の検索・閲覧、データベース利用講習会等に活用されている。

教育の質の向上を目指したアクティブな学習環境として「ラーニングcommons」が両館に整備され、授業外学習の場や、グループ学習、プレゼンテーションの場などで利用されている。ラーニングcommons設置前と比較して、ラーニングcommons設置階の在席者数（累積）〈7-N〉は、41,000 人から、51,500 人に増加した。また、本館では 1 階玄関近くで BBC World を常時放映し、新着図書、雑誌、新聞も配置し、分館では 2 階に学科選定新着図書や雑誌、英語授業で使うリーダーズや語学学習資料を配置し、学生の主体的な学習を支援している。

図書館や図書館資料等の利用について、アンケート調査や学内の学生実態調査などによりスペースや設備、図書館サービスなどに対する学生のニーズを把握し、グループ利用等に対応するなど利便性の向上を図っている。調査の結果、設備や什器の増加の要望があり、本館では、ノート PC 10 台及び備え付け PC 5 台の増設や閲覧席 83 席等を追加し、分館ではラーニングcommonsを設置した。更に図書館資料や設備、図書館サービスの認知度を高めるため図書館 HP による広報や、関連部署への協力依頼により周知を行った。平成 25 年度実施した図書館調査の満足度評価では、回答者 859 人の内、560 人（約 65%）が 5 点満点の 4 点以上をつけている。

〈7-H〉 附属図書館の資料数

蔵書冊数		(平成27年3月31日現在)										
区分		総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	合計
附属図書館	和書	16,683	12,054	15,666	46,047	48,350	83,402	4,389	7,739	14,406	19,904	268,640
	洋書	2,240	5,430	2,073	7,893	66,039	57,127	311	911	10,280	11,256	163,560
	計	18,923	17,484	17,739	53,940	114,389	140,529	4,700	8,650	24,686	31,160	432,200
	比率	4.4%	4.0%	4.1%	12.5%	26.5%	32.5%	1.1%	2.0%	5.7%	7.2%	100.0%
情報工学部分館	和書	7,978	3,639	3,349	13,049	19,183	30,028	1,187	2,970	6,660	6,837	94,880
	洋書	274	925	744	1,589	14,154	15,256	76	281	3,516	1,166	37,981
	計	8,252	4,564	4,093	14,638	33,337	45,284	1,263	3,251	10,176	8,003	132,861
	比率	6.2%	3.4%	3.1%	11.0%	25.1%	34.1%	1.0%	2.4%	7.7%	6.0%	100.0%
合計	和書	24,661	15,693	19,015	59,096	67,533	113,430	5,576	10,709	21,066	26,741	363,520
	洋書	2,514	6,355	2,817	9,482	80,193	72,383	387	1,192	13,796	12,422	201,541
	計	27,175	22,048	21,832	68,578	147,726	185,813	5,963	11,901	34,862	39,163	565,061

雑誌所蔵数 (のべ)

和洋区分	本館		分館	
	和	洋	和	洋
タイトル数	2849	453	1033	591
合計	3302		1624	

(平成27年4月1日現在)

雑誌受入数

	本館		分館	
	和	洋	和	洋
購入	206	45	115	27
寄贈	2534	89	101	6
合計	2740	134	216	33

(平成27年4月1日現在)

電子ジャーナル (購入：アクセス可能タイトル数)

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27. 4. 1
4711	4556	4862	4896	4971	4971	5476

電子ブック (アクセス可能タイトル数)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
国内			832	836	836	920
国外	5798	10629	11001	13669	14636	14734
合計	5798	10629	11833	14505	15472	15654

(平成27年4月1日現在)

〈7-I〉「利用者の声」等

(用紙)

(図書館ウェブサイトからの入力フォーム)

図書購入リクエスト (Book Purchase Request)

すべて必須項目です(All Required)

氏名(Name) : ..

所属(Department) : ..

教員(faculty member) / 大学院生(graduate) / 学部生(undergraduate) ..

※大卒未満・学部生のみ

学年(grade) : .. 学籍番号(Student ID Number) : ..

メールアドレス(e-mail) : ..

は必須項目です(=Required)

*タイトル(Title) : ..

*著者(Author) : ..

*出版社(Publisher) : .. 出版年(Publication date) : ..

ISBN : .. 価格(Price) : ..

*希望理由(Comment) : ..

九州工業大学O.P.A.C.で図書館の所蔵を検索してください。内容や予算などの都合によりご希望に添えない場合があります。
 例：高価、特定の研究室しか利用しない、図書館の蔵書にふさわしくない図書など、マンガ(学館用除く)、雑誌・文庫本の購入リクエストは受け付けておりません。
 購入希望理由には、その図書の内容や図書館の蔵書として必要である理由をご記入ください。
 資料が利用できるようになりましたら、メールでお知らせします。

[図書館回答欄]

購入します。 ..

購入しません。 ..

所蔵しています。もう一度検索してください。 ..

研究資料出中です。カウンターに申し出てください。 ..

絶版・品切れ等で入手不可です。 ..

他館での閲覧、他館からの借用の案内をいたしますので、カウンターに申し出てください。 ..

その他 (..) ..

学生希望図書・教員推薦図書
Application form to request books from students/
Application form to recommend books from faculty

このフィールドの入力は必須です。*

氏名/Name : *

所属学科/専攻・学年/ Department : *

学籍番号(学生のみ)/Student ID Number : *

↑教員の方は「教員」と記入してください。

メールアドレス/E-mail Address : *

書名/Title : *

著者名/Author : *

出版社/Publisher : *

出版年/Publication year : *

ISBN :

価格/Price :

購入希望または推薦理由/Why do you request or recommend the book? : *

〈7-J〉分野のバランスに配慮した図書の選定

分野のバランスに配慮した図書の選定(リクエスト図書等)				
分野	本館		分館	
	冊数	割合	冊数	割合
本・読書	19	1.8%	12	1.4%
哲学・心理学	61	5.9%	49	5.7%
歴史	61	5.9%	60	6.9%
社会科学	169	16.4%	124	14.4%
就職・大学生活	67	6.5%	94	10.9%
自然科学	201	19.6%	161	18.6%
技術・工学	166	16.1%	144	16.7%
産業	33	3.2%	13	1.5%
芸術・スポーツ	45	4.4%	24	2.8%
語学	52	5.1%	32	3.7%
文学	155	15.1%	151	17.4%
計	1,029	100.0%	864	100.0%

選書者別冊数	本館	分館
利用者の声等による選書	25	31
選書ツアーによる選書	151	136
館員等による選書	853	697
計	1029	864

学生希望図書の割合 17.1% 19.3%

〈7-K〉視聴覚資料受入数他

○視聴覚資料受入数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
TOEIC学習資料	149	88	138	168	218	148	909
CD	19	60	19	8	34	8	148
DVD	241	354	214	212	267	270	1,558
CD-ROM/DVD-ROM	27	34	18	44	33	16	172
ビデオテープ	0	3	2	7	3	43	58
カセットテープ	0	0	8	0	0	0	8
audio book	0	1	0	0	0	0	1
VOD	36	14	25	15	17	15	122
計	472	554	424	454	572	500	2,976

○視聴用機器について

本館			分館		
無線対応 (1, 3F)	60インチ液晶ディスプレイ	2台(3D対応)	無線対応	40インチ液晶ディスプレイ	1台
	無線ヘッドホン	10台		26インチ液晶ディスプレイ	2台
(AVブース)	PC	3台	有線のみ	無線ヘッドホン	7台
	有線ヘッドホン	4台		26インチ液晶ディスプレイ	8台
(AVコーナー)	17インチディスプレイ	5台	有線ヘッドホン	8台	
	PC(スタンドアローン)	1台			
	有線ヘッドホン	6台			

○視聴用機器の利用状況

	本館	分館
2011	110	238
2012	135	341
2013	162	372
2014	202	195

〈7-L〉附属図書館の利用状況

○開館日数						
年間開館総日数 (日)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
本館	275	284	281	281	284	284
分館	274	286	284	283	284	287
合計	549	570	565	564	568	571

○入館者

入館者数 (人)		平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
本館	学内者	171,908	155,699	166,198	169,682	162,088	158,962
	うち学生	—	—	153,814	152,983	145,875	138,568
	学生1人当たり	—	—	48	48	46	45
	学外者	3,443	2,252	3,098	3,351	5,137	4,782
	小計	175,351	157,951	169,296	173,033	167,225	158,964
分館	学内者	107,383	109,829	102,375	98,078	95,785	91,122
	うち学生	—	—	99,794	95,373	92,698	87,706
	学生一人当たり	—	—	41	40	39	37
	学外者	723	1,517	1,020	1,461	2,080	1,909
	小計	108,106	111,346	103,395	99,539	97,865	93,031
学内者		279,291	265,528	268,573	267,760	257,873	250,084
	うち学生	—	—	253,608	248,356	238,573	226,274
	学生1人当たり	—	—	45	44	43	42
	学外者	4,166	3,769	4,118	4,812	7,217	6,691
合計		283,457	269,297	272,691	272,572	265,090	251,995

1日平均入館者数 (人)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
本館	638	557	603	616	589	560
分館	395	390	365	352	345	325
合計	517	473	483	484	467	442

○ラーニングcommons利用状況

1日平均在席者数 (人)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
本館	—	—	—	22.10	20.60	20.72
分館	—	—	—	—	10.60	12.00

イベント開催回数・ 参加人数		平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
本館	開催回数	—	—	—	27	73	26
	参加人数	—	—	—	1,025	1,218	325
分館	開催回数	—	—	—	—	—	24
	参加人数	—	—	—	—	—	382

○貸出

貸出冊数 (冊)		平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
本館	学内者	40,949	44,608	44,639	45,114	41,568	39,094
	うち学生	36,723	40,094	40,834	40,470	37,579	34,376
	学生1人当たり	11	12	13	13	12	11
	学外者	2,048	1,650	1,872	2,431	2,404	2,685
	小計	42,997	46,258	46,511	47,545	43,972	41,779
分館	学内者	35,613	35,606	33,747	30,890	27,551	32,542
	うち学生	32,206	32,351	31,289	28,792	25,903	30,780
	学生一人当たり	13	13	13	12	11	13
	学外者	230	477	823	737	694	788
	小計	35,843	36,083	34,570	31,627	28,245	33,330
学内者	学内者	76,562	80,214	78,386	76,004	69,119	71,636
	学生	68,929	72,445	72,123	69,262	63,482	65,156
	学生1人当たり	12	13	13	12	12	12
学外者	学外者	2,278	2,127	2,695	3,168	3,098	3,473
合計		78,840	82,341	81,081	79,172	72,217	75,109

1日平均貸出 冊数	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
本館	157	164	167	170	155	148
分館	132	127	123	113	100	117
合計	145	145	145	141	128	133

○オンライン資料

アクセス数(回)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
電子ジャーナル	202949	201,320	189,489	367,646	334,687	416,763
データベース	126258	134,888	150,896	155,469	167,235	175,744
電子ブック	1001	1,545	2,757	3,372	12,920	28,969

○相互貸借(外部機関との図書)の現物貸借)

相互貸借冊数 (冊)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	
借受	本館	128	67	47	47	22	45
	分館	148	107	145	269	192	120
	合計	276	174	192	316	214	165
貸出	本館	85	79	51	27	41	51
	分館	31	27	24	13	13	21
	合計	116	106	75	40	54	72

○文献複写(外部機関との文献の相互複写)

文献複写件数 (件)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	
依頼	本館	1,059	1,022	1,047	730	555	583
	分館	516	443	392	404	241	265
	合計	1,575	1,465	1,439	1,134	796	848
受付	本館	509	427	332	241	250	276
	分館	132	67	91	73	70	61
	合計	641	494	423	314	320	337

○学術機関リポジトリ

学術機関リポジトリ	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
登録件数(累積)	3,411	3,599	3,627	3,669	3,955	4,086
ダウンロード件数	87,983	92,895	76,553	68,683	95,098	100,552

○入退館システムによる利用統計(本館):時間別

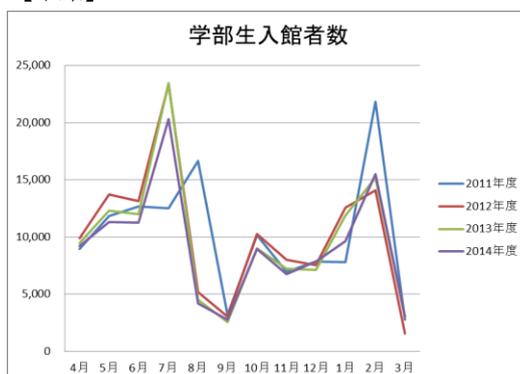
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	合計
2011年度	5,161	9,498	18,564	13,852	27,333	18,345	22,606	16,089	17,226	8,965	6,653	3,950	789	262	169,293
2012年度	5,410	9,473	19,000	13,726	28,949	18,068	23,411	16,292	17,760	9,791	6,461	3,688	793	210	173,032
2013年度	5,043	9,817	17,375	13,674	27,483	18,244	22,950	16,016	16,423	9,124	6,269	3,866	706	234	167,224
2014年度	4,424	8,886	16,413	12,913	24,938	16,759	22,196	15,729	16,488	9,519	6,346	3,434	692	225	158,962

○入退館システムによる利用統計(分館):時間別

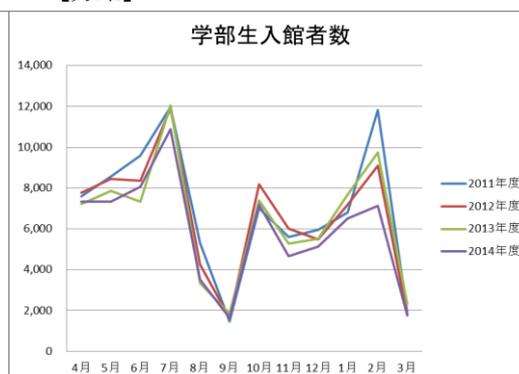
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	合計
2011年度	3,608	6,607	9,136	9,521	16,701	9,325	13,036	9,179	12,206	7,457	4,324	1,904	290	101	103,395
2012年度	3,578	7,154	8,724	10,393	15,954	8,213	12,586	9,677	10,220	7,489	3,647	1,577	212	108	99,532
2013年度	3,184	6,600	8,496	9,482	16,735	8,131	12,314	8,162	11,253	7,304	4,070	1,799	231	98	97,859
2014年度	3,117	5,483	8,488	8,136	14,494	8,063	11,459	7,878	12,016	7,775	4,011	1,821	225	65	93,031

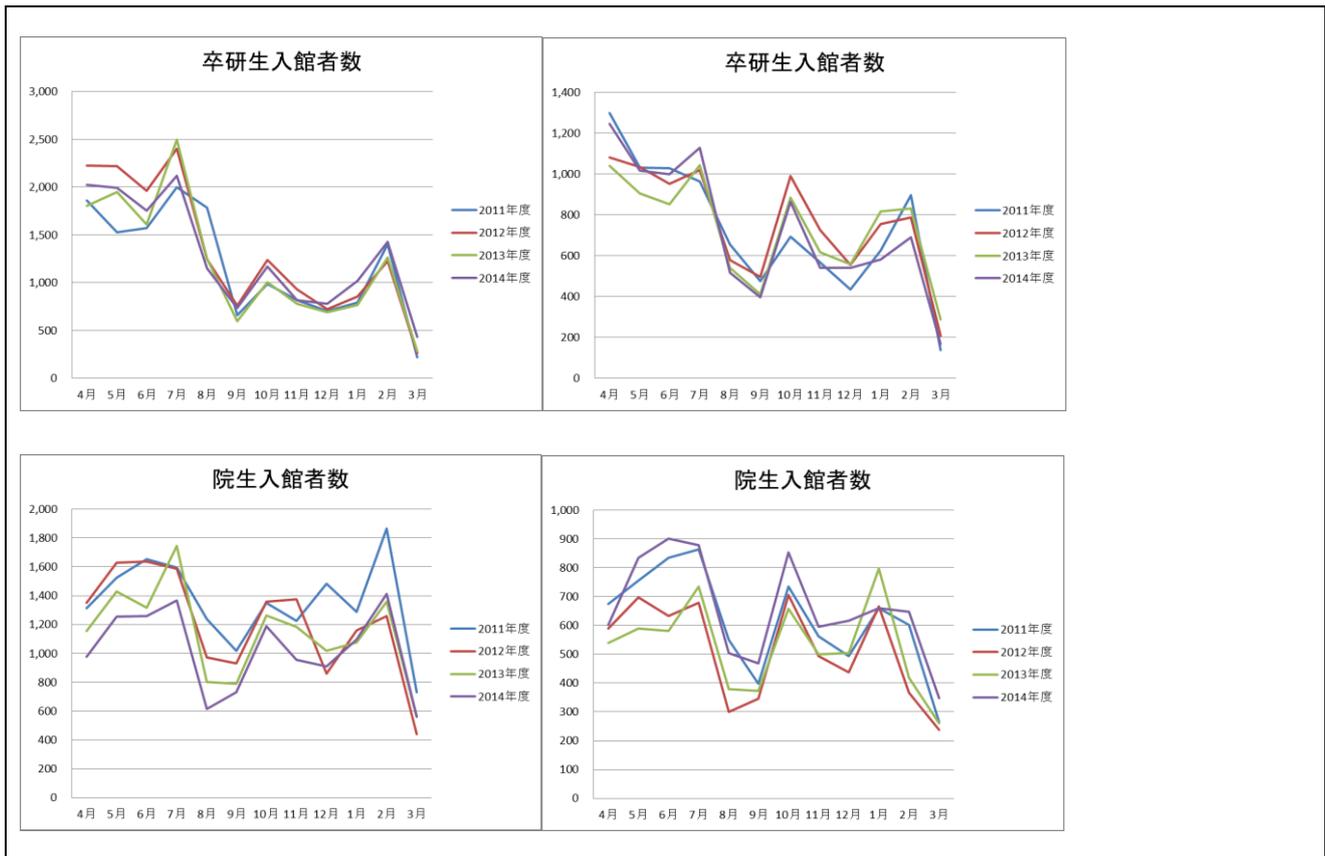
○利用者区別・月別入館者数

【本館】



【分館】





〈7-M〉 附属図書館のPC等設備及び利用状況

○附属図書館のPC等設備(H27.3.31現在)

	面積 (㎡)	閲覧席 (席)	情報コンセント	パソコン (台)	ノートPC (貸出用)	iPad (貸出用)
本館(戸畑)	5,491	591	無線:1階~4階	25	20	20
分館(飯塚)	2,470	313	無線:1階~3階	23	12	5
合計	7,961	755		48	32	25

※1 パソコン、ノートPC、iPad:館内貸出のみ

○情報コンセント、パソコン等の利用状況(2014年度)

	パソコン (のログイン回数)	パソコン (のログイン回数/台)	パソコン (ログイン回数/日)	ノートPC 貸出回数/年	iPad (貸出用)/年	貸出用PC 等貸出回数/日	無線LAN の利用 人/日
本館(戸畑)	14653	732	2.6	586	121	2.5	240
分館(飯塚)	8616	375	1.3	—	—	—	286
合計	23269	1107	3.9	586	121	2.5	526

※本館PCは端末更新のため2014/04-2015/02/28(PC:20台)までの利用

※分館 ノーPC、iPad は整備中のため利用不可

※無線LANの利用統計は2キャンパス全体(戸畑及び飯塚)の利用。

〈7-N〉 ラーニングコモンズの設備

○本館ラーニングコモンズの設備		2015年3月現在				
	カフェラウンジ	メディア/AV エリア	グループラーニン グ/プレゼンテー ションエリア	先端教育支援 PCエリア	コミュニケーション/ オープン スペースエリア	計
面積 (㎡)	46	46	187	100	218	597
座席数	12	5	47	25	50	139
デスクトップPC			1	24		25
大型TV		1				1
据付プロジェクタ			1	1	1	3
据付スクリーン			1	1	1	3
貸出ノートPC	20					20
貸出ipad	20					20
貸出プロジェクタ/スク リーン	各2					4

○分館ラーニングコモンズの設備		2015年3月現在		
	アクティブラー ニングエリア	学習コンシェ ルジェエリア	グローバルコミュ ニケーションエリア	計
面積 (㎡)	180	90	92	362
座席数	64	20	12	96
デスクトップPC			1	1
大型テレビ			3	3
据付プロジェクタ	2			2
据付スクリーン	4			4
貸出ノートPC	12			12
iPad	5			5
ポータブルブルーレイディスク プレイヤー			5	5
貸出プロジェクタ	2			2
ホワイトボード	15	1	1	17

添付資料

7-1-3-ア：学生用図書資料の整備・選定に関する実施要項

7-1-3-イ：附属図書館の電子資料

- ・電子ジャーナル：<https://www.lib.kyutech.ac.jp/library/?q=list/ejournal>
- ・データベース：<https://www.lib.kyutech.ac.jp/library/?q=list/database>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究組織及び教育課程に応じて学習用図書資料、参考用図書資料、教養図書、視聴覚資料、電子ジャーナル、学術情報データベース等の資料が系統的に整備されている。また、学術情報システムが十分整備されており、図書館の利用時間、及び上記の各種図書資料の利用実績は十分大きい。

以上のことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備されており、有効に活用されていると判断できる。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習を支援する環境については、附属図書館の学習用図書資料、参考用図書資料のほか、情報科学センターが管理するLAN設備、情報学習プラザや各端末室、附属図書館のラーニング commons の設備を整備しており、ソフト面では、附属図書館のVOD（ビデオオンデマンド）教材や学習教育センターICT支援部門が支援するALCネットアカデミー）、e-ラーニング教材を整備している。自主学習スペースとして、学生は自由時間を上記のそれぞれ設備の整った附属図書館及び分館、戸畑キャンパスの情報学習プラザ、飯塚キャンパスのオアシス等を利用することができる。

これまでの設備に加え、本学が実践するグローバル・コンピテンシー教育改革（GCE教育）で掲げる3つの取り組みのうちの「Learning Complex」の一環として、複合的学習環境の整備（7-0）を推進している。

また、講義棟、研究棟、学生会館等の共有スペースでは、高速無線LANが整備されており、学生の利便性が配慮されている。

〈7-0〉複合的学習環境（Learning Complex）の整備

獲得を目指すGCEの要素と対応する自主的学習施設

■「自律的学習力」

インタラクティブ学習棟（MILAiS講義室）（H26年度利用者数 戸畑 956名、飯塚 4556名）、全学生の延べ人数で95.1%の学生が利用

■「デザイン力」

デザイン工房（H26年度利用者数 2009名）

■「コミュニケーション力」

ランゲッジ・ラウンジ（H26年度利用者数 2747名）、グローバル・コミュニケーションラウンジ（H26年度利用者数 3100名）

Learnig Complex URL : <http://www.gce.kyutech.ac.jp/campus/>

附属図書館 <https://www.lib.kyutech.ac.jp/library/>

情報科学センター <http://www.isc.kyutech.ac.jp/>

MILAiS <http://www.milais.kyutech.ac.jp/>

デザイン工房 <http://www.ltc.kyutech.ac.jp/business/engineering-design/#design-studio>

ランゲッジ・ラウンジ <http://www.tobata.kyutech.ac.jp/LL>

グローバル・コミュニケーションラウンジ <http://www.gce.kyutech.ac.jp/campus/comunication/>

ラーニング・アゴラ <http://www.gce.kyutech.ac.jp/campus/agora/>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況の記載に基づき、一般的な附属施設以外に、インタラクティブ学習棟、デザイン工房、ランゲッジ・ラウンジなど、多様な自主的学習環境施設が整備され、多くの学生に利用されている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

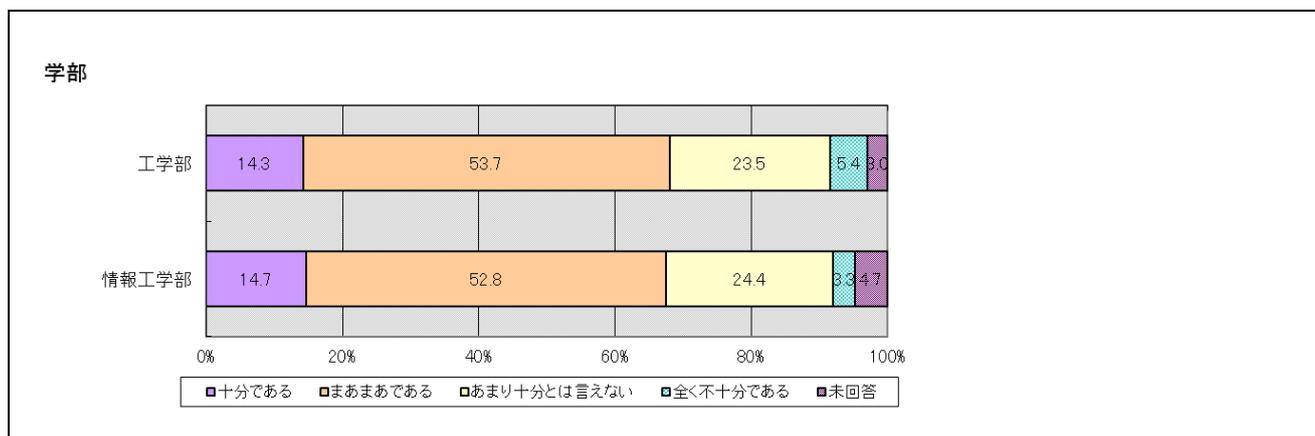
新入生（学部・大学院）を対象に、各学部、各学府・研究科が情報を提供する重要な機会として新入生オリエンテーションを実施し、カリキュラムの履修、コースの選択、学位授与基準などを説明している。この他、必要に応じて授業科目、コース選択等に関する各種ガイダンス〈7-P〉を実施している。

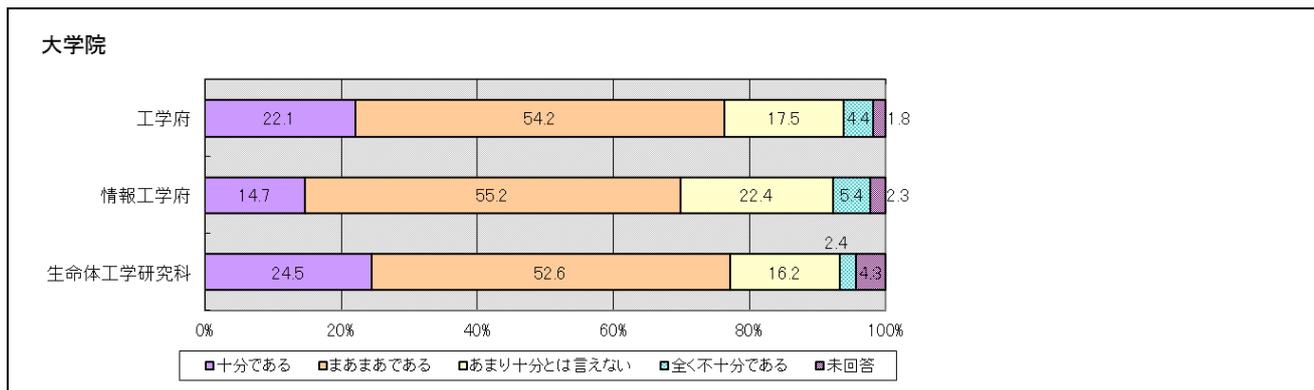
また、ガイダンス等に関するニーズ、満足度の把握のため、学生実態調査にて「ガイダンスは必要か？」との設問アンケートを実施しており、学部生・大学院生ともに8割が必要であると回答している。ガイダンスの満足度を選択肢から選択するアンケート〈7-Q〉では、学部生の7割弱、大学院生の7割強で満足度が高いと回答している。

〈7-P〉各種ガイダンス一覧

区分	事項	備考
学部	新入生オリエンテーション	
	教職ガイダンス	
	コース分けガイダンス	工学部のみ
	IIF(国際・インフォマティクス・フロンティア)プログラムガイダンス(国際先端情報科学者養成プログラム)	情報工学部のみ
	キャリアガイダンス	
	海外派遣ガイダンス	
	研究室配属に関するガイダンス	
大学院	コースガイダンス・	・プロスト ・ICTアーキテクトコース ・需要創発コース ・クラウドコンピューティングコース ・グローバルインフォマティクスリーダーズコース ・インテリジェントカー・ロボティクスコース ・バイオメディカルデザインコース など
	海外派遣ガイダンス	

〈7-Q〉ガイダンスの満足度調査 (学生実態調査)





【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも入学時の学生便覧等を使ったオリエンテーション等により、カリキュラムの履修、コースの選択、学位授与基準など、修学上必要なガイダンスを適切に実施している。加えて、必要に応じて各学府・研究科が授業科目、コース選択等に関するガイダンスを実施している。また、学生に対するガイダンスの必要性、満足度に関するアンケート調査によると、必要性、満足度ともに高い結果が得られている。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断できる。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズを適切に把握するため、3年に一度、全学的に学生生活実態調査を実施し、本学で実施する学習支援の取り組みについて調査〈7-R〉している。工学部では81.6%、情報工学部では84.7%、工学府では83.6%、情報工学府では88.4%、生命体工学研究科では90.5%が必要との回答が得られた。具体例では、就職情報の提供、インターネットを活用した教務情報、学生支援情報の提供など、学生生活に関する情報提供を求める声があった。日常的な学生からの要望や問い合わせについては、各部局の学生窓口で対応している。

学習相談、助言、支援を実施するための制度として、指導教員〈5-AD 前掲P60〉、学年担当主任、オフィスアワー制度を設けており、学生のニーズに応じた支援体制を整えている。また、大学院では、高度に専門的な学習と研究を支援するため複数指導教員制〈5-BB 前掲P82〉をとり、多面的な助言を与えている。

また、留学生、社会人学生、編入生、障がいのある学生に対しては、必要に応じて以下の支援を行っている。

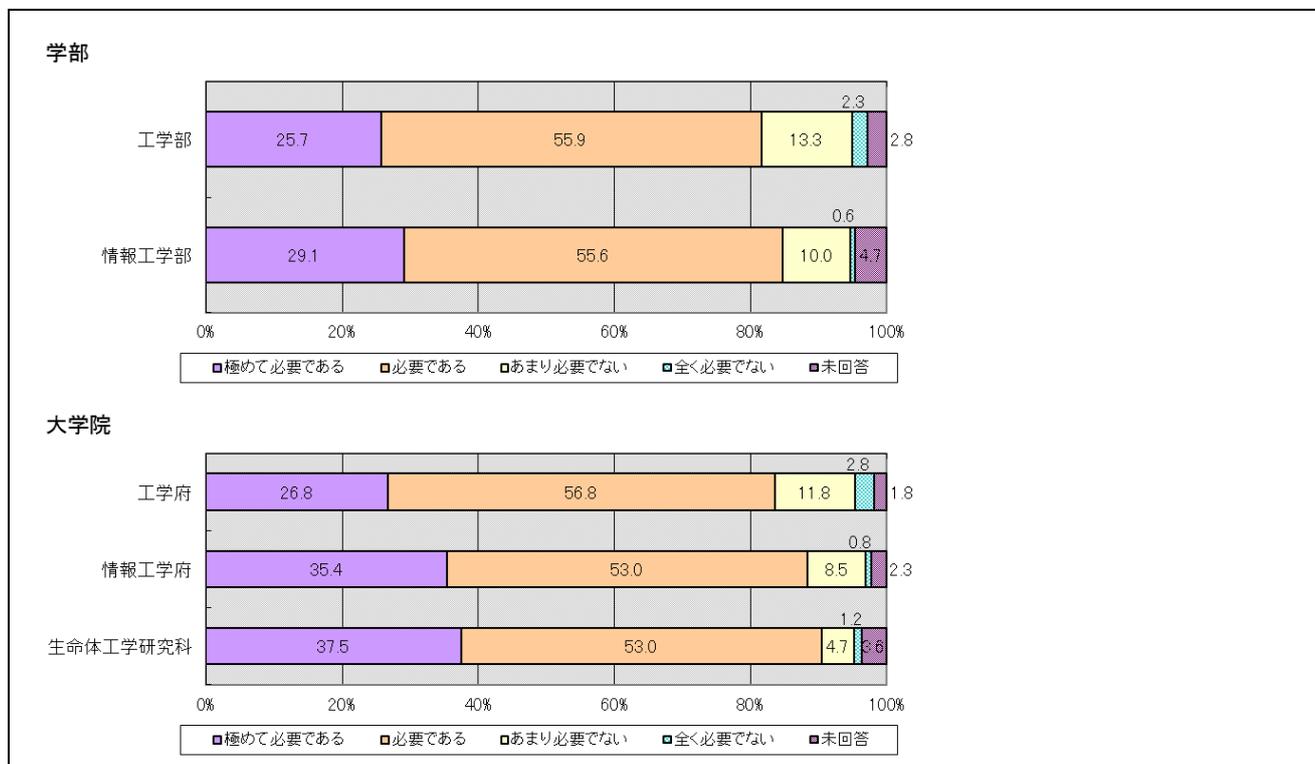
留学生（平成27年度216名）に対しては、留学生オリエンテーションを実施し、大学生活や日常生活について説明するほか、留学生ハンドブックを配付している。また、指導教員に加え、日本人学生によるチューターを設け、日常生活のアドバイスを行う仕組みを整えている。

社会人学生（平成26年度77名）に対しては、一部の科目の夜間開講（31科目）、長期履修制度（16件）による履修形態の弾力化を図っている。

編入生（平成26年70名）に対しては、編入生オリエンテーションを実施するほか、既修得単位について80単位を上限に認定を実施している。

障がいのある学生や様々な悩みを抱える学生に対応する全学的窓口として平成 26 年度に専門のソーシャルワーカーを配置した学生総合支援室を設置し、学生、指導教員、保護者からの相談に対し、保健センター、カウンセラー、事務部と連携し、学生生活支援、履修等の学習支援を含め、総合的にサポートする体制を整備した。

〈7-R〉 学習支援に関する必要性について （平成 24 年度学生生活実態調査報告書）



【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況で記載したとおり、学習支援に関する取組として、学生のニーズを適切に把握し、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断できる。また、留学生、社会人学生、編入生、障がいのある学生など特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、観点に係る状況で記載したとおり、学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援を行っている判断できる。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の課外活動と組織的活動に対する支援は、全学学生委員会（資料7-2-4-ア）、学務課、各学部学生係が対応している。大学で認定された文化・体育部又はサークルに対しては、課外活動共用施設管理運営規則（資料7-2-4-イ）を定め、活動施設を提供している。本学における課外活動団体として平成26年度は体育系77団体、文化系53団体を認定し、認定団体には課外活動を支援する設備として、部室、グラウンド、体育館、テニスコート、武道場、弓道場、水泳プール等を提供している。また、本学では、学生自治団体として「責善会」が組織され、サークル活動に加えて工大祭実行委員会、新聞会、クラス会等も組織され自主的に運営されている（資料7-2-4-ウ）。

課外活動等の財政的支援については、サークル施設、課外活動に係る要望について学務課、各学部学生係が年1回又は必要に応じ意見聴取を行い、必要性を考慮しながら対応している。加えて、学生と学生担当副学長との懇談会（資料7-2-4-エ）を実施し、学生から部室等の雨漏り修理やテニスコートの整備、またサークルへの物品援助等の要望が出されたので、必要性を検討した上で、平成26年度に対応した。

さらに、創造的人材の育成という本学の目的に沿った学生グループに対し、学生プロジェクト及び萌芽的プロジェクトを通じた支援（1件あたり最大200万円の金銭支援）を実施している。

平成26年度は学生プロジェクトで13件、萌芽的プロジェクトで1件の計14件を採択〈7-S〉し、トータルで1,876万円を支援した。大学は彼らの活動場所と必要設備をキャンパス内に確保し、対象学生グループは「ものづくり工房管理運営規則」（資料7-2-4-オ）に従い、申請・利用できる。

〈7-S〉平成26年度九州工業大学 学生プロジェクト及び萌芽的プロジェクト採択一覧

＜平成26年度九州工業大学 学生プロジェクト及び萌芽的プロジェクト採択一覧＞			
No.	所属	グループ名	プロジェクト名
1	戸畑	CIR-KIT (サーキット)	自律移動ロボット製作プロジェクト
2	戸畑	学生フォーミュラ (KIT Formula)	九州工業大学 学生フォーミュラ
3	飯塚	RoDEP	ロボカップレスキュー実機リーグへの出場
4	飯塚	マイクロロボットコンテスト参加プロジェクト	マイクロロボットコンテスト参加プロジェクト
5	戸畑	KIT EV Formula VolTech	学生フォーミュラ大会用EVマシンの製作
6	飯塚	ロボコンプロデュース出場プロジェクト	ロボコンプロデュースコンテストへの出場
7	飯塚	e-car	コンバート電気自動車製作プロジェクトKYU-TECHER (キューテッカー)
8	戸畑	衛星開発プロジェクト	衛星開発プロジェクト
9	戸畑	KIT CANSAT ProjectチームCANCAT	KIT CANSAT Project
10	飯塚	DSPシステム部	ETロボコン
11	飯塚	P&D	実践的IT技術者育成プロジェクト
12	戸畑	GPレーサープロジェクトチーム	全日本ロードレース選手権 二輪レーシングマシン開発プロジェクト
13	戸畑	九州工業大学KINGS	ARLISS(A Rocket Launch for International Student Satellites)2014
14	飯塚	ね研	ウェブアプリケーションに最適化されたOSの開発

<https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/project/>

添付資料

7-2-4-ア：九州工業大学学生委員会規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学生委員会規則>

7-2-4-イ：九州工業大学課外活動共用施設管理運営規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学課外活動共用施設管理運営規則>

7-2-4-ウ：九州工業大学責善会について

7-2-4-エ：平成 26 年度責善会と副学長との懇談会

7-2-4-オ：九州工業大学ものづくり工房管理運営規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学ものづくり工房管理運営規則>

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動支援は、活動に必要な施設・設備を提供しており、学務課及び各部局学生係が日常的に助言を行うなどの対応をしており、財政面においても、大学として支援している。また、学生代表者と学生担当副学長との懇談会を開催して意見交換等を行い、相互理解に努めている。さらに、ものづくりを行う学生団体へも経費や施設面の支援を行っている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断できる。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の生活、健康、ハラスメント防止の支援については、学生系の事務窓口で対応しているが、その他に、保健センターに常勤の学医 1 名及び保健師 4 名を配置し、教員・事務職員からなる学生相談員 (22 名) (資料 7-2-5-ア) と共に 3 キャンパスにおいて学生相談を担当するとともに、サポート体制の充実を図るため、常勤の臨床心理士 2 名の他に非常勤の臨床心理士 6 名も配置している。この相談体制及び指導教員の連携により、学生は学業、経済面における問題、生活、教員・学生・社会とのトラブル、健康、進路、ハラスメント等について相談でき、適切な助言を受けることができる。(平成 26 年度は 3 キャンパスで延べ 1,319 件の相談) なお、学生相談員には相談に適切に対応できるよう研修を実施し、参考書として「学生相談員ガイドブック」を配付するとともに、2～3 ヶ月毎に各キャンパスで臨床心理士と学生相談員間の報告検討会を実施し、担当者間の連携を密にして情報を共有している。学生に対する相談体制の周知に関して、部局毎に「キャンパスライフサポート案内」を学生に配付している。また、大学に適応して健康的な学生生活を送ることができるよう、新入生を対象にメンタルヘルス等に関する説明を新入生オリエンテーション時に実施している。

ハラスメントに関しては、キャンパス・ハラスメント防止委員会及び相談員 (18 名) により、ハラスメント防止と相談体制 (資料 7-2-5-イ) を整備している。また、学内での相談体制のみならず、外部専門機関に委託し、ハラスメント学外相談窓口を設置している。(平成 26 年度の学外相談 10 件) 平成 26 年度にキャンパス・ハラスメント

に関するアンケート調査を実施し、269名から回答があり、受けたハラスメントでは「言葉の暴力」が最も多く、次いで「事実無根の噂を流された」が多く、ハラスメントを受けた55%が誰かに相談していた。なお、ハラスメント相談員の存在は77%が知っていると回答している。

障がいのある学生（平成26年度は学部生が6名、大学院生が7名在籍）の支援は、平成26年度に新設した学生総合支援室（資料7-2-5-ウ）が、障がい学生相談窓口を開設しており、所属する学科、保健センター、担当事務組織が連携し、個別にケース会議等を開催し、合理的配慮の範囲内で、修学支援、生活支援を行っている。また、本学に入学を希望する学生の支援・方策を学内関係部署と調整の上、実施しており、学生からは「おかげで光がみえてきました」等の肯定的反応が得られている。

就職相談に関しては、各学部・大学院に就職担当教員（15名）を配置（7-T）し、担当事務スタッフと共に、学生の就職指導・支援を実施している。加えて各キャンパスにキャリアセンターを設置し、専任の職員（10名）を配置してキャリア教育の計画・実施と就職支援に当たっている。

また、全学的な各種就職セミナー等を開催し、学内合同企業説明会では、平成26年度は2キャンパスで延べ4日間開催し、過去最多の461社が参加し、学生は延べ14,057人参加した（資料7-2-5-エ）。平成26年度の就職希望の学生に「就職指導満足度」をアンケート調査したところ、「満足」「普通」としている学生が学部・大学院ともに90%を超えている。また、本学同窓会である「明専会」と連携し、明専塾、明専スクール等（7-U）を開催している。

また、留学生については、留学生オリエンテーションを実施し、大学生活や日常生活について説明するほか、留学生ハンドブックを配付し、指導教員に加え、日本人学生によるチューター制度を設け、日常生活のアドバイスをを行う仕組みを整えている。

〈7-T〉就職支援者数

〈就職担当教員〉	正規	非正規	計	備 考
工学部キャリアセンター		1	1	センター長（パート）
情工キャリアセンター		1	1	センター長（パート）
生命体キャリアセンター		1	1	センター長（パート）
工学部・工学府	8		8	
情報工学部	5		5	
生命体工学研究科	2		2	
計	15	3	18	

キャリアセンター長等の教員（または準ずる者）もこちらに含まれる。

〈就職支援部署スタッフ数〉	正規	非正規	計	備 考
学務課	1	1	2	
工学部キャリアセンター		2	2	パート2
情工キャリアセンター		3	3	パート3
生命体キャリアセンター		2	2	パート2
計	1	8	9	

就職支援部署は、事務担当部署（キャリアセンターを含む。）に限定され、事務職員のみ。

〈7-U〉同窓会等との連携

■明専塾（本学卒業生（明専会会員）によるキャリアセミナー）

平成 26 年度の参加学生数は延べ 1,737 人：

■明専スクール（就職内定者を対象とした企業管理職（本学卒業生）による実践的キャリア育成講座）

平成 26 年度の参加学生数は延べ 37 人：

■本学 OG による女子高生及び本学女子学生を対象としたキャリア相談会、個別・集団面接指導

平成 26 年度の参加学生数は延べ 29 人

添付資料

7-2-5-ア：九州工業大学学生相談員に関する実施要項

7-2-5-イ：九州工業大学キャンパス・ハラスメント防止等に関する規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学キャンパス・ハラスメント防止等に関する規則>

7-2-5-ウ：九州工業大学学生総合支援室規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学生総合支援室規則>

7-2-5-エ：H26 合同企業説明会参加学生数

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する要望・相談は、学生相談員、保健管理センター、学生総合支援室等の複数の窓口体制を整備し、ハラスメントについては、学内外を問わず相談できる体制を整えている。障がいのある学生の支援については、学生総合支援室が窓口となり対応している。留学生への支援は、指導教員や学生チューターが行っている。また、就職支援については、各学部、大学院に就職担当教員を配置し、キャリアセンター及び同窓会と連携し支援を行い、学生の満足度は高い。これらの支援については、各組織間で連携を取り情報共有に努めている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生も含めて生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、必要に応じた生活支援等が行われていると判断できる。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

奨学金制度に関する学生への周知は大学 HP 及び学内掲示板等を通じて実施している。日本学生支援機構奨学金は、大学の推薦を経て、日本学生支援機構等が選考の上貸与等を決定し、平成 25 年度は、学部学生 2,395 名（学部学生の約 56%）の貸与者があり、第一種奨学金を 979 名、第二種奨学金を 1,416 名が貸与を受けている。また、大学院学生では 824 名（大学院学生の約 51%）が貸与を受けている。地方公共団体や企業等からの奨学金については、平成 25 年度は選考の結果、学部学生 81 名、大学院学生 17 名が貸与または給付を受けている。

入学料、授業料及び寄宿料の免除に関しては、入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程（資料 7-2-6-ア）を設け、経済的理由等を考慮し、入学料、授業料に関しては全額又は半額を免除するとともに、徴収猶予の措置を行っている。また、寄宿料に関しては 6 ヶ月間の範囲において全額を免除することとしている。平成 26 年度にお

いては、入学料については学部学生で全額免除2名、授業料については日本人学生で全額免除者699名、半額免除者242名、留学生で全額免除者132名、半額免除者144名であった。

本学独自の取組として、学部1～3年次までの学業成績が特に優秀な学生について、4年次授業料の全額を免除する「授業料特別免除に関する規程」(資料7-2-6-イ)を定めており、平成26年度は22名を免除した。さらに、博士後期課程の社会人学生に対しては、九州工業大学創立100周年記念事業21世紀教育基金大学院博士後期課程社会人学生奨学事業として、入学金相当額を給付し入学時の経済的支援を実施(平成26年度は10名に対して給付)している。

その他、大学院学生に対しては、博士前期課程学生をTAに、博士後期課程学生をRAに採用し、経済的支援を行っている。

さらに、東日本大震災等の大規模災害等により被災した学生に対する経済的支援を実施する制度として、平成23年度後期から授業料免除制度を設けた。これにより、平成23年度後期に大学院生2名が全額免除を、平成24年度前期に大学院生1名が全額免除を受けている。

添付資料

7-2-6-ア：九州工業大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程>

7-2-6-イ：九州工業大学学長表彰「鳳龍奨学賞」に関する規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学長表彰「鳳龍奨学賞」に関する規程>

【分析結果とその根拠理由】

学生に対して、入学料及び授業料免除、奨学金等の学生支援事業を実施しており、これらは「学生生活案内」や大学ウェブサイトに掲載し、周知している。入学料免除及び授業料免除の可否については、選考基準に基づき厳正に審査後、学生委員会で審議し決定している。また、日本学生支援機構奨学生は、基準を満たす申請者はほぼ採用されている。また、本学独自の「鳳龍奨学賞」等の経済的支援も行っている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

①創造的人材の育成という本学の目的に沿った学生グループに対し、学生プロジェクト及び萌芽的プロジェクトを継続的に支援し、平成26年度は学生プロジェクトで13件、萌芽的プロジェクトで1件の計14件を採択し、合計1,876万円を支援し、活動場所と必要設備を提供している。国内外の技術系競技会で優秀な成績を修めており、創造力、チームワーク力、コミュニケーション力、交渉力等、高度技術者として必要な能力を飛躍的に高める効果があり、正課学習だけでは得難い大きな成果を挙げている。(観点7-2-④)

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育活動の状況や学習成果の把握、自己点検・評価を実施する組織として、大学改革・教育・情報担当理事が総括し各部局長等から構成される「教育高度化推進機構」を設置している。同機構の教育企画室、学習教育センターが各学部、学府・研究科の教務系委員会と連携し、シラバス、学生の履修記録及び成績等の学籍データを適切に収集・蓄積するとともに、調査・分析して教育の質保証を行うため自己点検・評価を組織的に実施している。学籍・成績データ等については、全学的な教務情報システムに蓄積し、学務課がこれを管理している。本データベースから GPA、単位取得率、ストレート進級、卒業率等の教育活動の状況の収集を行っている。また、成績評価に利用した試験答案等は紙又は CD 媒体で、JABEE 基準に則り、法人文書管理規程に準じて各部署で保存している。大学院においても同様である。

なお、委員会等の議事要旨は電子媒体で蓄積されており、学内において閲覧できる。加えて教育ブレイクを毎年発行して、優れた教育の取り組みを紹介し情報共有を図っている。

教育の質保証を行うための自己点検・評価として、平成 23 年度以降部局間相互評価（8-A）を実施している。

また、第 2 期中期目標・中期計画にも教育の質の改善・向上を定めており、以下の取組事例とその成果がある。

- ・学生自身が学習成果を常に把握し成長するための学習自己評価システムを全学的に運用している。本システムの学生利用率は先行している情報工学部が約 80% と高く、工学部では約 40% である。
- ・グローバル・コンピテンシーを修得するため、ルーブリックによる評価方法を各種プログラム等に導入し、プログラム毎に要素とレベルからなる学習目標を明確化し達成度を確認することにより学習成果を可視化している。ルーブリック評価を用いて、海外派遣の前後で多くの学生にレベルアップが見られることを確認した。
- ・学長からの教育改革の諮問がなされ、教育高度化推進機構を中心に答申、対応を纏め（資料 8-1-1-ア）様々な改善に取り組んでいる。具体的な事例として、シラバスに必要な記載項目の全学統一と記載内容の点検と改善の実施、成績評価基準の全学統一、アクティブ・ラーニングを導入する授業科目の増加、工学部における卒業要件単位数の見直し等を実施した。（観点 5-1-③、5-1-②、③）
- ・平成 27 年 3 月に工学部の 5 学科が新たに JABEE に認定され、全学部・学科で JABEE による改善活動を実施している。

さらに、平成 26 年度に産業界からの大学教育、人材育成についての意見を取り入れるため、産学連携教育審議会を設置し、産業界の必要とする技術者を育成するための具体的な教育方策、教育課程について引き続き検討することとした。

〈8-A〉部局間相互評価

■背景・趣旨

「教育に関する部局間相互評価（以下「相互評価」という。）」を実施した背景として、第2期中期目標期間においては、これまで実施されてきた暫定評価が廃止され、中期目標期間中に計画の進捗状況等を検証する機会を失った。そこで大学としては、独自に検証の機会を確保するため外部評価を実施することとし、その外部評価のための自己点検評価として「相互評価」を実施した。

部局での教育に関する取組の方向性や、質の高さ等を相互に評価することにより、それらの取組みの水平（全学）展開と情報の共有化に繋げ、大学全体としての教育改革を一層前進させることが期待される。

■評価内容等

平成23年12月には「平成23年度教育に関する部局間相互評価会議を開催し、各部局からの評価に対する意見交換を行った。

出席者；教育・情報担当理事・副学長、評価・総務担当理事・副学長、各学部長（研究科長）、各副学部長（副研究科長）、教育委員会委員ほか

部局間相互評価においては、各部局の特色のある活動部分について、全体を通して高い評価が示された。特に評価が高かったのが、工学部のPBL教育、教員のFD活動、工学府のプロジェクト・リーダー型博士技術者の育成、情報工学部のphysical computingの取組み、情報工学府の大学院実践演習、生命体工学研究科の分野横断型の研鑽システム、国際マインド強化プロジェクト、成績評価基準の明確化であった。

今後の取組み等については、第2期中期目標達成に向けて現行の取組みが一層充実することを期待するとともに、各部局の優れた取組みについては他部局においても大いに参考にしていきたいといった意見が寄せられた。また、生命体工学研究科については改組を検討中ということもあり、改善を指摘された事項もあったが、これらの事項については改組により改善に向かうものとする。

報告書 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/jikotenken-4.pdf

添付資料

8-1-1-ア：教育改革に関する答申及びその対応

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の状況や学習成果の把握に関して、教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積するとともに、適切に調査・分析する体制を構築し、「教育高度化推進機構」が中心となり、同機構の教育企画室、学習教育センターが各学部、学府と連携し、アクティブ・ラーニング推進や卒業要件単位数の見直しによる単位の実質化などの教育の質の向上や改善を実施した。加えて、産学連携教育審議会を設置し、企業が必要としているグローバル人材像などの知見を得た他、産業界からの意見を取り入れ、必要とする技術者を育成する教育方策、教育課程を検討する体制を整備した。さらに、工学部の5学科が新たにJABEEに認定され、全学部・学科がJABEE認定を受けた。

以上のことから、教育の取組状況等について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断できる。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生を対象とした授業アンケートを全学部・学府・研究科において前期・後期の年 2 回継続的に実施している。その結果を教育の質の改善及び向上に活用するよう、各部局の教育改善委員会等で確認し各授業の各担当教員にフィードバックするとともに、一部の部局では授業評価の数値的結果を学内公表し、効果的に改善を促すとともに、授業評価の実施方法、内容等について検討し、PDCA サイクルにより継続的な改善を重ねている。更に、全学で授業公開を行い、参加教員がピア評価することにより相互改善を行っている。

これらによる具体的な改善事例として、授業公開により教員間で講義・実験記録等を相互に情報共有しシラバスと対照しての評価が行われていることや、関連科目間での内容の重複や漏れがないかなどの相互チェック、学生とのコミュニケーションをより親密にするため懇談会の開催等、教育改善活動報告(資料 8-1-2-ア)のとおりである。

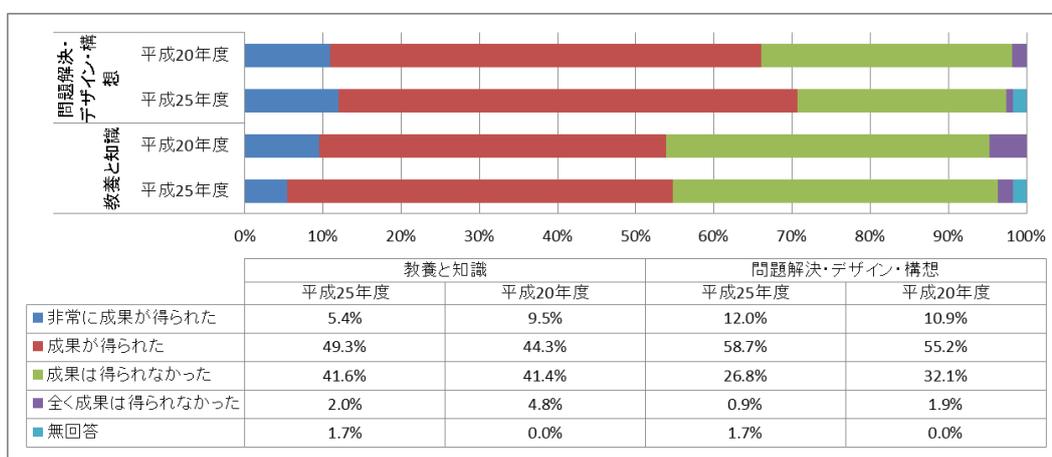
学習教育センターで、学生海外派遣事業等の担当教員にヒアリングを実施したところ、学習成果の確認方法としてルーブリック作成の助言を求められ、個別の作成相談に応じてルーブリックのサンプル提供など作成支援を実施した結果、担当教員が評価スケールとして有効なルーブリックを作成し活用するという改善がみられた。さらに、同センターでは MOODLE による電子教材を作成・配付するシステムの提供と教材作成支援をし、学生の授業理解度等の向上に成果を上げている。なお優秀な教材を作成した教員の表彰を行っている。

また、3年に一度全学生に対して学生生活実態調査を実施し、授業理解度、授業満足度を調査しており、教育の質の改善・向上が機能しているかの検証の指針としている。平成 21 年度と平成 24 年度を比較すると授業理解度において理解できていると回答した学生が工学部 12 ポイント、情報工学部 15.6 ポイント、授業満足度において 6 割以上の授業に満足と回答した学生が工学部 1.2 ポイント、情報工学部 8.7 ポイントとそれぞれ増加している。

さらに一部の部局では卒業、修了時の学生アンケートを毎年実施しており、平成 20 年度（回答数 377）と平成 25 年度（回答数 351）を比較すると、成果が得られたとする回答が、「教養と知識で 53.8%→57.7%」、「問題解決・デザイン能力で 66.1%→70.7%」と増加（8-B）しており、改善が見られる。

〈8-B〉卒業（修了）時アンケート

大学で学んだ内容として、次の項目でどのように評価しますか。



添付資料

8-1-2-ア：教育改善活動報告

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート（年2回全部局）、学生生活実態調査（3年に1回）、卒業時アンケートを継続して実施し、学生からの意見徴取と分析を行っている。これらの結果は各部局の教育改善委員会等で分析され、個々の教員にフィードバックされ授業内容や教材の改善に結び付けており、継続的に教育の改善、向上を図る体制が構築され成果も上がっている。

さらに、学習教育センターで教員の要望を聞き教育改善の支援を行うなど、教員からの意見聴取に基づく教育の改善活動が行われている。

以上のことから、大学構成員の意見を聴取し、具体的かつ継続的に教育の質の向上・改善ができていると判断できる。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学外関係者（特に産業界）からの意見を聴取するため、企業アンケートを継続的に実施し、また本学学生の就職先等の企業 10 社を訪問し、本学のグローバル人材教育等について意見交換を行い、育成すべき人材像を共有した。平成 26 年度に「産学連携教育審議会」を設置し、組織的に産業界から意見を聴取し、教育の質の改善・向上に反映させる体制を構築した。

企業アンケートを分析した結果、本学の卒業生は、幅広い教養、知識と外国語によるコミュニケーション能力が他大学の学生と比較して低いと評価されたことから、平成 25 年度に大学改革強化推進補助金を獲得し、グローバル・コンピテンシー養成教育に着手した。

具体的には、学習教育センターにグローバル教養教育、語学教育を推進するための専門部会等を立ち上げ、平成 26 年度から、全学グローバル教養科目として「国際関係論」（受講者 H26:66 名、H27:37 名）、平成 27 年度からは、「グローバルイシュー論」受講者 144 名、「東アジア論」（後期）などを開講し、語学教育ではランゲージ・ラウンジなどを立ち上げ、留学生との協働教育を実施している。加えて、海外派遣プログラム（インターンシップを含む）を強化し、平成 26 年度は 400 名を超える学生を派遣し、学生の報告書やルーブリックによる評価を基に、平成 27 年度に成果の分析を実施する予定である。

また、経営協議会の学外委員の意見や、教育に関する外部評価、大学評価・学位授与機構が実施する選択評価 C「教育の国際化に関する状況」など、第 2 者及び第 3 者評価により、教育の質の向上のための意見を得ている。これらの意見は、学長からの教育改革諮問に対する答申として教育企画室等で確認され、改善を進め、大学教育改革推進補助金により GCE 教育として一部実施している。

さらに、英国大学 SD 担当者から、毎年度末に本学の取り上げる課題点に対し第三者評価を受けており、平成 25 年度は留学生との協働学習時の配慮を課題としてあげ、ヨーク大学からは具体例として「Special training が有効で、スタッフに一週間のトレーニングを実施。英語でのコミュニケーションの仕方や teaching についてのワークショップを行った。誰でも入手可能なソースとして、M. Byram や D. K. Deardoff による INCA: Framework of

Intercultural Communication 関連の取り組みがある。」が提示され、エクセター大学からは同大ティーチングティップス報告 (Cultural Inclusivity) 〈8-C〉として 1. 新たに本学で授業を履修する学生には観察し適応するための十分な時間を与えるとよい。2. 他の学生から学べるようなオープンで融合的なアプローチを創りだすとよい。等 14 項目が報告された。平成 26 年度はこれを受けて、①平成 26 年度 MSSC の低学年派遣プログラムの事前学習において留学生との授業を行った際、ティップス 5 番、13 番を特に配慮して九工大留学生の意見が出やすい教案とした。②同じプログラムで現地の UPM 学生と九工大低学年学生の協働学習では、5 番、13 番、14 番について特に配慮した教案を作り、6 番に関して九工大の学生に必要なスキル・情報を事前学習で与えるなど、現地でのイスラーム、中国系、インド系の学生とのコミュニケーションに支障がないよう配慮した。

〈8-C〉ティーチングティップス報告 (Cultural Inclusivity)

- 1 新たに本学で授業を履修する学生には観察し適応するための十分な時間を与えるとよい。
- 2 他の学生から学べるようなオープンで融合的なアプローチを創りだすとよい。
- 3 多様な文化的背景について周囲の関係者を通じてより多くを発見することが大切。
- 4 授業の学生グループを多様な構成にしておくことよい
- 5 学生がお互いの共通項を多く認められるように支援するとよい。
- 6 学生に必要な学習スキル獲得を助けるために、支援情報を伝えるとよい。
- 7 評価基準を明確に伝えることが重要である。
- 8 アカデミックな成果物について、実例を見せて指導するとよい
- 9 高い評価を得るためのポイントを指し示すことも大切である。
- 10 グループ学習等であってもすべての学生が集団的に学習スキルを高めていくよう支援するとよい。
- 11 学生の自信と自負心を強めることは大切である。
- 12 メンターやバディといった仲間の学生の私的な支援が得られる工夫をするとよい。
- 13 多様な背景を持つすべての学生が持つ特別な知識や経験が、大学にもたらす価値を認め、これを表明する機会を与えることは大切である。
- 14 持続可能な地球環境や社会の在り方について、多様な背景を持つ学生が当事者であるとの意識を持てるよう支援するとよい。

九工大・工・FD ニュースレター H25 No. 7

http://www.tobata.kyutech.ac.jp/sites/default/files/jimu_page/FDNewsLetter_no7.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見を聴取するため、産業界から企業アンケートや「産学連携教育審議会」の設置、及び経営協議会、独自の第三者評価、大学評価・学位授与機構が実施する選択評価を実施する外、海外大学からも本学の課題について評価を受け意見を聴取し、これらの意見を教育の質の改善・向上に反映している。

このことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

学習教育センターのFD支援部門が企画し、平成25年度から全学FD活動として新任教員を対象に3キャンパスをテレビ会議システムでつなぎ、本学の教育改革やFD活動、教育支援のためのMoodle等の各種ツールの説明などを行い、新任教員が授業を行うにあたっての必要な基礎知識を習得させた。参加者数は平成26年度13名、平成27年度11名であった。また、若手教育職員研修（参加者数48名）も実施し、特別講演の他、研究室運営の在り方や障がいを持つ学生への配慮などの在り方について、グループ討議により意見交換やスキルアップを図り、研究室運営、障がい者対応に活かすことができた。

また、教育の国際化、グローバル化を推進するため、英国ヨーク大学で留学生との協働学習の課題に関し、エクセター大学で、ティーチングティップス（教育のヒント、助言を纏めたもの）に関し、独自の海外におけるFDの先進的な調査として実施し、その報告書を取り纏め部局におけるFDセミナー（参加者13名）や、学習教育センター会議等で報告した。

各部局では、公開授業による教員相互の授業評価〈8-D〉、学生による授業評価、外部講師によるFD講演会などを実施している。これらのFD活動は、FD News Letterとしてウェブサイトで公表している。

これらの取り組みから得られた意見やデータ等は各部局の専門委員会等で分析し、授業改善等のFD活動を展開し、具体的にはTOEIC自己学習教材、少人数教育科目、PBL科目、反転学習、ルーブリック活用、コース・モジュール制の導入等を図った。特に、高次のアクティブ・ラーニングを授業に取り入れる教員が増加し、PBL科目に関して、工学部は全学科で必修化、情報工学部は約30%の科目に導入など能動的学習の実践が進んでいる。このように学習教育センターが中心となり、各部局のFD活動を支援することにより、組織的に教育の質の向上や授業改善に結び付けている。また内部質保証システムとしてFD活動を継続的かつ組織的に推進していくため、従来の教員研修プログラムをより体系化したPD（Professional Development）研修の開発と実施を平成27年度から開始することとした。

〈8-D〉 公開授業

平成24年度

教育方法の開発・改善を目標とした公開授業を、本年度は11月5日（月）～11月9日（金）の週に実施した。対象は学部、大学院の全学科（実験を含む）としたが、安全上の問題等により公開が困難と判断される科目は除外された。本年度も公開授業ガイドをWEB上に掲載し、また公開授業参加記録シートの様式もダウンロードできるようにして、公開授業への参加と参加記録シートの提出を依頼した。公開授業週間後に提出されたシートは昨年度と同様に30件程度を数え、授業の改善につながる高い評価の講義がいくつか報告されていた。公開授業の実施に関しては、担当授業と同一時間帯に参観を希望する科目がある、前期の授業に参観を希望する科目があるなどの声が上がっており、今後の改善課題としてFD室で検討を進めている。

平成25年度

昨年度からの変更事項は、従来後期だけであった公開授業週間を前後期2回実施したことである。PBL科目の公開を積極的に実施し、PBL教育推進室の協力を得て、多くの学科のPBL授業公開をすることができた。

FD News Letter

No. 6 http://www.tobata.kyutech.ac.jp/sites/default/files/jimu_page/FD_20newsletter2012.pdf

No. 7 http://www.tobata.kyutech.ac.jp/sites/default/files/jimu_page/FDNewsletter_no7.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学習教育センターが中心となり全学的なFD研修会として新任教員及び、若手教員向けの研修を行う等、FD活動を積極的に実施している。研修会の参加者からは、教育の改善に有益な情報が得られたという回答を得ている。加えて、海外のFD先進大学での調査及び、当該大学による本学の課題に対する外部評価も実施している。これらは、組織として教育の質の向上や授業改善を目指す活動である。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者である技術職員に対しては、全学技術職員研修会を実施している。この研修会では、大学の目指す方向性や取巻く環境、技術職員の役割の講義や業務改善や対策の立案、技術部の貢献策等の討議を実施した。加えて各部局の技術部では、研修会を実施し、ポスターセッション、発表などにより職務のスキルアップを図っている。

学生TAに対しては、各部局でマニュアルを作成し、説明会及び指導によりその能力の向上に努めるとともに、学習教育センター主催で全学統一のTA研修会を実施し、平成25年度135名、平成26年度201名が参加した。この研修会は、事前研修であり、教育補助者の役割、ハラスメント等注意すべき事項や学部学生に指導等をおこなう際に重要となるコミュニケーションスキルの獲得およびインタラクションの重要性についての認識を深めるワークショップという形で研修を実施（8-E）した。

研修時のアンケートで、TA自身に研修内容についての要望や改善点を尋ね、それらを反映し、平成27年度研修（前期）は早期に開催し、ハラスメント関連の内容拡充をおこなうなどの改善を実施した。また年度計画として授業形態や使用教室環境の違いによる目的別研修（ICT環境活用、コミュニケーションスキル獲得等）の開催をTAに予告した。

また、アクティブ・ラーニングを支援する学生組織であるALSA（ActiveLearningStudentAssistant）を平成25年度に設置し、学生による学習支援の内容と方法を検討し、教育プログラムを作ることを目的とし、参加する学生（15名～25名が登録）を学習教育センターが養成している。学習支援のほか新入生との交流イベントなどの活動（8-F）を行っており、具体的な活動状況等は、ウェブサイトで公開している。

〈8-E〉TA研修会

平成25年度

日時：平成25年9月30日 13時～14時10分（生命体工学研究科）

：平成25年10月3日 16時20分～17時30分（工学府）

：平成25年10月21日 8時50分～10時（情報工学府）

場 所：生命体（講義室 2） 工学府（C-3C 講義室） 情工府（2101 講義室）

対 象：TA として雇用されている大学院生

人 数：136 名（生命体 8 名、工学府 86 名、情工府 42 名）

内 容：1） TA 業務にあたっての基本的な心得、効果的教授法等についての示唆

2） ハラスメント対策研修

3） その他（アンケート調査を実施）

平成 26 年度

①平成 26 年度 TA 研修会（前期）

日時・場所：工学府 7 月 23 日（水） 5 限（16：20～17：50）・戸畑 MILAiS

情報工学府 7 月 24 日（木） 6 限（18：00～19：30）・AV 講演室

生命体工学研究科 7 月 29 日（火） 6 限（18：00～19：30）・講義室 1

人数：戸畑 105 名、飯塚 35 名、若松 14 名の計 154 名が参加。

内容： TA 業務にあたっての心得、危機管理対応、ハラスメント対策等について

②平成 26 年度 TA 研修会（後期）

日時・場所：工学府（未来型インタラクティブ教育棟ラーニングcommons） 3 月 30 日（18：00～19：15）

：情報工学部（学習教育センター会議室） 3 月 31 日（18：00～19：15 分）

対象：学部学生に指導予定の TA（来年度採用予定者も参加可能）

人数：戸畑 28 名、飯塚 19 名 計 47 名

内容：学部学生に指導等をおこなう際に重要となるコミュニケーションスキルの獲得およびインタラクシ
ョンの重要性についての認識を深めるワークショップを実施。

〈8-F〉 ALSA 活動報告

ALSA は活動施設に常駐し、学生に対する学習相談、情報機器等の貸出や管理、アクティブ・ラーニング推進のためイベント企画・準備・実施等を行っています。

■ALSA 活動事前講習会（平成 25 年のまとめ）

第 1 回 ALSA 講習会 平成 25 年 11 月 12 日

第 2 回 ALSA 講習会 平成 25 年 11 月 26 日

第 3 回 ALSA 講習会 平成 25 年 12 月 17 日

■新入生との交流会 平成 26 年 4 月 9 日

内 容：ALSA の紹介、履修登録及び学習方法についてのアドバイス、学科別でのディスカッション、アンケートの実施（クリッカー使用）

■第 5 回 ALSA 学生スタッフ会議 平成 26 年 6 月 18 日

■『ALSA 通信』第 1 号』発行（飯塚 10/20）

■第 14 回 ALSA スタッフ（学生）会議（飯塚 2/17）

■【ALSA+GCL】「英語であやとり&ことわざを習おう」イベント実施 平成 27 年 2 月 20 日

<http://www.ltc.kyutech.ac.jp/business/alsa/alsa-ar/>

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者である技術職員に対して、全学及び各部局が、個々の資質及び教育活動の質の向上のための研修会を実施している。

教育補助者である学生 TA に対して、研修会を実施し、個々の資質及び教育活動の質の向上を図っている。また、アクティブ・ラーニング等の能動的学習を支援する学生組織を設置し、教育活動の質の向上を実施している。以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ① 新たに工学部の 5 学科が平成 27 年 3 月 9 日付けで JABEE に認定され、全学部・学科が JABEE 認定を受けた。JABEE による改善活動を継続し、「国際的技術者教育の水準」を満たす教育プログラムを引続き実施する。(観点 8-1-①)
- ② 産業界に対するアンケート調査、「産学連携教育審議会」からの企業意見、経営協議会学外委員からの意見、教育に関する外部評価、大学機関別選択評価 C (教育の国際化の状況)、海外大学による評価等、学外から幅広い意見聴取を実施してきた。これらの意見を教育の質の改善・向上に反映させるべく、具体的な教育方策、教育課程について検討し、出来るものから実行に移し、たとえばグローバル人材の育成に全学的に取り組むなどにより成果を挙げつつある。(観点 8-1-③)

【改善を要する点】

該当なし

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

監査法人による監査結果を踏まえた資産及び負債の変遷〈9-A〉は、法人設立時に国から資産50,389,879千円を承継し、平成26年度末の資産の額は53,071,959千円(固定資産50,707,444千円、流動資産2,364,515千円)、負債の額は11,897,350千円(固定負債8,499,736千円、流動負債3,397,613千円)となり、資産に対する負債の割合は22.4%となっている。また、平成22年度から平成26年度末における資産及び負債は以下の状況となっている。

- ・本法人の資産は、法人化以前の土地・建物等すべてについて国からの出資を受け、老朽化した建物については、耐震改修整備事業等を実施している。
- ・資産に対する負債の割合は、約20%であり安定的に低い水準である。
- ・負債の内容についても、国立大学法人会計特有の資産見返負債が約60%を占めており、借入金等の実質的かつ金銭的な債務はないことなど、財務的に問題となる要因は認められない。

〈9-A〉資産及び負債の変遷

資産及び負債の変遷						(単位：千円)
	資産 (A)	負債 (B)	うち資産見返 負債(C)	負債/資 産 (B/A)	資産見返負債 /負債 (C/B)	備考
平成23年度終了時	52,480,225	9,772,650	5,926,062	18.6%	60.6%	資料9-1-1-イ
平成24年度終了時	52,875,699	10,762,262	7,131,636	20.4%	66.3%	資料9-1-1-ウ
平成25年度終了時	53,187,147	11,193,982	7,173,877	21.0%	64.1%	資料9-1-1-エ
平成26年度終了時	53,071,959	11,897,350	7,869,382	22.4%	66.1%	資料9-1-1-オ

(出典：会計課)

添付資料

9-1-1-ア：平成22年度 財務諸表

https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu/pdf_corporation/h22zaimu.pdf

9-1-1-イ：平成23年度 財務諸表

<http://jimu-www.jimu.kyutech.ac.jp/soumu/koukai/toppage/h23zaimu.pdf>

9-1-1-ウ：平成24年度 財務諸表

<http://jimu-www.jimu.kyutech.ac.jp/soumu/koukai/toppage/h24zaimu.pdf>

9-1-1-エ：平成 25 年度 財務諸表

<http://jimu-www.jimu.kyutech.ac.jp//soumu/koukai/toppage/h25zaimu.pdf>

9-1-1-オ：平成 26 年度 財務諸表

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を安定して遂行できる校地、校舎等の資産を保有しており、また、老朽化した建物については耐震改修整備事業等を実施している。資産に対する負債の割合は約 20%であり、借入金等の実質的な債務はない。以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断できる。

観点 9-1-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生からの授業料、入学金及び検定料収入等の自己収入、産学連携等研究収入及び寄付金収入、補助金等収入の外部資金で構成されており、平成 26 年度の実績は、「平成 26 年度 決算報告書」(9-1-2-ア) のとおりである。

運営費交付金については、法人の基盤的経費が毎年度削減（効率化減対象経費の 1%）されているものの、特別教育研究経費等の獲得に努めている。

自己収入〈9-B〉については、オープンキャンパスの開催、企業主催の進学説明会への参加、高等学校等への訪問等の募集活動を実施し、これまでは志願者・入学者の確保に成功している。また、外部資金については、研究戦略室及びイノベーション推進機構の産学連携センター及びリサーチ・アドミニストレーション・センターを中心にその獲得に取り組んでおり、平成 27 年 4 月以降はイノベーション推進機構の産学連携・URA 領域としてなお一層獲得に注力する予定である。

なお、授業料、検定料等の単価については文部科学省令（9-1-2-イ）に定める「標準額」を採用している。

〈9-B〉自己収入及び外部資金の変遷

	自己収入及び外部資金の変遷			
	自己収入		外部資金	
	授業料、入学金 及び検定料収入	雑収入	産学連携等研究収入 及び寄附金収入	補助金等収入
平成 22 年度終了時	3,569	241	1,445	382
平成 23 年度終了時	3,539	240	1,320	260
平成 24 年度終了時	3,453	264	986	257
平成 25 年度終了時	3,370	309	988	498
平成 26 年度終了時	3,326	316	1,136	1,885

(出典：会計課)

添付資料

9-1-2-ア：平成 26 年度 決算報告書

9-1-2-イ：文部科学省令（国立大学等の授業料その他の費用に関する省令第 2 条）

【分析結果とその根拠理由】

自己収入については、十分な志願者の中からある水準以上の適正な学生数を合格させ、安定的な収入を確保している。また、外部資金についても、社会情勢等に影響されやすい状況の中、これまで収入額が増加していることから、文部科学省からの運営費交付金も含め、経常的収入が継続的に確保されていると判断できる。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度～平成 27 年度までの第 2 期中期計画期間における教育研究等の目標を達成するための予算、収支計画、資金計画（資料 9-1-3-ア）は、本法人の中期計画の一部として、経営協議会〈9-C〉、役員会の議〈9-D〉を経て学長が決定の上、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。

また、教育研究等の目標を達成するための年度に係る予算、収支計画、資金計画は、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出た後、中期目標・中期計画及び年度計画と同様に、ウェブサイトに掲載〈9-E〉している。

〈9-C〉 経営協議会 （九州工業大学経営協議会規則 抜粋）

（審議事項）

第 2 条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、経営に関するもの
- (3) 学則（経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) その他経営に関する重要事項

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学経営協議会規則>

〈9-D〉 役員会 （九州工業大学役員会規則 抜粋）

（審議事項）

第 2 条 役員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- (2) 国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) その他役員会が定める重要事項

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学役員会規則>

〈9-E〉中期目標・中期計画及び年度計画の掲載

1.業務方法書

▶ 業務方法書(PDF)

2.中期目標・中期計画/年度計画・実績報告書

〈1〉第2期中期目標期間(平成22～27年度)

①中期目標・中期計画

- ▶ 中期目標・中期計画(PDF)
- ▶ 中期目標・中期計画(平成26年3月31日 PDF)

②年度計画・実績報告書・評価結果

平成26年度

▶ 年度計画(PDF)

平成25年度

- ▶ 年度計画(PDF)
- ▶ 実績報告書(PDF)
- ▶ 評価結果(PDF)

平成24年度

- ▶ 年度計画(PDF)
- ▶ 実績報告書(PDF)
- ▶ 評価結果(PDF)

<https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/>

添付資料

9-1-3-ア:中期目標・中期計画(平成22～27年度)における予算、収支計画及び資金計画

https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/tyuuki260331.pdf

【分析結果とその根拠理由】

平成22年度～平成27年度に係る予算、収支計画、資金計画は、経営協議会、役員会の議を経て決定し、文部科学大臣に申請の上認可を受けている。また、年度に係る予算、収支計画、資金計画についても、同様に策定されており、教育研究等の目標を達成するための収支に係る計画等が適切に策定されていると考えられる。これらは、ウェブサイトに掲載して公表している。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断できる。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

監査法人による監査結果を踏まえた収支状況の変遷〈9-F〉として、平成26年度の収支状況は、経常費用が11,640,760千円、経常収益は11,629,213千円で、経常損失は11,547千円となっており、臨時損失及び臨時利益等を差し引いた当期総損失は、11,764千円を計上している（資料9-1-4-ア）。

また、中期目標・中期計画で定められている緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は14億円〈9-G〉と設定しているが、借入れは行っていない。

〈9-F〉収支状況の変遷

損益計算書		(単位：百万円)			
	経常費用	経常収益	臨時損失	臨時利益	当期総利益
平成22年度終了時	10,992	11,131	32	25	132
平成23年度終了時	10,805	10,817	47	39	4
平成24年度終了時	10,277	10,283	32	29	3
平成25年度終了時	10,663	10,638	20	53	7
平成26年度終了時	11,640	11,629	29	27	△11

〈9-G〉短期借入金の限度額 (中期目標・中期計画一覧表 抜粋)

VII 短期借入金の限度額
○ 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額
14億円
2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。
https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/tyuuki270331.pdf

添付資料

9-1-4-ア：平成26年度 損益計算書

【分析結果とその根拠理由】

本法人における平成26年度収支については、大学改革の強化・推進のために教育経費の支出が超過しているが、平成22年度から平成25年度の収支は利益を計上しており、かつ短期借入れは行っていないことから、支出超過とはなっていないと判断する。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

資源配分については、毎年度同様の手続を経て決定しており、平成 26 年度の予算を例にとると、平成 26 年 3 月 17 日の経営協議会で審議した後（資料 9-1-5-ア）、平成 26 年 3 月 26 日の役員会で決定している（資料 9-1-5-イ）。

また、平成 26 年度支出予算の配分については、下記のとおり大枠で 5 区分〈9-H〉に整理している。

なお、教育研究費の業績等評価配分経費については、教育職員評価における評価点を取り込んで傾斜配分を行っており、戦略的経費の教育戦略・研究戦略・国際戦略経費については公募方式をとり、理事・副学長による審査により重点配分を行っている。また、世界的研究拠点形成を目指した重点研究センター等の重点研究プロジェクトに対して、学長裁量による人的措置や戦略的経費による資金措置並びに施設スペースの重点配分を行っている。

〈9-H〉平成 26 年度予算の概要

平成 26 年度予算の概要		(単位：千円)				
	人件費	教育研究費	センター等 運営費	戦略的経費	施設等経 費・その他	合計
配分予算	5,579,166	1,076,929	492,821	1,547,405	869,558	9,565,879
比率	58%	11%	5%	16%	9%	100%
人件費を除いた金額		1,076,929	492,821	1,547,405	869,558	3,986,713
人件費を除いた比率		27%	12%	39%	22%	100%

①人件費：常勤職員給与等に見込まれる経費
 ②教育研究費：学生への教育等のサービスについて見込まれる経費及び教員の研究に係る経費
 ③センター等運営費：本学の各センターにおける活動経費
 ④戦略的経費：戦略的重点的に措置される経費
 ⑤光熱水費・施設費等：大学運営のための管理的経費及び環境整備のための経費

(出典：会計課)

添付資料

9-1-5-ア：経営協議会議事次第（平成 26 年 3 月 17 日）

9-1-5-イ：役員会議事次第（平成 26 年 3 月 26 日）

【分析結果とその根拠理由】

配分された支出予算のうち人件費 58%、教育研究費等（教育研究費、戦略的経費）27%、その他（センター等運営費・施設等経費・その他）15%となっている。そのうち、人件費を除いた比率は、教育研究費等 68%となっており、本学の経営資源は、大学の主業務である教育研究活動に適切に配分され、また大学の目的を達成するため有効に活用されていると判断できる。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の財務諸表等については、文部科学大臣に提出し承認を受けた後、国立大学法人法第 35 条の規定により、官報に公示し、本学のウェブサイトに掲載し公表している。

財務に関する会計監査は、学長の下に設置された、監査室（資料 9-1-6-ア）により、①監事による監査、②会計監査人による監査、③監査室による内部監査（9-I）を実施している。（資料 9-1-6-イ～エ）

監事監査に関しては、監事監査規程（資料 9-1-6-オ）に基づき、監事が当該年度の監査計画（資料 9-1-6-カ）を策定し、監査を実施する。監査結果については、毎年度公表（資料 9-1-6-キ）しており、監事の意見書のとおり適切に管理執行されている。

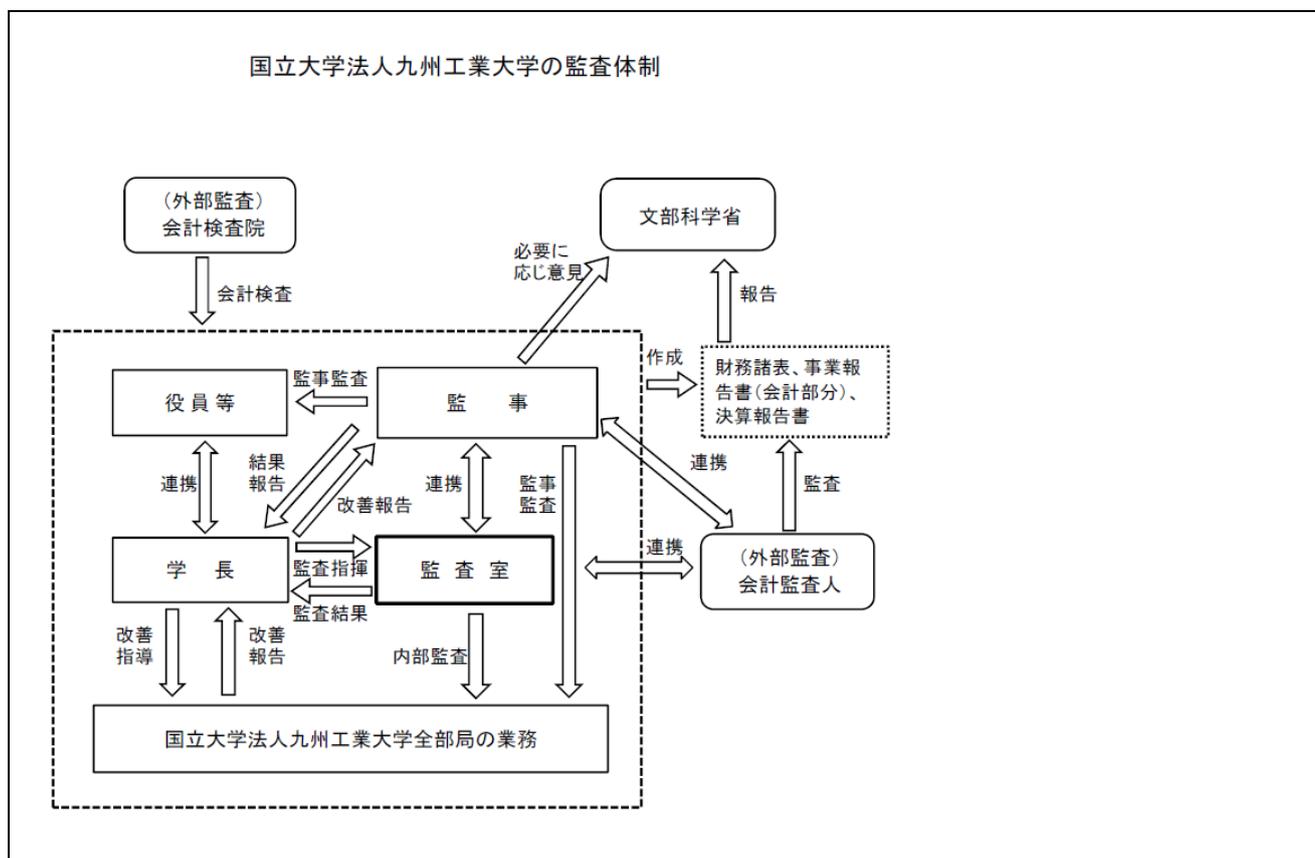
会計監査人監査に関しては、文部科学大臣から選任された会計監査人が、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（(会計に係る部分のみ)、決算報告書について監査を実施する。監査結果については、毎年度公表（資料 9-1-6-ク）しており、監査報告書のとおり適切に管理執行されている。

内部監査に関しては、監査室が内部監査規程（資料 9-1-6-ケ）に基づき、当該年度の監査計画（資料 9-1-6-コ）を策定し、監査を実施する。監査結果（資料 9-1-6-サ）に対し、大学として改善すべき点を検討し、本学の運営改善に活用（資料 9-1-6-シ）している。

改善例（9-J）としては、寄附金の受入手続き状況について申請から受入までの情報を事務担当が把握・管理できる体制を整備するため、平成 25 年 10 月に新たに「九州工業大学における公益財団法人等からの助成金等に関する取扱要項」（資料 9-1-6-ス）を制定し、事務組織で管理することとした。などがある。なお、監事監査及び会計監査人監査の結果は、上記監事の意見書及び監査報告書のとおりであり、これまで財務諸表等は適切に作成されていることが毎年度確認されている。

また、監事、会計監査人及び監査室は、情報交換及び意思疎通を図るため、会計監査人の計画概要説明及び決算報告において、意見交換（資料 9-1-6-セ、ソ）するとともに、情報共有のため、三者による意見交換会（資料 9-1-6-タ）を実施し、連携を強めている。

〈9-I〉 監査体制図



〈9-J〉 内部監査改善事例

内部監査の指摘事項を法人運営の改善に活用した主な取組事例、または、改善にむけた主な取組事例

(1) 寄附金の受入手続き状況について

大学を通じず職員個人が財団等へ申請する助成金や大学を通じて行う申請であっても財団等から採否が大学に通知されないものについては、大学として把握する体制が執られておらず、寄附金の個人経理を防止する体制としては不十分との指摘を行った。

【取組】

申請から受入までの情報を事務担当が把握・管理できる体制を整備するため、平成25年10月に新たに「九州工業大学における公益財団法人等からの助成金等に関する取扱要項」を制定し、事務組織で管理することとした。

(2) 不動産監守計画の見直しについて

不動産管理規程に規定している不動産管守計画について、その内容及び必要性を検討するとともに、併せて関係法令を見直すよう意見を提出した。

【取組】

不動産管守計画及び不動産使用責任者等の見直しを図り、平成27年3月に九州工業大学不動産管理規程、

九州工業大学防災対策規程及び九州工業大学不動産貸付取扱要項の一部を改正した。

添付資料

9-1-6-ア：監査室規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学監査室規則>

9-1-6-イ：監事監査実施スケジュール

9-1-6-ウ：会計監査人監査実施スケジュール

9-1-6-エ：内部監査実施スケジュール

9-1-6-オ：監事監査規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学監事監査規程>

9-1-6-カ：監事監査計画

9-1-6-キ：監事の意見書

<http://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu/>

9-1-6-ク：監査報告書

<http://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu/>

9-1-6-ケ：内部監査規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学内部監査規程>

9-1-6-コ：内部監査計画

9-1-6-サ：内部監査結果報告書

9-1-6-シ：改善状況等調査票

9-1-6-ス：九州工業大学における公益財団法人等からの助成金等に関する取扱要項

9-1-6-セ：意見交換会概要

9-1-6-ソ：監査結果報告会概要

9-1-6-タ：三者意見交換会概要

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等は、関係法令に基づいて、作成、官報公示、ウェブサイトに掲載し公開している。また財務に対する監査等は、監事、会計監査人及び監査室の三者が随時連絡調整、情報交換等を行いつつそれぞれ独立した監査を実施し、その監査結果をウェブサイトに掲載するとともに大学運営の改善に活用している。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断できる。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学は、国立大学法人法の規定に基づき、役員会（資料 9-2-1-ア）、経営協議会（資料 9-2-1-イ）及び教育研究評議会（資料 9-2-1-ウ）を設け、管理運営に関する重要事項を審議している。さらに、学長・理事で構成される経営企画会議を設置するとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会に諮る案件を事前に検討するため、

学長、理事、副学長等が出席する戦略会議（毎週 1 回開催）を設け、毎月第 3 週には 3 部局長も出席し、管理運営案件の検討及び情報共有を行っている（資料 3-1-1-ア）。

また、学長特別補佐（資料 9-2-1-エ） 2 名を指名し、管理運営体制を一層充実させるとともに、学長直轄で独立性の高い監査室（資料 9-1-6-ア）を設置し、内部監査体制（資料 9-1-6-ケ）を強化した。

事務組織については、事務組織規程並びに事務局及び各部局の事務分掌規程に基づき、管理運営及び教育研究支援を行うため、事務局に学務部（3 課構成）及び 6 課、各学部及び研究科に事務部を設置し、事務職員を適切に配置している。（資料 9-2-1-オ）また、事務組織における円滑な運営及び、業務改善等の協議のため、事務連絡会議（毎月開催）（資料 9-2-1-カ）を設け、必要な情報が迅速に下部組織まで伝達される仕組みになっている。なお、前述の戦略会議には、課長以上の事務職員が陪席（3 週目は事務長も陪席）し、執行部の意向の伝達は迅速である。

危機管理体制については、全学的な組織として学長、副学長、部局長及び事務局長から構成される危機管理委員会を設けるとともに、緊急・平常時に起こりうる危機事象に対し適切な対処をするため、総合的・体系的な「九州工業大学における危機管理体制に関する要項」（資料 9-2-1-キ）、「九州工業大学危機管理基本マニュアル」

（資料 9-2-1-ク）を策定し、危機管理等の対応方針を明確にしている。さらに、労働安全衛生法や学校保健法等の関係諸法令を遵守し、安全衛生管理の更なる向上を図るため担当副学長を長とする安全衛生推進室（資料 9-2-1-ケ）を設置している。公的研究費の不正使用や研究者倫理等を含む研究活動等の不正防止を強化するため、平成 26 年度にコンプライアンス担当学長特別補佐と専任事務職員からなる研究活動等不正防止対策室（資料 9-2-1-コ）を新設した（資料 9-2-1-サ）。同室は、研究活動等不正防止の基本方針（ポリシー）（資料 9-2-1-シ）を新たに定め、基本方針に沿った不正防止取組計画（資料 9-2-1-ス）及び、不正リスク要因別の対応計画（資料 9-2-1-セ）を策定した。両計画に基づき、公的研究費の不正使用に関しては全教職員に、研究活動等の不正防止に関しては全教員・研究員に e-learning 教材を学習させ、対象者全員の理解度を確認し、誓約書を提出させた。

添付資料

9-2-1-ア：役員会規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学役員会規則>

9-2-1-イ：経営協議会規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学経営協議会規則>

9-2-1-ウ：教育研究評議会規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学教育研究評議会規則>

3-1-1-ア：組織図 <http://www.kyutech.ac.jp/information/principal/index.html> 【再掲】

9-2-1-エ：学長特別補佐要項

9-1-6-ア：監査室規則 【再掲】

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学監査室規則>

9-1-6-ケ：内部監査規程 【再掲】

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学内部監査規程>

9-2-1-オ：事務組織人員配置状況

9-2-1-カ：事務連絡会議規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学事務連絡会議規程>

9-2-1-キ：九州工業大学における危機管理体制に関する要項

9-2-1-ク：九州工業大学危機管理基本マニュアル

9-2-1-ケ：安全衛生推進室規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学安全衛生推進室規則>

9-2-1-コ：研究活動等不正防止対策室規則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学研究活動等不正防止対策室規則>

9-2-1-サ：九州工業大学研究活動等不正防止に関する責任体制及び推進体制図

<http://www.kyutech.ac.jp/information/abuse-prevention/pdf/research-funding.pdf>

9-2-1-シ：九州工業大学研究活動等不正防止ポリシー

<http://www.kyutech.ac.jp/information/prevention-policy/pdf/prevention-policy.pdf>

9-2-1-ス：九州工業大学研究活動等不正防止対策実施計画（平成 26 年度）

<http://www.kyutech.ac.jp/information/abuse-prevention/pdf/prevention26.pdf>

9-2-1-セ：九州工業大学研究活動等リスク別対応計画（平成 26 年度）

<http://www.kyutech.ac.jp/information/abuse-prevention/pdf/risk26.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、戦略会議（企画）及び経営企画会議等を置き、各組織がその役割を適切に果たしている。事務組織は、事務局及び各部局に配置され、連携して大学の管理運営等を適切に行っている。

危機管理体制については、緊急・平常時に起こりうる危機事象に対して、危機管理基本マニュアル等を策定し適切に対応しており、また安全衛生を総括するための安全衛生推進室も設置している。

研究活動等の不正防止については、不正防止基本方針（ポリシー）、不正防止対策実施計画、リスク別対応計画、不正防止に関する規程を策定し、対象者全員の理解を確認する体制を確立した。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断できる。

観点 9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

3年に一度全学生に対して学生生活実態調査（資料 9-2-2-ア）を実施し、図書の実態や課外活動施設の整備等の大学への要望に対して回答を学内公開しており、教育環境の改善等に反映している。

また、学生自治団体である責善会と副学長との懇談会や、学生と教員との懇談会を継続的に実施し、例えば、懇談会での要望により、自動販売機の増設や物品の援助、街灯の設置などの改善を図った。

事務職員・技術職員等に対しては、身上調書や上司による面談により、要望や意向の把握を図るとともに、学内に構成員用の「意見箱」を各キャンパスに設置し、前回認証評価以降に寄せられた 8 件の大学の管理運営や職員の処遇等に関する意見とその対応として、担当部署からの回答を学内情報掲示板で公開している。一例として、建物の清掃状況について意見に対して改善したことや複写機の年間契約等に関する意見に対して改善し経費削減に貢献した。

キャンパスマスタープラン（長期ビジョン）2012 策定段階で学生・教職員や卒業生・地域住民といった学内外の関係者から、本学への想いや価値観を探る幅広いヒアリングやアンケート等を実施し、それを本流の中に溶け込ませながらまとめ、具体的な中期プランへと繋いでいる。例を示すなら「街中にある大学として街と共生できるような形に持っていければ一番いい、国や世代、企業・地域・大学間の壁を取り払い、徹底的にオープンで、多様な交流が生まれる環境を作ってほしい」の意見に対し、ソフト面では産学連携関連組織の改編や学内施設の開放を実施し、それを支えるハード面ではコラボ教育支援棟の整備や体育館の改築を行ってきた。これからも多様な意見やニーズを具現化するため、定期的に PDCA を実施する。（資料 9-2-2-イ）

また、産官学界等の学外関係者からの本学への意見・要望を聴取する場として経営協議会を設けており、学外委員からの意見を受けて管理運営に反映させている（資料 9-2-2-ウ）。たとえば、学外委員から、卒業した学生にメールアドレスを登録してもらい本学との繋がりを継続することにより愛校心が育つという効果があるのではないかとの提案に対し、平成 25 年 3 月より 760 名の卒業生・修了生に「Yahoo!メール Academic Edition」を利用した生涯メールサービスを開始し、平成 25 年度から毎月、「Kyutech ニュースレター」（資料 9-2-2-エ）として大学の広報関連情報をはじめ、大学の最新の取り組みや大学が主催するイベント等の情報を提供しながら、卒業後の大学との繋がりを強化した

さらに、准教授及び助教 27 名の若手教員と役員との懇談会を 5 回実施し、内部昇任候補者基準の見直しを行うなど、管理運営に反映している。

添付資料

資料 9-2-2-ア：学生生活実態調査

資料 9-2-2-イ：キャンパスマスタープラン資料編

<http://www.kyutech.ac.jp/information/campus-master-plan/pdf/campus-master-plan-document.pdf>

資料 9-2-2-ウ：経営協議会（学外委員）からの意見等に対する取組状況

http://www.kyutech.ac.jp/information/meeting/pdf_council/gakugai24.pdf

http://www.kyutech.ac.jp/information/meeting/pdf_council/gakugai23.pdf

資料 9-2-2-エ：Kyutech ニュースレター

【分析結果とその根拠理由】

教育職員に関しては、懇談会や各種委員会等において管理運営に関する意見等を把握し、必要に応じてその意見等を役員会や戦略会議等での議論を通じて大学の管理運営に反映している。

事務職員・技術職員においては、上長との面談や連絡会議等を通じてニーズや意見を把握し、学生に対しては、学生生活実態調査等により、学生の意見を把握し、教育環境の改善等に反映させている。

また、経営協議会や外部評価委員会などを通じて学外関係者の意見を把握し、管理運営の改善等に活用している。

以上のことから、教職員、学生、学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを組織的に把握し、把握された意見やニーズを適切に管理運営に反映していると判断できる。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要な会議にオブザーバーとして出席するとともに、「監事監査規程」(資料 9-1-6-オ)に基づき、1 事業年度ごとに決算終了後、当該事業年度における事業報告書、決算報告書及び財務諸表等について監査を行う定期監査、及び監査を行う必要があると認めるときに、適宜監査を行う臨時監査を実施している。実施項目については、年度当初に財務を始め業務全般に関し、監事監査計画(資料 9-1-6-カ)を策定し、総務、人事、会計、施設、学生、教育、研究等の監査を実施する(資料 9-1-6-イ 9-2-3-ア)。なお、定期監査で実施する財務に係る監査については、観点 9-1-⑥に記載のとおりである。

また、平成 26 年 6 月には監査事項選定の方針に関し、「監事監査の実施に係る指針について」(資料 9-2-3-イ)を定め、監査事項を①緊急性の高い事項、②リスクの高い事項、③継続的实施が求められる事項、④定期的实施が求められる事項に分類した上で、監査の実施方法及び内容等に関する基本的な考え方を示した。当該指針に基づき、平成 26 年度は、①緊急性の高い事項：該当なし、②リスクの高い事項：若手教員の人材育成方策、危機管理、女性教員及び女子学生の比率拡大に向けた環境整備、③継続的实施が求められる事項：人事、労務管理、情報の管理及び推進、④定期的实施が求められる事項：施設維持管理及び中長期計画について、監査を実施(資料 9-2-3-ウ)した。

監事監査の実施状況及び結果は、学長に毎年監査結果報告書(資料 9-2-3-エ、9-1-6-キ)を提出し、学長は項目毎に対応策を検討し、大学運営の改善に反映(資料 9-2-3-オ、カ)させている。

改善例として、②のリスクの高い事項では、本学の懲戒処分の規程は、職種により個々に定められているが、それを一本にまとめ、公平・慎重かつ適切に行う必要があり、その結果については、社会の理解を得るため一定の基準を設け情報公開を行う必要がある旨の提言を行い、関係規程の見直しを図り、平成 27 年 3 月に懲戒規程を一本化し、「職員懲戒規程」(資料 9-2-3-キ)を制定した。③の継続的实施が求められる事項では、事務職員の人材育成方針を策定するよう指摘があり、平成 27 年 4 月に「人材育成方針(事務職員)」(資料 9-2-3-ク)を制定した。④の定期的实施が求められる事項では、施設・設備のクオリティの維持について指摘があり、建物の長寿化・省エネ等を引き続き学内に啓発することとした。

また、その外にも、危機管理委員会の構成員の見直し、マイクロ化総合技術センターの空調整備の改修、大学の重要データのバックアップなど多岐に亘り、それぞれ規則の見直し、設備の改修、大学間相互データバックアップの合意書締結などが実現している。

添付資料

9-1-6-オ：監事監査規程 【再掲】

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/国立大学法人九州工業大学監事監査規程>

9-1-6-カ：監事監査計画 【再掲】

9-1-6-イ：監事監査実施スケジュール 【再掲】

9-2-3-ア：監事監査の実施内容

9-2-3-イ：監事監査の実施に係る指針について

9-2-3-ウ：監事監査(臨時監査)事項及び対象部局等

9-2-3-エ：監事監査(臨時)監査結果報告書

9-1-6-キ：監事の意見書 【再掲】

<http://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu/>

9-2-3-オ：監事監査結果の対応票

9-2-3-カ：監事監査改善事例

9-2-3-キ：職員懲戒規程

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/>国立大学法人九州工業大学職員懲戒規程

9-2-3-ク：人材育成方針（事務職員）

【分析結果とその根拠理由】

監事は、重要な会議に出席するとともに、監査計画に基づき、大学の業務全般について監事監査を実施し、監査結果については、監事から毎年学長に報告が行われ、指摘事項等は学長から各部局長に対し見直し及び改善を指示することにより、大学の管理運営が観点に係る状況に記載のとおり逐次改善されてきた。

以上のことから、監事は監事監査等を通じて大学法人の管理運営のチェックを行い、適切な役割を果たしていると判断できる。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営に係る役職員は、前回認証評価以降のべ 51 名が社団法人国立大学協会等の他機関が主催する研修会に積極的に参加し、マネジメント能力の向上と管理運営の資質向上に努めている。

事務職員に対する能力開発に資する取組みとして、職責・役割に応じた能力開発の機会を各種研修として提供し、求められる役割や能力に対して常に持ち得る力を十分に発揮できるように能力開発の充実（9-K）を図ってきた。

役職員による本学独自の研修（参加者数：教員対象 48 名、事務職員対象 39 名、技術職員対象 72 名）、階層別学内研修やスキルアップを目的とした各種研修会に積極的に参加させている（資料 9-2-4-ア）。

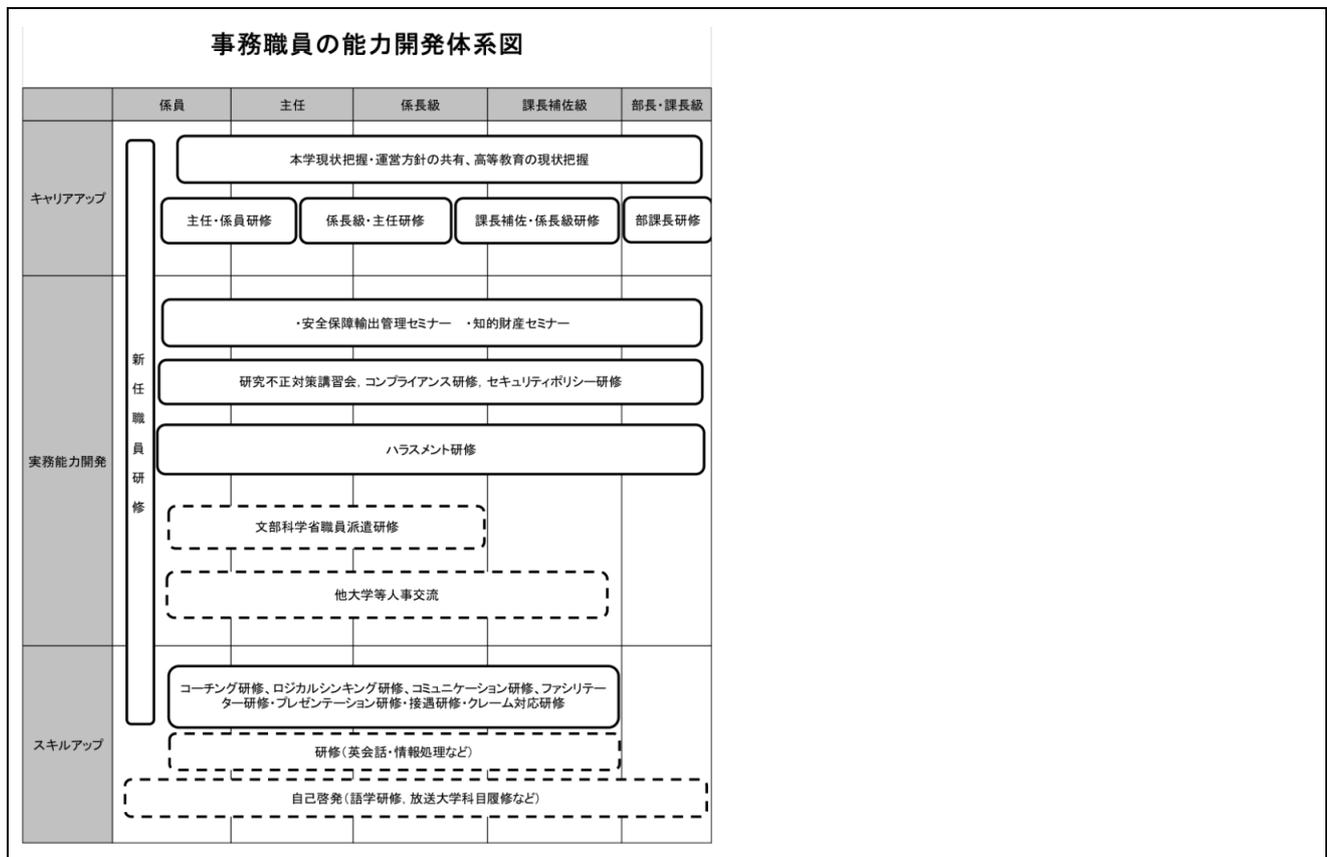
また、平成 26 年度には文部科学省から講師を招き、国立大学を取り巻く環境や今後の大学改革の必要性等に関する SD 研修を実施し、91 名が参加した（資料 9-2-4-イ、ウ）。

技術職員に関しては、定期的に全学技術交流研究会を実施し、平成 26 年度は 77 名が参加した。また、情報交流の促進、若手の人材育成、技術の継承及び相互補完により資質の向上を図るとともに、技術職員の組織化を充実させるため、本学の目指す方向性の理解や大学改革・改善への取り組みに関する学内 SD 研修を実施し、72 名が参加した。

各研修終了後にはアンケートを実施し、あらためて大学職員としての役割を認識し、資質向上の意識を高め、業務遂行や組織の質の向上に役立てている。アンケート結果に基づき、会場や実施時期の見直しを適宜行い、座学中心だった研修形態に演習や討議をより多く盛り込んだ研修を取り入れ活性化することや、役職員が講師を務める研修においては講義数増加の要望に応えるなど研修内容の充実を図っている。

また、科学研究費補助金説明会実施時及び各キャンパス教授会開催時に公的研究費の不正使用防止等に係る説明会を実施し（資料 9-2-4-エ）、のべ 306 名が参加した。

〈9-K〉人材育成方針「事務職員の能力開発体系図」



添付資料

- 9-2-4-ア：研修実績一覧
- 9-2-4-イ：SD 研修実施要領
- 9-2-4-ウ：事務職員 SD 研修 <http://www.kyutech.ac.jp/info/id3908.html>
- 9-2-4-エ：科学研究費補助金説明会時の不正行為等の防止に関する説明資料

【分析結果とその根拠理由】

職員の研修機会の提供に努め、学内の研修会だけではなく他機関が主催する研修会に積極的に参加・活用するなど、全学で組織的に職員の資質の向上のための取り組みを行っている。また、研修終了後にアンケートを実施し、研修の効果を検証し、次回の研修がより充実した内容となるような改善や事務組織の質の向上に役立っている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組を組織的に行っていると判断できる。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

第2期における自己点検・評価、外部評価、第三者評価についての基本方針〈9-L〉に基づき、大学としての取組を検証し、フィードバックの機会を設けるため、自己点検・評価として、国立大学法人評価における業務の実績評価に係る自己点検・評価(資料9-3-1-ア)、大学機関別選択評価C(教育の国際化の状況)に係る自己点検・評価〈9-M〉、教育に関する外部評価に係る自己点検・評価〈9-N〉、研究・社会貢献に関する外部評価に係る自己点検・評価(資料9-3-1-イ)、重点研究センターでの外部評価に係る自己点検・評価及び本学独自のものとして、委員会組織の自己点検・評価(資料9-3-1-ウ)、支援センターに関する自己点検・評価(資料9-3-1-エ)、教育に関する部局間相互評価(資料9-3-1-オ)を実施した。これらの自己点検・評価は、いずれも根拠となる資料やデータ等に基づいて実施した。

また、これらの自己点検・評価結果については、自己点検・評価書として取り纏めのうえ、<http://www.kyutech.ac.jp/information/plan/> に掲載し、学内外に公開している。

〈9-L〉第2期における自己点検・評価、外部評価、第三者評価についての基本方針

1. 趣旨及び評価の骨子

第2期中期目標期間においては、第1期で実施されてきた暫定評価が廃止され、中期目標期間中に計画の進捗状況等を検証する機会が無くなった。そこで大学として独自に検証及びフィードバックの機会を確保するため、教育に引き続き、研究、社会貢献に関する外部評価、及び国際交流に関する第三者評価を実施するとともに、運営に関しても委員会組織と各種センター関連の自己点検・評価を実施する。これにより、第2期中期目標期間における取組の進捗状況把握や改善点の洗い出し、さらには、優れた取組の全学展開や情報の共有化、業務の効率化を実現し、大学改革実行プランに沿った改革を一層強力に推進し、ミッション再定義における今後強化すべき方向での機能強化の実現を目指す。

〈9-M〉平成26年度(選択評価事項C「教育の国際化の状況」)

■実施体制

独立行政法人大学評価・学位授与機構における、
 大学機関別認証評価委員会運営小委員会(注1)
 大学機関別認証評価委員会評価部会(注2)
 大学機関別認証評価委員会(注3)

■実施項目

教育の国際化に向けた活動に関する評価

- (1) 「国際的な教育環境の構築」
- (2) 「外国人学生の受入」
- (3) 「国内学生の海外派遣」

■実施状況

平成26年7月：書面調査の実施
 平成26年8月～9月：運営小委員会(注1)の開催、評価部会(注2)の開催
 平成26年10月30・31日：訪問調査の実施

平成 26 年 12 月：運営小委員会、評価部会の開催

平成 27 年 1 月：評価委員会（注 3）の開催、評価結果（案）の通知

平成 27 年 3 月：運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/hyoka_result27.pdf

〈9-N〉教育に関する外部評価

■実施体制

国立大学、公立大学、私立大学、及び民間企業などの有識者 7 名からなる外部評価委員会を設置

■実施項目

教育に関する評価

- (1) 教育内容及び教育の成果等
- (2) 教育内容及び教育の成果等（特に入学者選抜、学生募集等）
- (3) 教育の実施体制等
- (4) 学生への支援

■実施状況

平成 24 年 4 月

自己点検・評価報告書及び基礎資料を外部評価委員に送付し事前意見を聴取。

平成 24 年 5 月 11 日

本学において外部評価委員会を開催。委員長の選出後、学長から説明が行われ、事前の意見を踏まえ、大学に対する意見が述べられ、これに対し大学側からの回答がなされた。引き続き、今後の取り纏め方と方向性に関する審議を行った。

平成 24 年 5 月 28 日～6 月 11 日

外部評価報告書の素案作成及び意見聴取

平成 24 年 10 月 23 日

外部評価報告書をウェブページに公開

https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/jikotenken-4.pdf

添付資料

9-3-1-ア：業務の実績に関する報告書

<https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/#sub2>

9-3-1-イ：研究・社会貢献に関する自己点検・評価書

https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/jikotenken26.pdf

9-3-1-ウ：委員会組織に関する自己点検・評価書

https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/iinkai-jikotenken26.pdf

9-3-1-エ：支援センターに関する自己点検・評価書

https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/shien-jikotenken27.pdf

9-3-1-オ：教育に関する自己点検・評価報告書

http://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/jikotenken-4.pdf

【分析結果とその根拠理由】

法人評価、認証評価、選択評価Cに係る自己点検・評価に加えて、大学独自の委員会組織に関する自己点検・評価、及び支援センターに関する自己点検・評価、教育に関する部局間相互評価、教育に関する外部評価、研究・社会貢献に関する外部評価、産学連携に関する外部評価、重点研究センターに関する外部評価などの各種外部評価に係る自己点検・評価という、大学の活動の総合的な状況について自己点検・評価を根拠となる資料やデータ等に基づいて実施し、またこれらの結果を公表しており、適切に自己点検・評価を実施していると判断できる。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

第2期における自己点検・評価、外部評価、第三者評価についての基本方針〈9-L前掲P151〉に基づき、外部者による評価として、大学独自のものとして、教育に関する外部評価〈9-N前掲P152〉、研究・社会貢献に関する外部評価（資料9-3-1-イ）を実施した。第三者評価として、国立大学法人評価（資料9-3-1-ア）、大学機関別選択的評価C（教育の国際化の状況）〈9-M前掲P151〉を受審した。これらの外部者による評価は評価報告書として取り纏め、<http://www.kyutech.ac.jp/information/plan/>に掲載し、公開している。

この他、産学連携に関しては、文部科学省による「イノベーションシステム整備事業 大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）」において外部評価（資料9-3-2-ア）を実施した。また本学に11ある重点研究センターに関しては、それぞれ毎年外部評価委員会を開催している。

添付資料

9-3-1-イ：研究・社会貢献に関する自己点検・評価書 【再掲】

https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/pdf_plan/jikotenken26.pdf

9-3-1-ア：業務の実績に関する報告書 【再掲】

<https://www.kyutech.ac.jp/information/plan/#sub2>

9-3-2-ア：「イノベーションシステム整備事業 大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）」報告書

【分析結果とその根拠理由】

法人評価、認証評価、選択評価Cを受審した他、大学独自の教育、研究・社会貢献、産学連携、重点研究センターに関するそれぞれの外部評価を実施し、これらの外部者による評価を評価報告書として取り纏め、公開しており、大学の広範な活動の状況について、外部者による評価を適切に実施していると判断できる。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価、外部評価、第三者評価による評価結果において把握した問題点や外部者からの指摘事項については、教育研究評議会等で報告するとともに、関係理事・室・課を中心に改善案を策定し、実施できるものから改善している。

自己点検・評価では、委員会組織に関する自己点検・評価において提言のあった簡素化・効率化について、15の委員会でペーパーレス会議導入、14の委員会でのメール会議の積極的な活用等様々な改善を行った。

平成21年度に受審した大学機関別認証評価結果において指摘のあった、「大学院博士前期課程の学府においては、入学定員超過率が高い。」については、観点4-2-①に記載のとおり、改善に向けた取組を行っている。

平成24年度に実施した教育に関する外部評価では、「グローバル化している世界の中で、世界の技術者と渡り合える学生を輩出するための方策を着実に実行していくことが重要である。」等の意見に対応すべく、観点5-4-③に記載している、グローバル人材育成パッケージ予算を獲得し、グローバル化対応の教育改革を全学的に強力に推進している。

平成25～26年度に実施した研究・社会貢献に関する外部評価において「大型科研費の獲得増」が指摘されており、これに対する対応策の一つとして、研究戦略経費（科研獲得）を新設した。

平成26年度に受審した、大学機関別選択評価Cでは、「生涯メールを活用するなど、卒業（修了）した留学生の意見収集等の工夫が期待される。」との意見に対応すべく、留学生の卒業（修了）後における組織的なフォローアップを可能とするため、生涯メールユーザ数を平成26年度は前年度の約3倍に増加させた。

また、評価業務を統括する副学長（評価担当）を室長とした大学評価室が中心に各種評価の結果を公式ウェブサイトに掲載するとともに、電子メール等により全学の教職員に周知を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価、外部評価、第三者評価の結果については、観点到に係る状況に記載した、全学的なグローバル化対応の教育改革プログラムの推進、研究戦略経費（科研獲得）の新設等の取組例からわかるように、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組を行っている判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 法人評価、認証評価、選択評価Cを受審した他、大学独自の教育、研究・社会貢献、産学連携、重点研究センターに関するそれぞれの外部評価を実施し、これらの外部者による評価を評価報告書として取り纏め、公開しており、大学の広範な活動の状況について、外部者による評価を適切にまた十分に実施している。（観点9-3-②）
- ② ①項の各種第三者評価及び外部評価に係る自己点検・評価に加えて、大学独自の委員会組織に関する自己点検・評価、及び支援センターに関する自己点検・評価、教育に関する部局間相互評価という、大学の活動の総合的な状況について自己点検・評価を根拠となる資料やデータ等に基づいて実施し、またこれらの結果を公表しており、自己点検・評価を適切にまた十分に実施している。（観点9-3-①）

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到る状況】

大学（学部、学科、学府・研究科、専攻を含む）の目的は、学則、大学概要等に明記し、本学ウェブサイトで学内外に公表し、毎年発行する「学生便覧」にも掲載し学内外に広く周知している（資料 10-1-1-ア～ウ）。さらに、新入生オリエンテーションや研修で、大学の目的・理念や育成する人材像等を学生に説明している。また、教職員には、大学の目的や目指す方向性について新任教員研修や事務職員の階層別研修等を実施し周知している。

非常勤講師については、学生便覧を配付したり、部局によっては、授業開始前の時期に招集し、本学の目的を含む教育の進め方について打ち合わせをしている。

入学希望者向けの広報誌「大学案内」は、近畿以西の高等学校に発送するとともに、オープンキャンパス、入試説明会等において配付し、本学ウェブサイトでも公表している。（資料 10-1-1-エ～カ）

添付資料

10-1-1-ア：九州工業大学学則

<https://db.jimu.kyutech.ac.jp/rule/九州工業大学学則>

10-1-1-イ：大学概要

<http://www.kyutech.ac.jp/information/publication/pdf/outline2014.pdf>

10-1-1-ウ：学生便覧

http://jimu-www.jimu.kyutech.ac.jp/kyoumu/soumu_home/binran.htm

10-1-1-エ：大学案内

<http://www.kyutech.ac.jp/information/publication/pdf/guidebook2016.pdf>

10-1-1-オ：入試説明会及び高専等との懇談会実施状況 H26-22

10-1-1-カ：オープンキャンパス実施状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部・大学院の目的等については、印刷物やウェブサイト等に掲載し、大学の構成員（職員、学生）及び広く学外に周知するとともに、学生には新入生オリエンテーション等において大学・大学院の目的等を周知しているほか、入学希望者や関係者に対しては、オープンキャンパス、入試説明会等において説明している。教職員に対しては研修等の機会に説明している。

以上のことから、大学及び大学院の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、学部レベルでは、全学、学部、学科別に定め、選抜要項、各募集要項の印刷物に掲載し、高等学校等への一括発送（資料 10-1-2-ア）やオープンキャンパス、入試説明会等での配付・説明および本学ウェブサイトに掲載し、学内外へ周知を行っている。また、大学院レベルでは、前期課程、後期課程に分けて、全学、学府・研究科、専攻別に定め、各募集要項に掲載し、本学ウェブサイトにも掲載し、他大学への一括配付または、教員が高等専門学校訪問の際に事前に送付または持参し、周知を行っている。

アドミッション・ポリシーが掲載されている入学者選抜要項については、入学試験委員会で毎年見直しを行うとともに、職員に周知を行っている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）および学位授与方針（ディプロマポリシー）については、学部レベルでは全学、学部、学科別に定め、大学院レベルでは前期課程、後期課程に分けて、全学、学府・研究科、専攻別に定め、それぞれウェブサイト学内外に広く公表している。

添付資料

10-1-2-ア：H27 選抜要項・募集要項郵送先

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は、学部・大学院レベルともに、本学を志望する関係者が閲覧する様々な資料及びウェブサイトに掲載し、学内外に公表、周知している。教育課程の編成・実施方針および学位授与方針についても学部・大学院レベルともに定め、公表、周知している。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針はいずれも適切に公表、周知されていると判断できる。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項についての教育研究活動等の情報は、大学概要等に明記するとともに、ウェブサイトに掲載し公表している（資料 10-1-3-ア）。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項以外の情報に関しても、本学ウェブサイトの中で、「先導的教育研究」の項目を設け、獲得した大学 GP 等の取組みの展開について紹介している。（資料 10-1-3-イ）

また、毎年、本学の特徴的な教育の取組を「教育ブレティン」に取りまとめ、発刊し、前年度卒業生・修了生の就職先や前年度志願者数が 3 名以上の高校、また高専や主要な予備校に発送している（資料 10-1-3-ウ）。

本学の広報誌「九工大通信」においても、教育研究活動等の状況についての情報を巻頭特集として掲載し、社

会に発信している（資料 10-1-3-エ）。

さらにグローバルに活躍する高度技術者を育てる教育「エンジニアのためのグローバル・コンピテンシー（GCE：Global Competency for Engineer）」を広く周知するため、学習教育センターのウェブサイトに GCE 教育のページを開設し、日本語と英語で作成したパンフレットをウェブサイトでも公表している（資料 10-1-3-オ）。

また、教育研究活動等の状況に関する情報を英語版の大学概要として作成し公表している（資料 10-1-3-カ）。財務諸表等については、本学ウェブサイトで公開し学内外に公表している。併せて、事業報告書、決算報告書、監査報告書、及び監事の意見書も公表している。

中期目標・中期計画及び国立大学法人評価、大学機関別認証評価、教育職員評価、自己点検・評価、外部評価などの各種評価結果についても大学ウェブサイトで学内外に公表している。

添付資料

10-1-3-ア：教育情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

<http://www.kyutech.ac.jp/information/edu-info/>

10-1-3-イ：先導的教育研究

<http://www.kyutech.ac.jp/information/education-research/>

10-1-3-ウ：「教育ブレティン」

http://jimu-www.jimu.kyutech.ac.jp/kyoumu/soumu_bulletin/bulletin_top.htm

10-1-3-エ：「九工大通信」

<http://www.kyutech.ac.jp/information/publication/#sub4>

10-1-3-オ：学習教育センターウェブサイト「Global Competency for Engineer」

<http://www.ltc.kyutech.ac.jp/department/gce/>

10-1-3-カ：Kyushu Institute of Technology brochure

<http://www.kyutech.ac.jp/information/publication/pdf/brochure2015.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動等についての情報は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている各事項については、各種刊行物及びウェブサイトで公表している。これ以外の情報に関しても、本学ウェブサイトで「先導的教育研究」を紹介する外、グローバルに活躍する高度技術者を育てる教育「エンジニアのためのグローバル・コンピテンシー」（GCE：Global Competency for Engineer）に関しても日本語、英語のパンフレットを作成し、ウェブサイトでも公表している。

以上のことから教育研究活動等についての情報が適切に公表されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし